

第3 主要施策の成果

3-1 成果の概要

3-2 主要事業の概要

1. 政策経営部

2. 総務部

3. 区民生活部

4. 保健福祉部

5. 都市整備部

6. 環境部

7. 教育委員会事務局

3-3 地方消費税率の引上げによる
増収分の使途

主要事業の概要の用語等について

「2. 総務部」には、
会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局 を含みます。

特別会計 …… 特別会計の事業を示します。

[担当課表示] … 平成31年4月1日付け組織機構の改正により担当課が変更になっている場合は
次のように示しました。

決算年度の担当課名【4/1以降の新担当課名】

【人件費を含めたコスト（参考）】

…… 歳出決算額に、行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費
相当額を加えた、総事業費として示しました。

【指標】 …… 原則として平成30年度の実績及び目標数値を示します。

地方自治法第233条第5項の規定に基づき平成30年度における
主要な施策の成果を提出します。

令和元年9月

杉並区長 田 中 良

3-1 成果の概要

1 平成30年度の区政を取り巻く社会経済情勢と予算編成の概要

- 平成30年度の日本経済は、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれるとされ、平成30年度の国内総生産（GDP）の政府経済見通しは、実質成長率で1.8%、名目成長率で2.5%程度としていました。結果として、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環が着実に回りつつあることを背景に、実質成長率は0.7%、名目成長率は0.5%と当初の見通しを下回ったものの、いずれもプラス成長となりました。
- 平成30年度当初予算の編成時においては、特別区民税など前年度を超える歳入を見込む一方、ふるさと納税制度による減収拡大や、不合理な税源偏在是正措置として地方消費税の清算基準の見直しによる交付金の減を見込みました。また、歳出面では、増え続ける保育需要への対応や高齢化の進展等による扶助費、老朽施設の改修・改築などの歳出経費も大幅な増を見込みました。
- こうした厳しい財政状況の中でも、目の前にある課題を先送りすることなく一つひとつクリアし、次のステージへの道を拓き、大きな飛躍につなげていくため、平成30年度予算を、「未来への道を拓くステップアップ予算」と名付けました。
- そのうえで、総合計画「ホップ・ステップ・ジャンプ」の第2段階「ステップ」の最終年であり、同時に、「ジャンプ」の期間に向けて計画改定を行う年となることから、「ホップ」から「ステップ」に引き継いだ勢いを、更に大きく「ジャンプ」につないでいくため、基本構想の5つの目標ごとに、実行計画並びに協働推進計画及び行財政改革推進計画の取組に要する経費を確実に予算に反映しました。
- これらの財源としては、基金と区債をバランスよく活用するとともに、ネーミングライツなどの新たな歳入確保や必要な経費の精査による歳出削減を徹底し、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。

2 平成 30 年度決算の概要

(1) 決算の特徴

○ 平成 30 年度は、実行計画等に掲げる事業に取り組むとともに、待機児童ゼロの継続及び認可保育所の整備率向上に努めたほか、ブロック塀等緊急安全対策など補正予算を編成することにより、喫緊の課題への対応も図りました。

○ その結果、一般会計決算は、歳入総額の 1,962 億 1,718 万円に対して、歳出総額は 1,880 億 7,815 万円で、形式収支は 81 億 3,903 万円となっています。対前年度比で、歳入は 6 億 112 万円の増 (0.3%)、歳出は 13 億 8,675 万円の増 (0.7%)、形式収支は 7 億 8,562 万円の減 (△8.8%) となりました。

歳入では、地方消費税交付金 (16 億 5,289 万円減)、国庫支出金 (12 億 9,804 万円減)、都支出金 (7 億 3,663 万円減)、繰入金 (29 億 1,285 万円減)、特別区債 (10 億 9,052 万円減) 等が減となったものの、特別区税 (17 億 7,472 万円増)、特別区財政交付金 (30 億 9,664 万円増)、分担金及び負担金 (7 億 1,927 万円増)、財産収入 (11 億 2,450 万円増)、繰越金 (16 億 9,950 万円増) 等が増となったことなどにより、対前年度比で増となっています。

歳出では、総務費 (17 億 7,757 万円減)、都市整備費 (21 億 8,570 万円減)、公債費 (13 億 7,962 万円減) が減となったものの、生活経済費 (14 億 1,014 万円増)、保健福祉費 (6 億 943 万円増)、教育費 (33 億 7,356 万円増) 等が増となったことなどにより、対前年度比で増となっています。

なお、形式収支、実質収支とも黒字となっています。

○ 平成 30 年度の一般会計及び特別会計の収支状況は、【表 1】【表 2】のとおりです。

【表 1】一般会計の収支状況 (単位：百万円、%)

区 分		平成 30 年度		平成 29 年度	
		決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
歳入総額	A	196,217	100.3	195,616	106.6
歳出総額	B	188,078	100.7	186,691	105.9
形式収支	C (A-B)	8,139	91.2	8,925	122.8
翌年度へ繰り越すべき財源	D	504	273.3	184	54.0
実質収支	E (C-D)	7,635	87.4	8,740	126.2

※百万円未満四捨五入

【表 2】特別会計の収支状況 (単位：百万円)

区 分	国民健康保険事業会計	用地計	介護保険事業会計	後期高齢者医療事業会計	
	歳入				
歳入	予算現額	55,681	28	44,305	13,659
歳入	収入済額	54,737	28	42,630	13,705
歳入	予算現額と収入済額の差	△944	0	△1,675	46
歳入	収入率 (%)	98.3	100.0	96.2	100.3
歳出					
歳出	予算現額	55,681	28	44,305	13,659
歳出	支出済額	54,528	28	41,024	13,522
歳出	執行残額	1,153	0	3,281	137
歳出	執行率 (%)	97.9	100.0	92.6	99.0

※ 百万円未満四捨五入

(2) 財政の健全化と財政指標

○ 基本構想の実現に向けて、総合計画の中で行財政改革基本方針を定めるとともに、平成 28 年度に改定した行財政改革推進計画に基づき、行財政改革に取り組みました。

○ 厳しい財政状況の中で、基本構想の実現に向けた取組を着実に実施するとともに、新たな行政需要にも迅速・的確に対応していくためには、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。

こうしたことから、足元の行政需要に着実に対応するとともに、将来の行政需要にも対応できるよう、平成 24 年に定めた「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を見直し、新たなルールの下、引き続き健全な財政運営に努めています。

<財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール>

- ルール① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高 350 億円の維持に努めます。
- ルール② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に 40 億円を目途に積み立てます。
- ルール③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行します。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の軽減に努めます。
- ルール④ 財政運営の弾力性を保持するために、行政コスト対税収等比率が 100%を超えないように努めます。
- ルール⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数が 3 年を超えないように努めます。

○ 基金と区債をバランスよく活用し、健全な財政運営に努めた結果、平成 30 年度末の基金残高と特別区債残高の状況は次のとおりとなりました。

・基金残高

財政調整基金は 24 億円を取崩したものの、決算剰余金等を 83 億円積み立てた結果、平成 30 年度末残高は 425 億円となりました。施設整備基金は、桃井第二小学校の改築や区施設の改修・改良工事等の財源に充てるため 19 億円を取崩し、平成 30 年度末残高は 74 億円となりました。

・特別区債残高

平成 30 年度は、桃井第二小学校の改築、小中一貫校の施設整備（高円寺地区）などのために 36 億円の区債を発行しました。その結果、平成 30 年度末の特別区債残高は 322 億円となりました。

○ こうした財政運営の結果、主な財政指標は次のとおりとなりました。

・経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は 81.7%となり、前年度の 82.6%を 0.9 ポイント下回りました。

・実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は 6.3%となり、前年度の 7.6%を 1.3 ポイント下回りました。

・公債費負担比率

公債費負担比率は 1.9%となり、前年度の 1.7%を 0.2 ポイント上回りました。

・行政コスト対税収等比率、債務償還可能年数

会計情報から得られる財政指標として、行政コスト対税収等比率は 92.9%となり、前年度の 93.6%を 0.7 ポイント下回りました。また、債務償還可能年数は 1.0 年（前年度は 1.2 年）となりました。

3 財政健全化法に基づく指標（健全化判断比率）

（1）地方公共団体の財政の健全化に関する法律

○ 平成 19 年 6 月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）が制定されました。この法律は、それまでの地方財政再建制度を抜本的に見直し、新たな財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新しい制度を整備することにより、地方分権時代にふさわしい地方の自己規律による財政の健全化を推進するものです。

○ この法律で新たに設けられた財政指標は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の 4 つの指標です（この 4 指標を「健全化判断比率」といい、また、「将来負担比率」を除く 3 つの指標を「再生判断比率」といいます。）以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならないとされています。また、再生判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「早期健全化基準」といいます。）以上の場合には、財政再生計画を定めなければならないとされています。

「財政の早期健全化」の段階では、各自治体の自主的な改善努力によって財政の健全化を行うこととなりますが、さらに財政状況が著しく悪化した「財政の再生」の段階になると、財政再生計画に総務大臣の同意を得ていない場合には、一定の事業を除き、地方債の起債制限を受けるほか、財政再生団体の財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は予算の変更等の措置を勧告できるなど、確実な再生を図るため国等の関与を受けることとなります。

（2）健全化判断比率

平成 30 年度決算に基づく健全化判断比率は、【表 3】のとおりです。

【表 3】 (単位：%)

	杉並区	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△6.2	25.0	35.0
④ 将来負担比率	—	350.0	

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計及び用地会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

平成 30 年度一般会計等の実質収支額は 76 億 3,461 万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス 6.29%となりますが、実質赤字額がないため「—」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は 11.25%、財政再生基準は 20%となります。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。対象となる会計は、一般会計等のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の 3 つの特別会計です。

平成 30 年度の連結の実質収支額は 96 億 3,334 万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス 7.94%となりますが、連結実質赤字額がないため「—」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は 16.25%、財政再生基準は 30%となります。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（3か年の平均）です。

平成30年度の実質公債費比率はマイナス6.2%となりました。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となります。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

平成30年度の将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源が上回ることから分子がマイナスとなり、計算上の比率はマイナス65.6%となりますが、将来負担額がないため「－」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は350%となります。

4 今後の財政運営に向けて

- 政府は、令和元年度の経済見通しにおいて、10月に消費税率の引上げが予定されている中、当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、内需を中心とした堅調な景気回復が見込まれるとして、実質GDP成長率を1.3%程度、名目GDP成長率を2.4%程度と見込んでいます。一方で、世界経済に目を向けると米中貿易摩擦やEU離脱をめぐるイギリス経済の混迷など不安要素があり、国内においても東京五輪後の特需の反動などのリスク要因を抱えていることから、景気の先行きは不透明な状況であるとしています。
- 区におきましては、政府の経済見通しや景気の動向を踏まえ、基幹収入たる特別区民税のほか、特別区財政交付金等を増収と見込みましたが、ふるさと納税の影響拡大による区民税減収の拡大や不合理な税源偏在是正措置の拡大等、先行きは決して楽観視できる状況ではありません。
- さらには、保育関連経費や、施設整備の経費などの増加が見込まれる中で、更なる区民福祉の充実と健全な財政運営の両立を図っていくことが今後も求められます。
- 区では、見直しを行った「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、足元の行政需要にしっかりと応えつつ、新たな行政需要にも、将来にわたって迅速・的確に 대응していくため、財政の健全性を確保した予算編成を行い、持続可能な行財政運営を確保していきます。
- 令和元年度は、改定した総合計画の最終段階「ジャンプ」の期間に突入する非常に重要な年であり、「新たな時代に安全・安心を貫く予算」と名付けた予算に基づき、基本構想の5つの目標である「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」「暮らしやすく快適で魅力あるまち」「みどり豊かな環境にやさしいまち」「健康長寿と支えあうまち」「人を育み共につながる心豊かなまち」の実現に向けた取組を一層加速化していきます。

3-2 主要事業の概要

1 政策経営部

予算現額	決算額	執行率
31,425,393,706 円	30,651,375,182 円	97.54 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成30年度は、「総合計画」の第2段階の最終年度であり、第3段階である「ジャンプ」の期間につながる重要な年であることから、「実行計画」等の取組を着実に推進するとともに、基本構想の実現を確実なものとするため、これまでの成果を評価・検証したうえで、区政を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「総合計画」「実行計画」「協働推進計画」「行財政改革推進計画」の改定を行いました。

また、多くの区立施設が更新時期を迎える中で、少子高齢化の一層の進展や、区民ニーズの的確に対応し、将来にわたって持続可能な財政運営を行っていくため、施設の長寿命化、財政負担の平準化及び民間活力の導入を視野に、「区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プラン」を策定しました。

これらの計画の改定等に当たっては、区民等の意見提出手続（パブリックコメント）を実施したほか、区内7か所での地域説明会の開催や基本構想実現のための区民懇談会の開催など、区民等の意見の把握と計画への反映に努めました。

行財政改革の推進に関する取組については、ICT技術の進展を踏まえた新たな取組を計画化するとともに、足元の行政需要に着実に対応しつつ、将来の行政需要にも迅速・的確に対応していくことができるように、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を見直しました。

(1) 区政運営の総合調整

8,953,606 円

企画課

基本構想(終期令和3年度)の実現に向けた取組をより一層加速させるため、総合計画・実行計画等の改定、区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プランの策定を行いました。

これら計画の改定等に当たっては、各計画の概要を広報すぎなみの全戸配布により区民への周知を図るとともに、基本構想実現のための区民懇談会、地域説明会、区民等の意見提出手続を実施し区民等の意見の把握と計画への反映に努めました。

【主な取組】	基本構想実現のための区民懇談会の開催	2 回
	区立施設再編整備計画第二次実施プラン策定に係る地域説明会の開催	7 回
	女子美術大学とのポスターデザイン協働(委託)	7 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	10.42 人 /	0.00 人 /	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	87,799,000 円 /	0 円 /	1,545,000 円
総事業費			98,297,606 円

【指標】 区民の区事業・サービスに対する満足度 79.1 % (目標 80 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

平成30年3月に決定した総合計画等の改定方針に基づき、総合計画・実行計画等の改定、区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プランの策定を行いました。改定等に当たっては、広報すぎなみの全戸配布、区立施設再編整備計画の地域説明会の開催回数の増加により、これまで以上に区民等への周知機会の拡充を図ることができました。

基本構想の実現に向け、総合計画の施策指標の達成を確実なものとするため、改定した計画等の取組の進行管理を徹底し、着実な推進を図ります。

歳出決算一覧 P 318

(2) 区政経営改革の推進

6,147,017 円

企画課

基本構想の実現に向けて、行財政改革推進計画に基づき、民間委託の推進や財源確保等の取組を推進しました。

行政評価については、総合計画の進捗状況等を踏まえ、各課において行政評価の結果を事業の改善につなげるなど、令和元年度予算への反映を図りました。

【主な取組】	行政評価システム運用保守	
	杉並区外部評価委員会の開催	5 回
	社会保険労務士による委託事業等のモニタリングの実施	5 業務

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.48 人 /	0.00 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	29,322,000 円 /	0 円 /	309,000 円
総事業費			35,778,017 円

【指標】 職員削減数 0 人 (目標 10 人)

区民の区事業・サービスに対する満足度 79.1 % (目標 80 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

景気の動向は、消費税増税、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の特需の反動、国際的な貿易摩擦等先行き不透明な要因が多く、今後も区財政は厳しい状況にあります。

改定した行財政改革推進計画の取組を着実に進めるとともに、基本構想の実現に向け、更なる効率的な行政運営と財源の確保を進めるため、取組拡充の検討やAI、RPAなどの情報技術を活用した取組の検討を進めていきます。

歳出決算一覧 P 318

2 総務部

予算現額	決算額	執行率
10,506,529,334 円	9,887,355,575 円	94.11 %

※ 会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局を含む。

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

「総合計画」の第2段階の最終年度である平成30年度は、基本構想の実現に向けて、各種計画事業を意欲的に進め、第3段階の初年度である令和元年度に着実に進めた。

住民情報系システムの再構築においては、システム運用の効率化と経費削減を図るため、パッケージシステムを導入することとし、業務システムの設計・構築事業者を選定しました。また、災害時等における業務継続性の向上と高水準の情報セキュリティ対策を実現する観点から、外部データセンターを利用したインフラ環境の設計・構築事業者の選定を行い、再構築に向けた体制を整えました。

職員・組織に関する分野では、主任職及び係長職の昇任選考等の実施方法の見直しを図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの確保に向けて、超過勤務命令の上限規制を導入するなど、働きやすい職場環境の構築に取り組みました。また、人材育成の面では、「杉並区人材育成計画」の改定を行い、採用後10年間で重点的な職員育成期間と位置づけ、職層研修等の充実を図りました。

広報分野では、新たにツイッターを導入し、SNSによる区政情報の発信を強化するとともに、「広報すぎなみ」を年1回全戸配布したほか、民間事業者の窓口など入手場所の拡充を図りました。

広聴分野では、区政の課題をテーマに、区長と無作為抽出の区民が直接意見を交換する「すぎなミーティング」を4回開催しました。この取組を通じて、日頃、区政に関して発言する機会の少ない区民の声を幅広く受け止めるとともに、区民の区政に対する関心や理解の向上につなげました。

区民の安全・安心分野では、防災対策として、地震被害シミュレーションの結果に基づき、避難者予測やライフライン被害などについて、リーフレットやホームページで区民への周知を図りました。加えて、避難経路表示情報などを防災アプリ「すぎナビ」に機能追加したほか、「AR(拡張現実)アプリ」を開発、配信するなど、防災情報の「見える化」を進めました。あわせて、感震ブレイカー設置支援の対象地域を拡大し、設置促進を図るなど、首都直下地震に備えた対策の強化を進めました。また、水防法等の改正を受け、「杉並区地域防災計画(風水害編)」について「想定し得る最大規模の降雨」を前提とした洪水浸水想定区域の設定、災害時要配慮者利用施設の指定、拡大した洪水浸水想定区域に対応する避難所増設などの修正を行いました。さらにこれらの情報を「水害ハザードマップ」に盛り込むなど、水害対策の強化を図りました。

防犯対策としては、多発する振り込め詐欺対策として、24時間365日対応の電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」を開発、運用したほか、抑止効果の高い自動通話録音機500台の貸与などに取り組みました。また、街角防犯カメラを新たに12台設置し、安全・安心なまちづくりを推進しました。

危機管理体制の強化としては、武力攻撃事態などの発生に備え、「杉並区国民保護計画」に基づき避難実施要領を作成したほか、J-アラート小型受信機の更新などを行いました。

(1) 情報システムの運営

1,424,880,176 円

情報政策課

令和2年度の住民情報系システムの再構築に向けて、共通基盤システムの設計作業に着手するとともに、住民基本台帳や住民税などの基幹系業務システム、福祉・子育て系業務システム、インフラ環境について、公募型プロポーザルにより設計・構築事業者を選定しました。また、元号の改正に対応するため、各ホストシステムの帳票やオンライン画面への対応、資格・収納管理等の内部処理についてシステム改修を行いました。

【主な取組】 情報システム機器の賃借
情報システムの運用
情報システム機器の保守
情報システム機器の設置・更新・撤去

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	34.00 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	286,484,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			1,711,364,176 円

【指標】 住民情報系システム 運用率 100 % (目標 100 %)
※ 指標の説明 住民情報系システム(中央電子計算組織)オンライン提供時間÷区民課窓口開設時間
住民情報系システム 開発・改修達成率 100 % (目標 100 %)
※ 指標の説明 住民情報系システム 開発・改修完了件数÷開発・改修申請件数

【評価・課題】

杉並区の事務事業が円滑かつ適切に執行できるよう、情報システムの安定した稼働と各業務主管課のニーズに即した情報システムの開発と改修を行いました。より安全かつ適切に情報システムを運営するため、サイバー攻撃への対応を含めた、最適なセキュリティ対策を維持していきます。住民情報系システムの再構築では、新制度や法改正等、業務を取り巻く変化に柔軟な対応が可能となるよう、パッケージシステムの導入を進めます。また、事務処理の更なる効率化を図るために、新たなICTを活用した情報システムの導入を進めていきます。

歳出決算一覧 P 320

(2) 区政の広報

179,953,906 円

広報課

民間から登用している広報専門監(平成28年度～)の助言を受けながら、「伝える広報」から「伝わる広報」への転換という観点から、戦略的広報に取り組みました。また、フェイスブックでの発信とその改善に加え、ツイッターによる区政情報全般の発信を開始するとともに、広報紙との連動を図るなど動画発信方法の見直しを行いました。さらに、平成29年度に刷新した広報すぎなみは、年1回の全戸配布や、民間事業者の窓口等、入手場所の拡充を行いました。

【主な取組】 広報すぎなみの配布(新聞折込) 3,722,200 部
広報すぎなみの印刷 4,524,050 部
ホームページ運用
広報番組制作 49 本

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	12.55 人 /	1.01 人 /	4.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	105,746,000 円 /	4,478,000 円 /	12,356,000 円
総事業費			302,533,906 円

【指標】	ホームページ訪問者数	17,119 千件	(目標 17,000 千件)
	区の情報の到達度	43.9 %	(目標 70 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

平成29年度に策定した「杉並区広報戦略」に基づき実施した、「広報すぎなみ」の刷新、SNSによる情報発信の拡充は、アンケート調査結果やSNS登録者数が増加してきていることから、一定の評価を得られたと考えられます。しかし、フェイスブック及びツイッターについては、開始間もないこともあり、登録者数が十分とは言えず、更なる区民周知が課題となっています。また、区組織全体で一体的に広報活動に取り組むために、引き続き民間から登用した広報専門監を中心に、重点広報事業の選定と推進、及び「広報マインドアップ」研修の実施を進めていきます。

歳出決算一覧 P 328

(3) 危機管理体制の強化

9,684,278 円

危機管理対策課

武力攻撃事態又は緊急対処事態が発生し、区民の一斉避難や広域避難が必要になった場合に、「杉並区国民保護計画」に基づき区民の避難誘導を円滑に行うことができるよう、あらかじめ複数の事態を想定して避難経路、手段、方法を定めた「杉並区避難実施要領」を作成しました。

また、国のシステム変更に対応させるため、J-アラート(全国瞬時警報システム)の受信機を更新しました。

【主な取組】 杉並区避難実施要領の作成

J-アラート受信機の更新

新型インフルエンザ対策手指消毒液の購入 3,000 本

危機管理研修の実施 1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.23 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	27,216,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			36,900,278 円

【指標】 危機管理研修、セミナーの受講者数 139 人 (目標 200 人)

【評価・課題】

「杉並区国民保護計画」に基づく避難実施要領を作成することにより、武力攻撃事態又は緊急対処事態が発生した場合の、区民の一斉避難や広域避難への対応力の向上を図りました。また、国民保護に関する情報、緊急地震速報及び特別警報等の情報を確実に伝達するため、J-アラートの全国一斉情報伝達試験を4回実施しました。さらに、平成30年7月豪雨の被災地である岡山県総社市への物的支援と職員派遣、北海道胆振東部地震被災地への職員派遣など、全国各地で起きた大規模自然災害への支援を行い、区職員の災害対応力の強化を図ることができました。

今後は、避難実施要領をより実効性のあるものとするため、職員による図上訓練を実施し、検証を行います。

歳出決算一覧 P 330

(4) 防災会議運営等

10,588,495 円

防災課

杉並区防災会議を2回開催し、「杉並区地域防災計画(風水害編)」について、法改正や国、都及び区における関連計画の最新の情報を反映させるとともに、近年の災害の検証結果等を踏まえて修正を行いました。

地震被害シミュレーションの結果については、避難者予測やライフライン被害状況を町丁目ごとにリーフレットにまとめ、区民周知を図りました。加えて、避難経路表示情報や危険度情報などを防災アプリ「すぎナビ」に機能追加したほか、AR(拡張現実)アプリを開発、配信するなど防災情報の「見える化」を進めました。

歳出決算一覧 P 330

【主な取組】 防災会議開催に伴う委員報酬 20 人
地震被害シミュレーション冊子版及び概要版の印刷 10,000 部
杉並区災害対策に係る計画・マニュアルの改定等策定支援業務委託
防災地図アプリ「地震被害想定AR」の機能追加開発業務委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.85 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	32,440,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			43,028,495 円

【評価・課題】

地域防災計画の実効性を高めていくため、PDCAサイクルによる継続的な見直しを行い、平成30年度については、地域防災計画(風水害編)の修正、業務継続計画の改定、対策マニュアルの作成・更新などの改定作業を進めました。また、「地震被害シミュレーション」など、被災想定「見える化」に努め、各種計画を含めた防災情報の周知を積極的に行いました。今後は、区民に対し防災情報の更なる周知を行い、発災後の初期活動につなげる取組を進めていきます。

歳出決算一覧 P 330

(5) 防災意識の高揚

54,502,694 円

防災課

首都直下地震を想定した総合震災訓練を区立桃井原つば公園で実施しました。震災救援所訓練では、救援所の立上げ訓練に重点を置き、地域住民の主体的な運営に取り組むことで、災害対応力の向上を図りました。

防災講演会は、『避難所における衛生管理～感染症・食中毒対策～』をテーマに実施しました。

【主な取組】 防災講演会の実施(参加者数434人) 1 回
防災市民組織の活動及び訓練等に対する助成 151 組織
震災救援所運営連絡会活動及び訓練等に対する助成 65 組織
総合震災訓練の実施(参加者数1,443人) 1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.31 人 /	0.11 人 /	1.62 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	36,316,000 円 /	488,000 円 /	5,004,000 円
総事業費			96,310,694 円

【指標】 防災訓練の参加者数 39,462 人 (目標 38,800 人)
震災救援所訓練の参加者数 20,240 人 (目標 20,000 人)

【評価・課題】

区民の防災意識は、若い世代ほど低い傾向にあることから、総合震災訓練や各震災救援所訓練で参加型の訓練を増やすことなどにより、特に若年層や子育て世代の参加を促し、平常時からの備えの重要性について理解を深める工夫を進めていきます。

また、感震ブレーカー設置支援事業では、支援対象地域を拡大し、更なる普及に努めることで、震災時の火災発生抑制につなげていきます。

(6) 防災施設整備

185,248,384 円

防災課

夜間における情報伝達や避難誘導に活用できる手書き電光掲示板と、体育館等で災害時要配慮者や女性に配慮したスペースを識別するためのオレンジ色の防水シートを新たに備蓄しました。

街頭消火器については、修繕等の維持管理に努めるとともに、格納箱をより耐久性・視認性・安全性の高いポリカーボネート樹脂製に順次変更をしています。

本庁舎の敷地内に設置している地下水活用システムで処理した水を、災害時の飲料水や生活用水だけではなく、平常時から飲料水として活用できるよう検査・点検を行いました。

【主な取組】	備蓄品の入替補充	396,502 件
	街頭消火器の維持管理	5,365 件
	生活用水井戸の整備	23 件
	災害備蓄倉庫の整備(永福体育館災害用発電機設置)	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.11 人 /	1.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	34,631,000 円 /	4,434,000 円 /	0 円
総事業費			224,313,384 円

【指標】 学校防災倉庫の充実数(累計数) 65 か所 (目標 65 か所)

※ 指標の説明 学校防災倉庫のうち棚の設置など改善を行った箇所

【評価・課題】

災害時要配慮者や女性の視点に立った備蓄品、利便性の高い製品等について、保管スペースを考慮して品目・数量の見直しを行い入替を実施しました。現在、避難者のプライバシー確保等が課題となっておりますが、こうした課題に配慮した資機材の入替等、必要な物資を必要な場所に効率的に供給する方法を検討していきます。

帰宅困難者対策では、帰宅困難者の避難誘導等の拠点となる、情報ステーションを円滑に立ち上げられるよう準備を進めるとともに、民間事業者等の理解と協力を求めながら、一時滞在施設の拡充に努めます。また、JR各駅での避難訓練における状況を各駅の帰宅困難者対策計画に反映していきます。

歳出決算一覧 P 332

(7) 防犯対策の推進

70,445,545 円

危機管理対策課

防犯自主団体などのボランティアや関係機関との協働による地域に根差した防犯活動及び安全パトロール隊によるパトロール活動などを行った結果、犯罪被害件数を減少させることができました。また、街角防犯カメラを新たに12台増設して、合計294台の運用を図り、まちの防犯力を高めました。さらに、多発する振り込め詐欺対策として、24時間対応の電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」を開設し、557件の相談等に対応したほか、犯行予兆電話に対して抑止効果の高い自動通話録音機500台を65歳以上の世帯に貸与するなど、被害防止対策に取り組みました。

【主な取組】	安全パトロール業務委託	
	防犯協会補助	3 団体
	街角防犯カメラの新設(12台)及び維持管理(282台)	294 台
	地域防犯自主団体活動助成	20 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.26 人 /	0.00 人 /	18.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	19,043,000 円 /	0 円 /	55,602,000 円
総事業費			145,090,545 円

【指標】 刑法犯認知件数 3,542 件 (目標 3,750 件)

※ 指標の説明 殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)

振り込め詐欺被害発生件数 160 件 (目標 156 件)

※ 指標の説明 刑法犯認知件数のうち、振り込め詐欺被害の発生件数

【評価・課題】

刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年の11,115件をピークに平成30年は3,542件まで減少し、戦後最少の件数に留めることができました。引き続き、地域の防犯力を高めるため、ハード・ソフト両面の防犯対策を推進していきます。

一方で、振り込め詐欺については、区内の被害件数は前年に比べ、微減となりましたが、都全体の件数は、過去最高となっており、今後も手口の巧妙化や凶悪化が進み、被害が増加する恐れがあります。そこで、自動通話録音機の貸与台数の拡充や24時間対応の「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の周知徹底を図るほか、広報すぎなみや犯罪発生情報メールなどによる啓発活動を積極的に行うなど、更に充実した被害防止対策に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 330

3 区民生活部

予算現額	決算額	執行率
12,648,666,000 円	12,202,927,022 円	96.48 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

平成30年度は、「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、行政計画に位置付けた取組を着実に進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、スポーツや産業の振興、地域の活性化等、施策間の連携を強化し、地域のにぎわい・活力づくりに取り組みました。

区民生活分野では、住民基本台帳事務など行政サービスを確実に提供したほか、マイナンバーカードの交付促進に取り組みました。区の歳入の根幹をなす特別区民税については、安定的な税収の確保と収入未済の縮減に向けて、滞納整理の強化などを行ったことにより目標収納率を達成しました。ふるさと納税については、杉並クラウドファンディングの推進や健全な寄附文化の醸成など、制度本来の趣旨に沿った取組を行いました。また、平和事業は平和都市宣言30周年記念とした被爆樹木二世アオギリの植樹式及び展示会をはじめとする事業を実施しました。

地域振興分野では、町会・自治会加入促進及び活動の活性化を目的とした「まちの絆向上事業」で助成を実施しました。また、「区立施設再編整備計画」に基づいて地域施設の整備・改修のほか、多世代が利用できる地域コミュニティ施設の検討を進めました。

文化・交流・スポーツ振興分野では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて様々な普及啓発事業を実施するとともに、国内外の交流自治体等の住民と区民との交流を促進する「ホームステイ・ホームビジット支援事業」におけるホストファミリーをはじめとした区独自ボランティアの募集を開始しました。区民がスポーツ・運動に親しむための環境づくりとしては、永福体育館の移転改修や、上井草スポーツセンターの老朽化した人工芝の張替等大規模改修を行うなど体育施設整備に努めるとともに、すぎなみスポーツアカデミーを通じて地域スポーツを支える役割を担う地域のスポーツ指導者養成を図りました。永福体育館に整備したビーチコートでは、イタリアオリンピック委員会から、事前キャンプで利用したいとの正式要請がありました。そのほか、国内交流自治体と「すぎなみ地域おこし協力隊」や交流自治体情報誌「てくてく」による情報発信等を通して、海外友好都市と交流自治体中学生親善野球大会を通して、それぞれ文化・芸術・スポーツを通じた交流を図りました。

産業振興分野では、「杉並区産業振興計画」の改定を行いました。観光促進においては、「中央線あるあるプロジェクト」、「観光情報発信事業」、「すぎなみ観光大使事業」等、区の魅力を発信し、外国人旅行者を含む来街者の増につなげる事業を実施しました。商店街支援においては、装飾灯のLED化など商店街の環境整備等の補助を行いました。また、都市農業の振興では、区内農家の営農活動の支援を行うとともに、農福連携事業の実施について検討しました。

(1) 観光促進

63,272,826 円

産業振興センター

区内中央線4駅周辺の魅力を発信する「中央線あるあるプロジェクト」において、WEBやSNS、新聞・雑誌、観光ガイドブック等、多様な媒体で情報発信を行いました。また、区民ライターが区の魅力を紹介する「すぎなみ学倶楽部」の運営、高円寺阿波おどり等の魅力が体験できる「杉並体験ツアー」や海外現地で区の情報発信を行う「すぎなみ観光大使事業」の実施、プロポーザル選定事業者によるインフルエンサー（SNS等の情報発信において大きな影響力を持つ人）の活用や海外メディアへの働きかけにより区の観光情報を発信する「観光情報発信事業」などに取り組みました。

【主な取組】 「にぎわい・商機」創出プログラム(中央線あるあるプロジェクト)

観光事業補助(東京高円寺阿波おどり)

すぎなみ学倶楽部の運営

観光PR(観光情報発信事業、すぎなみ観光大使事業等)

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.25 人 /	0.00 人 /	1.71 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	35,811,000 円 /	0 円 /	5,282,000 円
総事業費			104,365,826 円

【指標】 共催イベント集客数 210,000 人 (目標 180,000 人)

※ 指標の説明 高円寺フェスの来場者数

すぎなみ学倶楽部アクセス数 627,401 件 (目標 640,000 件)

※ 指標の説明 ページビュー数

【評価・課題】

都内の主要な観光地に比べると、区内においては、大型の観光資源や宿泊施設が少ない状況にあります。こうした中で「中央線あるあるプロジェクト」「観光情報発信事業」「すぎなみ観光大使事業」等を通して、区の魅力を積極的かつ多角的に発信することで、外国人旅行者を含む来街者の増につなげる事業を実施してきました。

今後は、これらの取組の効果を可能な限り数値化した上で、「中央線あるあるプロジェクト」で実施した外国人観光客を対象とした動向調査の結果分析など多面的な検証のもと、より効果の高い事業を実施し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了後も継続して「にぎわい・商機」を創出していけるよう、多様な媒体を活用した効果的な情報発信に努めるとともに、新たな観光資源の発掘・磨き上げに取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 352

(2) 商店街支援

283,794,163 円

産業振興センター

商店街装飾灯等のLED化や防犯カメラ設置など、商店街の環境整備に関する補助事業を実施するとともに、商店街の活性化につながる取組を支援しました。また、商店街が地域団体とともに地域の活性化に取り組む地域連携型商店街事業の補助を新たに実施するとともに、まちづくりの視点から地域の特性を踏まえて商店街が自ら企画・実施する事業や、商店街会員以外の企業・団体が商店街をサポートする事業など商店街の活性化を図る事業を支援する補助を実施しました。

【主な取組】	装飾灯等LED化助成	938 本
	商店街チャレンジ戦略支援(イベント)事業助成	108 件
	地域特性にあった商店街支援事業助成	2 件
	チャレンジ商店街サポート事業助成	4 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.65 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	39,181,000 円 /	0 円 /	3,089,000 円
総事業費			326,064,163 円

【指標】 地域特性にあった商店街支援事業及びチャレンジ商店街サポート事業実施件数 6 件 (目標 7 件)

【評価・課題】

商店街における装飾灯等のLED化や防犯カメラの設置が順調に進み、地域住民が安全・快適に買い物ができる商店街環境の整備を図ることができました。また、外部人材や地域団体と連携した商店街の取組やイベント等に対する助成の実施により、商店街の活性化に寄与することができました。

今後は、消費税・地方消費税の引上げに伴う軽減税率の実施や、決済手段の多様化など、商店街を取り巻く環境の変化に対応した新たな商店街活性化策について、商店街とともに検討を進めていきます。また、商店街振興に係る各補助事業の適正な実施に向け、見直し等を含め検討していきます。

歳出決算一覧 P 352

(3) 農業の支援・育成

26,913,495 円

産業振興センター

営農活動支援費の助成対象事業を見直し、区内農家の営農活動の支援の充実を図りました。また、防災兼用農業用井戸について、新たに区内農家において2基整備しました。(区立農業公園の1基を含め、整備数は合計で3基となる)

【主な取組】

営農活動支援費の助成	30 件
防災兼用農業用井戸の設置に伴う助成	2 基
農業体験農園の開園・運営に関する助成	2 園
地産地消推進連絡会の開催	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.00 人 /	0.00 人 /	1.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	16,852,000 円 /	0 円 /	4,634,000 円
総事業費			48,399,495 円

【指標】 農地面積 41.9 ha (目標 42.8 ha)

※ 指標の説明 農地台帳上の区内農地面積

区主催即売会売上金額 1,739 千円 (目標 1,900 千円)

※ 指標の説明 草花植木野菜等展示即売会(春・秋)売上金額

【評価・課題】

地域の貴重な財産である都市農地の減少に歯止めを掛けるため、農業関係者と連携して杉並産農産物の即売会やPRイベント等を実施しました。こうした取組が生産者と消費者を結びつけることにつながり、区民の都市農業への理解を深めることができました。また、平成27年4月都市農業振興基本法の制定を踏まえ、平成30年度に「杉並区産業振興計画」を改定しました。今後も農地保全のための対応や地産地消事業の推進、営農支援等の農業振興策を着実に実行していきます。

歳出決算一覧 P 354

(4) 都市農地確保

1,366,036,681 円

産業振興センター

区民農園10園、1,306区画の運営を行い、区民の方々に利用いただきました。また、平成31年3月から利用を開始する区民農園利用者一斉更新の募集・抽選を実施し、平成30年度で廃園となる2園を除く8園、866区画の利用者を決定しました。上井草二丁目団地利用農園では、区内の保育園、小学校等、延べ39団体が収穫体験を実施するとともに、学校給食栄養士による食材研究、農家向け新品種の推奨作物の検討なども実施しました。更に井草三丁目(旧井草区民農園)用地を取得し、新たに農業と福祉の連携事業を実施することについて検討を進めました。

【主な取組】

農福連携事業土地購入	1 所
区民農園及び上井草二丁目団地利用農園管理業務委託	11 所
井草第三区民農園工作物等撤去その他工事	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.37 人 /	0.00 人 /	1.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	3,118,000 円 /	0 円 /	4,634,000 円
総事業費			1,373,788,681 円

【指標】 緑地面積 2.0 ha (目標 2.0 ha)

※ 指標の説明 区が維持管理している区民農園面積の合計

【評価・課題】

区民農園は、区民が気軽に農とふれあえる機会を創出でき、区民の都市農業への理解と支援の輪を広げることができます。一方で、利用に関する意見要望も寄せられていることから、安心して楽しく利用できるようマナー向上の普及啓発とともに、必要に応じて現地確認も実施していきます。

農業と福祉の連携事業については、農作業を通じて生きがいや健康づくりに効果が期待できることから、事業の目的や事業概要、今後のスケジュールなどをまとめた基本計画を策定し取組を進めていきます。

都市農地に対する区民の理解促進につなげる新たな取組となるよう区の関係部署、福祉等の関係機関と連携して事業実施に向け取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 354

(5) 就労支援

87,540,379 円

産業振興センター

若者就労支援コーナーの新規登録者数は731人、就労準備相談・心としごとの相談件数は延べ1,591件、就職決定件数は116件となりました。また、ハローワークコーナーの職業相談件数は6,007件、就職決定件数は603件となるとともに、ジョブトレーニングコーナーの利用登録者数は73人となりました。保育・介護職の就職相談・面接会を、ハローワークや中野区と合同により39回実施し、延べ150の事業所と、延べ613人が参加したことにより105人が採用に結びつきました。

【主な取組】

若者就労支援コーナー(すぎJOB)の運営業務委託	
就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業(すぎトレ)業務委託	
就職・相談面接会の実施	
就労支援センター維持管理等	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.48 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	20,896,000 円 /	0 円 /	3,089,000 円
総事業費			111,525,379 円

【指標】 就労準備相談者の就職決定件数 116 件 (目標 150 件)

ハローワークでの就職決定件数 603 件 (目標 700 件)

【評価・課題】

就労支援センターがウェルファーム杉並に移転後、事業周知を強化したこともあり、若者就労支援コーナーの新規登録者数やセミナー等の参加人数、求人情報開拓は目標を達成することができました。一方、有効求人倍率の上昇など景気回復に伴う労働需要の高まりにより雇用情勢が改善されていることや、身体・精神的な要因を抱える利用者が就職できないケースもあり、就労準備相談者数や就職決定件数は減少しました。就職相談・面接会についてはハローワークや中野区と合同で行うなど成果を上げることができました。また、少子高齢化が進む中、女性や高齢者の労働参加拡大のため、一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図るとともに、引き続き就労関係部署とも連携し、潜在的な労働力の掘り起こしを行うなど、就労支援センターの運営の充実とPRの工夫を図っていきます。

歳出決算一覧 P 354

(6) オリンピック・パラリンピックの推進

10,242,986 円
文化・交流課

永福体育館のビーチコートを活用したオリンピック事前キャンプ誘致活動では、イタリアオリンピック委員会から利用の申し出があり、協定の締結に向け調整を進めました。また、ボランティア活動による東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への参加の機会を創出するため、杉並区交流協会、杉並ボランティアセンターと連携し、区独自ボランティアの募集を開始しました。

【主な取組】	オリンピック・パラリンピック普及啓発事業の実施	17 事業
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会の開催	4 回
	オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致	
	ホームステイ・ホームビジット支援事業の実施	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.70 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	22,750,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			32,992,986 円

【指標】	区が実施する各種オリンピック・パラリンピック関連イベントへの参加者数	17,772 人 (目標 7,000 人)
------	------------------------------------	-----------------------

【評価・課題】

永福体育館においてイタリアビーチバレーボールチームの事前キャンプを受け入れ、スポーツを通じた交流の拡大や、にぎわいの創出に関係団体と協働して取り組んでいきます。また、杉並区交流協会、杉並ボランティアセンターと連携し、ホームステイ・ホームビジット支援事業におけるホストファミリーなど、区独自のボランティアを募集し、ボランティア活動を通して東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への参加促進を図るとともに、大会の気運醸成、大会遺産(レガシー)の創出に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 342

(7) 生涯スポーツ振興事業

23,506,607 円
スポーツ振興課

交流自治体中学生親善野球大会を、杉並区で開催しました。体育団体の活動に、共催35件、後援105件の支援を行ったほか、体育大会等で優秀な成績を取った43組308人にスポーツ栄誉章を授与しました。重度心身障害者を対象としたスポーツ教室を年6回実施したほか、スポーツ推進委員が公園などの身近な場所でスポーツに親しみきっかけづくりとして地域拠点活動を行い、1,534人が参加しました。

【主な取組】	交流自治体とのスポーツ交流(中学生軟式野球、バレーボール)	229 人
	中学校対抗駅伝の開催	402 人
	スポーツ推進委員	28 人
	体育団体活動の奨励	24 事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.21 人 /	0.00 人 /	1.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	43,899,000 円 /	0 円 /	4,634,000 円
総事業費			72,039,607 円

【指標】	各種事業参加者数・スポーツ栄誉章被顕彰者数	3,367 人 (目標 4,335 人)
※ 指標の説明	生涯スポーツ振興事業の延べ参加者数	
	各種事業ボランティア等人数	708 人 (目標 745 人)
※ 指標の説明	生涯スポーツ振興事業7事業の実行委員・ボランティアの延べ人数	

【評価・課題】

交流自治体中学生親善野球大会は、中学生のスポーツ精神の醸成や異文化理解・国際理解を深める機会になっています。また、スポーツ推進委員の地域拠点活動や重度心身障害者を対象としたスポーツ教室の開催により、障害の有無に関わらず、身近にスポーツを楽しむ環境が増えています。今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会直前の気運の高まりを活用した各スポーツ事業を行うことにより、スポーツに親しむ区民を更に増やしていきます。なお、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後は、これまでの普及啓発事業の実績を踏まえ、各スポーツ事業の方向性を検討していきます。

歳出決算一覧 P 356

(8) スポーツ推進計画

4,913,082 円
スポーツ振興課

障害のある方が身近な施設で安全・安心にスポーツに親しむことができることを目指して、障害者スポーツの専門機関の協力により、障害当事者・支援者によるモニタリングを2施設で実施しました。また、モニタリング結果について施設職員対象の研修を行いました。すぎなみスポーツアカデミーを通じて地域のスポーツ指導者養成を図ったほか、総合型地域スポーツクラブに関する研修会やPR活動を行いました。さらに、スポーツ始めキャンペーンでは、チラシ配布先の拡充やプログラム数を増やして実施しました。

【主な取組】	すぎなみスポーツアカデミーの運営	5 講座
	スポーツ始めキャンペーンの実施	1,128 人
	総合型地域スポーツクラブの支援	
	障害当事者等によるモニタリングの実施	2 施設

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.10 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	9,269,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			14,182,082 円

【指標】	成人の週1回以上のスポーツ・運動実施率	42.9 % (目標 46.3 %)
※ 指標の説明	区民意向調査による	

【評価・課題】

すぎなみスポーツアカデミーやスポーツ始めキャンペーンの拡充など、スポーツ推進計画事業を着実に実施しています。また、障害当事者等によるモニタリングは、障害のある方の生の声を聞く貴重な場であることから、障害者スポーツ専門機関のアドバイスと合わせ、今後の施設運営に役立てていきます。

引き続き、障害の有無に関わらずスポーツ・運動に親しめるよう、各施設と連携して障害者スポーツの拠点づくりを進めていくとともに、健康分野や産業分野などと連携し、スポーツ推進計画に取り組み、区民のスポーツ実施率の向上を図っていきます。

歳出決算一覧 P 356

(9) 体育施設の維持管理

1,360,289,700 円

スポーツ振興課

指定管理者制度による管理運営施設は、平成30年9月に移転改修した永福体育館を加え、9施設となりました。

より安全で使いやすい施設とするために、上井草スポーツセンターでは、老朽化した人工芝の張替や体育館等の天井工事安全対策、エレベータの更新工事に加え、障害当事者や支援者によるモニタリングで寄せられた意見に基づき、誘導路マットの設置や案内表示の追加を行いました。また、松ノ木運動場では野球場天井ネット設置工事を行いました。

【主な取組】	管理運営(指定管理者)	9 施設
	上井草スポーツセンター大規模改修	
	管理業務委託	8 施設

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	6.10 人 /	0.00 人 /	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	51,399,000 円 /	0 円 /	1,545,000 円
総事業費	1,413,233,700 円		

【指標】	延べ利用者数	1,473,149 人	(目標 1,570,000 人)
------	--------	-------------	------------------

【評価・課題】

老朽化した体育館の改修・改築は、永福体育館の移転改修により、これまでに計画化した取組は終了しました。今後は、設備の老朽化や安全面への対応について、耐用年数などに留意しながら、改修・修繕を計画的に進めていきます。また、障害者スポーツの拠点づくりとして、障害の有無に関わらず安心して使いやすい施設となるよう、ソフト・ハード両面から体育施設の改善を進めていきます。

歳出決算一覧 P 358

(10) 永福体育館の移転改修

681,390,717 円

スポーツ振興課

移転改修後の永福体育館は、ビーチコートや小体育室、トレーニングルームなど、新たな機能を追加し、計画どおり平成30年6月竣工、9月から指定管理者による運営を開始しました。また、ビーチコートについては、国際規格の技術基準の認定を受け、東京2020オリンピック競技大会のビーチバレーボール事前キャンプ誘致活動へつなげました。

【主な取組】	改修工事
	工事監理
	初度調弁
	落成式

歳出決算一覧 P 344

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.11 人 /	0.00 人 /	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	9,353,000 円 /	0 円 /	1,545,000 円
総事業費	692,288,717 円		

【指標】	改修工事進捗率	100 %	(目標 100 %)
------	---------	-------	------------

【評価・課題】

トレーニングルームや小体育室のほか、各種ビーチスポーツや多世代にわたる健康増進事業等に活用できるビーチコートなどを整備したことにより、平成30年9月から平成31年3月までの利用人数は48,238人となり、旧永福体育館の平成29年度同時期の2倍の利用人数となりました。ビーチコートは、ビーチバレーボールやビーチサッカーなど多様なスポーツや健康事業の実施や貸切使用など幅広く活用されています。施設がより多くの方に利用されるよう、一層の周知と事業の充実を図ります。

歳出決算一覧 P 358

(11) 文化・芸術の振興

56,694,670 円

文化・交流課

日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携に基づき、日本フィル、杉並公会堂、区の3者による実行委員会形式の演奏会「日本フィル杉並公会堂シリーズ」を4回、そのほか、公開リハーサルを4回、学校への出張音楽教室を10回開催するなど計38回の演奏会等を実施しました。

文化・芸術活動への助成では、文化芸術活動事業16件、企画提案事業4件、大会等参加支援事業1件に助成しました。また、杉並ゆかりの文化人の活動軌跡を、区の貴重な文化財産として記録・保存し、後世に伝えることを目的としたアーカイブ事業では、小説家・角田光代編を制作しました。

【主な取組】	日本フィルとの友好提携事業の実施	38 回
	杉並公会堂利用料の支出(延べ日数)	63 日
	文化・芸術活動への助成	21 件
	アーカイブ事業の実施	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.99 人 /	0.00 人 /	3.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	25,194,000 円 /	0 円 /	10,812,000 円
総事業費	92,700,670 円		

【指標】	日本フィルとの友好提携事業の参加者数	12,775 人	(目標 14,000 人)
	後援・共催により実施した事業の参加者数	270,355 人	(目標 250,000 人)

【評価・課題】

文化・芸術振興審議会では、文化芸術活動助成金事業の一部を見直し、助成対象者への支援強化や審査項目の追加などを行いました。

また、日本フィル友好提携事業として杉並公会堂におけるコンサートや区役所ロビーコンサートを実施するなど、多くの区民に優れた文化・芸術に触れることができる機会を提供することができました。

令和元年度は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、世代や国籍、障害の有無に関わらず、多くの区民等が参加できる様々な文化プログラムを支援・実施していきます。

(12) 平和事業の推進

3,132,427 円

区民生活部管理課

平和のつどいは、8月と3月に延べ3回実施しました。平和のためのポスターコンクールについては、区内小中学校から19校、590人の応募があり、審査会で入賞作品を決定の上、展示会を12月と3月に行いました。平和都市宣言30周年記念事業については、すぎなみフェスタ2018(11月3日)で、被爆樹木二世の植樹式及び平和の展示を行いました。あわせて、記念事業として「戦争体験者・被爆体験者の証言記録映像」を制作し、区公式チャンネル(YouTube)を利用して、区民向けに周知を図りました。

【主な取組】 平和のつどい(8月・3月)の開催 3回
平和のためのポスターコンクール 1回
平和都市宣言30周年記念事業の実施
平和共催事業への補助 3回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託) 1.00人 / 0.00人 / 0.00人
人件費(職員/再任用/嘱託) 8,426,000円 / 0円 / 0円
総事業費 11,558,427円

【指標】 平和のつどいへの参加者数 1,480人 (目標 1,000人)
平和のためのポスターコンクール応募者数 590人 (目標 1,000人)

【評価・課題】

平和のつどいへの参加者数は、平成27年度の1,080人をピークに減少傾向でしたが、平成30年度は平和都市宣言30周年記念事業として植樹式と展示を行ったことから1,480人となりました。平和のためのポスターコンクール応募者数は、平成30年度が590人と、平成28年度を除いて500人規模となっており、目標の1,000人を達成するには小中学校へ効果的な働きかけを行うことが課題です。平和都市宣言30周年記念事業として制作した「戦争体験者・被爆体験者の証言記録映像」は、長年被爆者団体等から要望をいただいていたものであり、今後小中学校の授業を中心に活用していきます。

歳出決算一覧 P 340

(13) 国際・国内交流の推進

13,645,504 円

文化・交流課

国際交流事業では、台湾との中学生親善野球大会におけるホームビジットや、東京高円寺阿波おどり台湾公演の開催に向けた支援を行いました。国内交流事業では、交流自治体への区代表団派遣や交流自治体代表団の受入などを行いました。

国内交流自治体のとっておき情報を区民へ伝える情報紙「てくてく」を2回発行しました。「すぎなみ地域おこし協力隊」事業では、区内の大学・専門学校の学生が南相馬市と小千谷市が実施する文化芸術事業を支援しました。

【主な取組】 交流自治体情報紙「てくてく」の発行 2回
国際・国内交流自治体への代表訪問団等の派遣 25回
東京高円寺阿波おどり大会への交流自治体代表団等の受入れ 1回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託) 3.29人 / 0.00人 / 0.00人
人件費(職員/再任用/嘱託) 27,722,000円 / 0円 / 0円
総事業費 41,367,504円

【指標】 多文化共生(文化等の違いを認め、国籍等の異なる人々が共に生きる)イベントの満足度 81.8% (目標 80%)

※ 指標の説明 参加してよかったとアンケート回答した参加者数÷アンケート回答者数

国際・国内交流都市との交流事業参加者数 3,338人 (目標 3,100人)

【評価・課題】

国際・国内交流事業は、ホームステイ・ホームビジット支援事業など多様化していることから、これに対応するために民間の力を活用するなど事業の取組方に工夫を凝らしていく必要があります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中に交流自治体から杉並区への来訪者が予定されるため、受け入れ態勢を整える必要があります。

歳出決算一覧 P 344

(14) 地域住民活動の支援

125,715,056 円

地域課

町会・自治会専用掲示板の設置・修繕・移設等に対して123件の補助を実施するとともに、町会・自治会加入促進及び活動の活性化を目的とした「まちの絆向上事業」を実施する18団体への助成を行いました。また、ポスターの掲示による様々な情報提供や回覧板による周知などを目的として、157の町会・自治会に区政協力委託事業を実施しました。

更に、地域区民センター協議会が実施する地域コミュニティの形成を図る事業や、地域課題の解決のために地域団体と協働で実施する事業を支援するため、協議会に対して補助を行いました。

【主な取組】 町会・自治会専用掲示板設置等補助 123基
町会・自治会へのまちの絆向上事業助成 18団体
町会・自治会への区政協力委託 157団体
地域区民センター協議会への補助 7団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託) 13.47人 / 0.00人 / 7.00人
人件費(職員/再任用/嘱託) 113,498,000円 / 0円 / 21,623,000円
総事業費 260,836,056円

【指標】 町会・自治会加入率 45.9% (目標 55%)
※ 指標の説明 町会・自治会加入世帯÷区内世帯数
事業一回当たりの参加者数 251人 (目標 219人)
※ 指標の説明 地域区民センター協議会の実施した事業参加者総数÷事業実施回数

【評価・課題】

町会・自治会の加入率の低下や役員の高齢化、後継者不足等様々な課題を解決するため、これまでも事業助成など様々な活動支援を行ってきましたが、依然厳しい状況になっています。住民活動の活性化を図るためには、若い世代を含めた多様な世代が町会・自治会活動に参加できる仕組みづくりや、助成事業等の新規利用の拡大を図るとともに、これまで実施してきた「加入促進、活動活性化講座」等で得た知識や技術を町会・自治会が活用できるような支援に取り組みます。

地域区民センター協議会で実施している事業については、地域の課題解決や地域団体間のネットワーク化ができるように地域懇談会等を活用し、充実した内容になるよう取り組みます。

歳出決算一覧 P 340

(15) NPO等の活動支援

34,234,894 円

地域課

協働提案制度については、行政テーマ設定型の募集は行わず、継続1事業を実施しました。NPO支援基金には904,985円(延べ53件)の寄附を積み立てるとともに、NPO活動資金助成として7団体に合計1,897,149円の助成金を交付し、活動を支援しました。すぎなみ協働プラザでは、情報紙やメールマガジンの発行のほか、スキルアップ講座や活動テーマ別の交流会の開催など、様々な手法でNPO団体等の活動を支援しました。また、地域団体の情報サイトである地域コムには、月平均約21,000の訪問者数と約67,000のページビューがありました。

【主な取組】	すぎなみ協働プラザ運営業務委託	1 団体
	ボランティア活動支援事業補助	1 件
	NPO活動資金助成事業	7 団体
	地域活動応援サイト(地域コム)運営	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.33 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	28,059,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			62,293,894 円

【指標】 すぎなみ協働プラザの地域活動団体への貢献度 62.1 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 利用者アンケート「役に立った」の割合

NPO支援基金への寄附件数 53 件 (目標 73 件)

【評価・課題】

協働提案制度については、区と提案団体との間での課題認識の相違などの理由により平成28年度以降は、提案の事業化に至っていません。そのため、募集方法等の見直しを行うことや、すぎなみ協働プラザの提案団体に対するサポート体制を強化するなど、協働提案制度の事業化に向けて取組を推進します。

NPO支援基金については、寄附額に比べ助成額が上回る傾向にあり、寄附の確保が課題となっています。今後は、普及啓発を徹底するとともに、より寄附金が集まる方法を検討します。また、すぎなみ地域コムについては、スマートフォンに対応したより見やす使いやすいサイトにするために、ウェブサイトの再構築を行います。

歳出決算一覧 P 340

(16) 地域集会所等維持管理

1,008,249,206 円

地域課

平成30年4月に新たに開所した天沼区民集会所をはじめとする地域区民センター、区民集会所及び区民会館等の維持管理を行いました。

また、隣接する杉並清掃工場の改築終了に伴い、高井戸地域区民センター広場等の整備を行いました。

【主な取組】	地域区民センター施設維持運営業務委託	7 館
	区民集会所施設維持運営業務委託	12 所
	区民会館施設維持管理業務委託	3 館
	光熱水費の支出	34 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	16.68 人 /	0.00 人 /	8.95 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	140,546,000 円 /	0 円 /	27,647,000 円
総事業費			1,176,442,206 円

【指標】 施設利用率 50.4 % (目標 56 %)

※ 指標の説明 利用回数÷利用可能回数

【評価・課題】

地域集会所施設の中には、老朽化に伴い、更新時期を迎えているものが多くあることから、区立施設再編整備計画等に基づき、計画的に改修や再編整備等を行っていきます。

歳出決算一覧 P 346

(17) 阿佐谷地域区民センターの移転整備

60,949,428 円

地域課

設備等の老朽化が課題となっている阿佐谷地域区民センターの移転整備に向けて、意見交換会や住民説明会を開催し、地域住民や利用者等の意見を聞きながら、複合施設の設計や移転予定地にある旧阿佐谷けやき公園プールの解体工事を行いました。

【主な取組】 基本設計

実施設計

旧阿佐谷けやき公園プール解体工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.26 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,191,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			63,140,428 円

【評価・課題】

関係課間で連携を図りながら複合施設の設計を行いました。今後も、地域住民や利用者等の意見を十分に聞くとともに、関係課間で必要な連携を図りながら、複合施設の設計・工事・開設準備等を進めていきます。

歳出決算一覧 P 346

(18) (仮称)永福三丁目複合施設の整備

11,020,900 円

地域課

永福体育館移転後の跡地に、永福図書館、地域コミュニティ施設及び保育施設の複合施設として整備する。(仮称)永福三丁目複合施設について、住民説明会を開催するなど、地域住民や利用者等の意見を聞きながら、実施設計を行いました。

【主な取組】 実施設計

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.20 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,685,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			12,705,900 円

【評価・課題】

(仮称)永福三丁目複合施設の地域コミュニティ施設は、新築の複合施設に整備する最初の事例であることから、複合施設の特徴を生かして、永福図書館と地域コミュニティ施設が一体的に利用でき、学びや地域活動を通じて交流が生み出されるよう、施設の運用や管理方法について、引き続き関係課間で検討を進めます。

また、永福図書館内に設ける乳幼児室の運用や、複合施設のスペースを活用して実施する中・高校生の新たな居場所づくり事業について事業所管課との調整を行います。

歳出決算一覧 P 346

(19) 西荻地域区民センターの改修

25,920,000 円

地域課

設備等の老朽化が課題となっている西荻地域区民センターの改修に向けて、住民説明会を開催するなど、地域住民や利用者等の意見を聞きながら、改修設計を行いました。

【主な取組】 改修設計

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.20 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,685,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			27,605,000 円

【評価・課題】

令和元年度からの改修工事にあたっては、安全を確保するとともに、利用者への代替活動場所の案内などを丁寧に行っていきます。

歳出決算一覧 P 346

(20) ふるさと納税事業

3,356,791 円

区民生活部管理課

杉並クラウドファンディングの2事業(「荻外荘」の復原・整備、日本フィルハーモニー交響楽団が行う被災地支援の応援)と4基金(次世代育成基金、社会福祉基金、みどりの基金、NPO支援基金)について、民間ポータルサイトを活用して寄附を募りました。それとともに、SNSを利用した「荻外荘」の復原・整備、寄附の呼びかけをしました。さらに、お礼の品を障害者施設で製作した製品のみとし、寄附者の意向により児童養護施設等の贈呈へ振り替える制度を運用して障害者のやりがいや、子供たちの笑顔につなげ、ふるさと納税が更なる社会貢献になる取組を実施しました。

【主な取組】	民間ポータルサイト寄附受付委託	188 件
	障害者施設の製品等の発送	81 件
	児童養護施設や乳児院への贈呈	84 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.12 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	26,289,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			29,645,791 円

【指標】	寄附件数(民間ポータルサイトを經由分)	188 件	(目標 1,000 件)
------	---------------------	-------	--------------

※ 指標の説明 民間ポータルサイトを經由して寄附のあった件数

【評価・課題】

区への寄附件数の増加から、返礼品にとらわれない健全な寄附文化の醸成も徐々に進んでいきます。また、お礼の品を障害者施設で製作された製品のみとし、寄附者の意向によりお礼の品を児童養護施設等へプレゼントできる取組はユニークなものとして専門誌やインターネットで紹介されるなど評価されています。

引き続き、SNSやホームページの利用により、広く寄附の呼びかけを行うとともに、すぎなみフェスタや地域区民センターでの巡回パネル展示などを通じて、区の取組を内外に発信し、寄附文化の醸成に努めていきます。

歳出決算一覧 P 344

(21) 特別区民税、都民税徴収整理事務

90,776,603 円

課税課、納税課

現年徴収班を中心に、新たに滞納繰越となった案件への早期着手・早期解決を目指し滞納整理を行いました。また、徴収事務全般の更なる効率化を目指し、他区の実施状況の情報収集や調査研究を行いました。

平成30年度の滞納処分実績は、差押1,043件、執行停止1,016件、また、納税管理人申告及び承認申請の受理は245件でした。

納付センターでは、電話による納付案内53,043件、訪問による納付案内7,677件を受け付けました。

【主な取組】 徴収整理事務(普通徴収)

電話催告業務委託(納付センター)

徴収整理事務(特別徴収)

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	42.19 人 /	3.01 人 /	6.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	355,493,000 円 /	13,346,000 円 /	18,534,000 円
総事業費			478,149,603 円

【指標】	現年課税分の調定額に対する収入額の割合	98.78 %	(目標 98.76 %)
------	---------------------	---------	--------------

	滞納繰越分の調定額に対する収入額の割合	32.42 %	(目標 31.87 %)
--	---------------------	---------	--------------

【評価・課題】

課内の役割分担を見直し、滞納事案への働きかけを強化し、平成30年度は目標収納率(現年課税分98.76%、滞納繰越分31.87%)を達成することができました。

今後も、安定した税収の確保と収入未済の縮減に向けて、納付センターを活用した納付勧奨、早期着手による滞納整理の強化、情報の共有化の推進による効率化に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 348

4 保健福祉部

予算現額	決算額	執行率
209,344,558,240 円	202,207,046,521 円	96.59 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

平成30年度は、基本構想の目標である「健康長寿と支えあいのまち」「人を育み共につながる心豊かなまち」の確実な実現に向けて、改定した杉並区保健福祉計画に基づき、各分野において以下の取組を重点的に展開しました。

地域福祉分野では、誰もが気軽に利用できる区民の福祉と暮らしのサポート拠点となるウェルファーム杉並複合施設棟の開設により、福祉事務所や社会福祉協議会などの相互の連携を図るとともに、複合化・複雑化した生活課題を抱える区民やその世帯への対応のため、制度や分野ごとに設置している相談機関を包括的に支援する在宅医療・生活支援センターを新たに設置しました。さらに、災害時要配慮者支援対策については、登録勸奨や高齢者が集う場での周知活動等により、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」登録者を増加させるとともに、福祉救済所を新たに2か所指定し、支援対策の充実を図りました。

健康医療分野では、区肺がん検診での肺がん陰影の見落とし事案の原因究明と再発防止に向けて設置した「杉並区肺がん検診外部検証等委員会」からの答申を踏まえ、がん検診等の実施体制や精度管理の強化に取り組みました。また、高齢者の生活習慣の改善を図り、健康寿命のさらなる延伸に向けてフレイル予防等の取組を実施するとともに、心の健康づくりでは、保健・医療・福祉等の分野を越えて総合的に自殺対策を推進していくため、「杉並区自殺対策計画」の策定に向けて取組を進めました。

高齢者分野では、高齢者のいきがい活動の支援の充実を図るため、福祉施設での実習修了者の就労促進等の取組を進めました。介護施設については、特別養護老人ホーム3か所(定員210名増)を新設するなど、計画的な整備を進めました。また、地域包括ケアの深化・推進の取組として、警察や商店街と連携した、まち歩き声かけ訓練の実施等認知症の方を地域で支える新たな取組を開始したほか、地域包括支援センター(ケア24)の各圏域に第2層協議体を設置し、身近な地域で支えあう体制を整えました。さらに、介護ロボットを導入した施設に対し、介護現場での職員の負担軽減や作業効率の向上について導入効果の検証を行いました。

子ども家庭分野では、認可保育所を核とした施設整備(新規定員約1,500名増)等により、2年連続となる平成31年4月の「待機児童ゼロ」を実現しました。加えて、区独自の巡回指導等を通して、引き続き、各保育施設における保育の質の確保にも力を注ぎました。また、子ども・子育てプラザは、平成30年8月に3所目となるプラザ成田西を開設するなど、当面の目標である各地域1所の整備に向けて計画的に取り組んでいます。さらに、学童クラブでは受入数を拡大(約260名)するほか、全学童クラブで平成31年4月から利用時間を延長するための準備を進めました。このほか、平成31年4月に高円寺子ども家庭支援センターを開設するための準備をはじめ、児童虐待対策の充実・強化を図っています。

障害者分野では、医療的ケアが必要な重症心身障害児者が安心して地域生活を送ることができるよう、平成30年度に新たに開設した重症心身障害児を対象とする放課後等デイサービスの2か所と医療連携型グループホームの1か所への運営支援などを行いました。さらに、区有地を活用した重度障害者通所施設等の整備を着実に進めました。また、増加する学齢期の発達相談に対応するため、教育部門と連携し、幼児期から学齢期へ切れ目なく支援が受けられるよう学齢期発達支援事業などの体制の充実を図りました。

(1) 住民参画の健康なまちづくり

10,170,078 円

健康推進課

自主グループとの協働により、イベント等を11回実施しました。また、食育推進ボランティアとの協働により、食育普及イベントや健康な食習慣普及講座を12回開催しました。さらに、歯科医師会等関係団体との協働によるよい歯ファミリーフェスティバルを1回開催しました。

ヘルシーメニュー推奨店事業では、同推奨店を増やすため、栄養指導を実施している団体に委託して登録勸奨を行い、84件の新規登録をすることができました。また、フレイル予防を推進するため、フレイルチェックイベントを9回実施しました。

【主な取組】	食育の普及啓発イベントの実施	3,352 人
	ヘルシーメニュー推奨店を通じた食環境の整備	1,027 件
	フレイルチェックイベントの実施	9 回
	地域健康づくり自主団体との協働事業	11 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.84 人 /	0.00 人 /	1.31 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	32,356,000 円 /	0 円 /	4,047,000 円
総事業費			46,573,078 円

【指標】	自分は健康だと感じている区民の割合	83.6 %	(目標 88 %)
	※ 指標の説明 区民意向調査による		
	適正な食事内容を知っている人の割合(20歳以上)	54.0 %	(目標 62 %)
	※ 指標の説明 杉並区生活習慣行動調査による		

【評価・課題】

区民の主體的な活動としては、自主グループや食育推進ボランティアそれぞれが活動することで、地域における信頼関係や結びつきが醸成されて、健康なまちづくり及び食育が推進されています。なお、自主グループメンバーや食育推進ボランティアの高齢化、それに伴う自主性の低下に課題があります。ヘルシーメニュー推奨店事業では、「野菜たっぷり」ヘルシーメニュー店が増えており、生活習慣病を気にする区民にとって、食の選択の幅を広げています。また、フレイル予防を推進する上で、フレイルチェックイベントは、高齢者自身が心身機能の加齢に伴う変化を認識し、弱まりつつある機能を改善するきっかけづくりとなっています。

歳出決算一覧 P 432

(2) 精神保健・難病対策

20,239,737 円

保健予防課

近年、うつ病などの精神疾患を抱える方が増加しており、誰もが自殺に追い込まれることがない社会の実現を目指して、保健、医療、福祉、教育機関等の行政分野や関係機関と連携し、「杉並区自殺対策計画」の策定に取り組みました。

精神障害者の療養支援を充実させるため、精神科医療が必要にも関わらず自ら医療にかかることのできない区民に、精神保健福祉士や精神科医、保健師の多職種による相談支援について検討しました。

【主な取組】	精神保健に関する相談	168 回
	自殺予防月間連取組	3 回
	心の健康づくりに関する講演会	6 回
	精神障害者の社会復帰訓練事業	218 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	22.89 人 /	1.25 人 /	4.26 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	192,871,000 円 /	5,543,000 円 /	13,159,000 円
総事業費			231,812,737 円

【指標】	精神保健相談実相談件数	4,053 件	(目標 3,800 件)
	社会復帰訓練退所者の社会復帰率	96.8 %	(目標 85 %)

※ 指標の説明 社会復帰訓練修了後社会復帰した人数÷社会復帰訓練修了者数

【評価・課題】

自殺対策計画を策定し、重点的に取り組む事業や連携方法を明確化しました。特に自殺未遂者への支援では、医療機関や関係機関での対応力強化が課題です。また、精神障害の方が住み慣れた地域で安定して生活できるよう、自ら医療にかかれぬ方や医療機関への受診を中断した方への支援体制を充実させるため、令和元年度から精神保健福祉士等の多職種による支援を開始することとしました。今後は関係機関との連携を一層推進していきます。

歳出決算一覧 P 434

(3) 在宅医療体制の充実

9,892,000 円

在宅医療・生活支援センター、健康推進課

平成30年4月に在宅医療・生活支援センターを開設しました。また、医療機関調査を医師会の協力のもと実施し、その結果や課題を関係機関と共有するとともに、在宅医療相談調整窓口の情報の充実にも努めました。

一時的な入院が必要な在宅療養者を短期間受け入れる後方支援病床については、利便性を高めるため、医師会関係者と協議し、利用要件を緩和しました。引き続き区内の現状把握と今後の方向性を見定めるため、大学にデータ分析を委託しました。

【主な取組】	後方支援病床の確保	11 所
	在宅医療・介護連携推進のためのデータ分析	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.87 人	／	0.00 人	／	1.90 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	7,331,000 円	／	0 円	／	5,869,000 円
総事業費	23,092,000 円				

【指標】	在宅医療相談調整窓口相談件数	395 件	(目標 600 件)
------	----------------	-------	------------

※ 指標の説明 在宅医療相談調整窓口で受けた延べ相談件数

	後方支援病床利用日数	49 日	(目標 120 日)
--	------------	------	------------

※ 指標の説明 後方支援病床の利用実績(入院日数)

【評価・課題】

在宅医療相談調整窓口は、相談体制の充実を図るとともに、相談対象を拡大し、高齢者だけでなく、障害者、難病、がん、小児までとしました。職員の研修、医療機関調査、病院訪問等を実施し、区民や医療・介護・福祉の関係者からの相談に適切に対応できる体制を強化しました。

後方支援病床については、発足当時の訪問診療を行う医療機関を支える制度のあり方について検討を進めます。

医療・介護のレセプトデータ分析は、その結果をもとに、区民のニーズに沿った在宅医療の体制の整備を図ります。

歳出決算一覧 P 436

(4) 在宅医療・介護連携推進

特別会計

4,831,615 円

在宅医療・生活支援センター

医療・介護関係者の連携強化や課題の発掘、在宅医療体制の充実に向けた取組について検討するため、在宅医療推進連絡協議会を年2回開催しました。また、地域の医療と介護関係者の顔の見える関係づくりや課題の共有・解決に取り組むため、在宅医療地域ケア会議を年21回開催しました。さらに、在宅医療推進フォーラムや講演会を開催したほか、医療・介護関係者を対象にグループワークを取り入れた多職種研修を実施し、医療と介護の連携強化を図りました。

歳出決算一覧 P 374

【主な取組】	在宅医療推進連絡協議会の開催	2 回
	在宅医療地域ケア会議の開催	21 回
	区民向け講演会	2 回
	多職種研修	4 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.69 人	／	0.00 人	／	1.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	14,240,000 円	／	0 円	／	3,398,000 円
総事業費	22,469,615 円				

【指標】	在宅医療地域ケア会議延べ参加者数	1,513 人	(目標 1,500 人)
	区民向け講演会参加者数	712 人	(目標 300 人)

【評価・課題】

平成27年度から開始した在宅医療地域ケア会議は、地域の医療・介護関係者の連携に大きく貢献しています。今後、地域の中で更なる医療・介護関係者の連携強化、課題の共有・解決に努め、その内容を在宅医療推進連絡協議会と共有し、区全体の課題としての把握・解決を図っていきます。

在宅医療の普及啓発・多職種研修は、主にごんをテーマに取り組みましたが、在宅療養者の支援のため、難病・看取り等、対象テーマを広げ取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 558

(5) 高齢者いきがい活動支援

9,999,195 円

高齢者施策課

杉の樹大学事業は、本科年間30回(受講生27名)、公開講座3回(延べ204名)を実施しました。

高齢者の就業・社会参加支援事業は、個人向け相談を21回(延べ47名)実施、職業能力アップ講座を32回(延べ382名参加)開催しました。

元気高齢者地域活躍推進事業は、就業体験セミナーを開催し、受講者は21名でした。また、ゆうゆう館の自主グループ・協働事業、まちの湯健康事業等で社会貢献スタッフの講師活動(主に手ぬぐい体操、健康エアロビクス)を継続実施しました。

【主な取組】	杉の樹大学運営委託	1 所
	高齢者の就業・社会参加支援委託	1 所
	元気高齢者地域活躍推進事業	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.70 人	／	0.24 人	／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,898,000 円	／	1,064,000 円	／	0 円
総事業費	16,961,195 円				

【指標】	杉並区後援の地域貢献事業の開催回数	108 回	(目標 85 回)
	社会貢献スタッフ年間延べ派遣人数	1,132 人	(目標 1,200 人)

【評価・課題】

杉の樹大学事業では、本科の受講者数が減少しています。そのため、これから地域活動をしてみたいと思っている方が、興味を持てる講座を検討し、受講者数の増を図ります。令和元年度は参加しやすいように受講回数を見直し、本科を年間3期に分けて各期8回ずつとします。

元気高齢者地域活躍推進事業では、介護施設への就業アンケートを行い、就業先のマッチングを強化した結果、平成30年度は受講者の就業が半数を超え、シニアの就業を通じた社会参加に貢献することができました。今後は更に就業率を高めるため、マッチングを強化する方法について検討します。

また、東京しごと財団と共催した就業支援イベントでは、参加者の適正にあった仕事を紹介するなど、シニアの活動の場を広く紹介する取組を実施し、シニアの就労を支援しました。

(6) 地域共生社会の推進**5,546,088 円****在宅医療・生活支援センター**

制度の狭間にある課題や地域生活課題の解決に向けて、様々な主体による地域での支え合いの仕組みづくりを検討し、事業内容を決定しました。

【主な取組】	建物維持管理	1 所
	先行事例の調査・研究	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.00 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,426,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	13,972,088 円		

【評価・課題】

行政等では把握が困難な制度の狭間の問題や複合的な課題に対応するため、令和元年度から地域福祉コーディネーターを新たに配置し、個人や地域へのアウトリーチによる支援を開始します。まずはモデル地区において事業を開始し、事業の有効性の検証を行い、地域支えあいの仕組みづくりを推進していきます。

歳出決算一覧 P 370

(7) 包括的支援体制の推進**1,815,561 円****在宅医療・生活支援センター**

複合的な生活課題を抱えるケースの相談件数は87件、相談支援対象者数は134名、支援会議の開催回数は103回でした。支援会議が、専門支援員(精神科医・弁護士・社会福祉士・臨床心理士)を入れて開催したもの44回、専門支援員なしで開催したものが59回でした。

また、支援体制の強化を図るため、虐待対応研修3回、虐待以外の困難事例対応研修2回の計5回の研修を開催しました。講演会は、介護をテーマに開催し、参加者は125名でした。虐待防止のリーフレットは、高齢者・障害者の虐待の気づきと通報を呼びかける内容で作成しました。

【主な取組】	包括的相談支援	87 件
	困難事例対応研修(虐待対応含む)	5 回
	講演会の開催	1 回
	虐待防止リーフレット作成	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.14 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	26,458,000 円 /	0 円 /	3,089,000 円
総事業費	31,362,561 円		

【評価・課題】

平成30年度は取組の初年度であったため、相談支援の実施と並行して、地域の相談機関に包括的相談支援の役割や機能の周知に努めました。その中で、支援対象者が「世帯(家族)」の一員として捉えられていない事例や世帯の「経済状況」が把握がされていない事例、家族や支援者の「虐待」や「権利擁護」のとらえ方に差がある事例など、様々な事例が判明し、支援を困難な状況にしていることがわかってきました。

今後、さらに、事例の調査・分析を行い、その結果を相談対応力の向上に生かしていきます。

歳出決算一覧 P 370

(8) 地域包括支援センターの運営管理**54,967,021 円****高齢者在宅支援課**

地域包括支援センター(ケア24)の取組推進のため、支援システムの管理や職員研修、施設管理、周知用リーフレットの作成、事業評価などを実施しました。特に、地域包括支援センター(ケア24)の質の向上のため、計画的な研修の実施と事業評価を通じた機能強化に取り組みました。

また、ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワークは、平成30年度末で登録者128人、あんしん協力員522人、あんしん協力機関は、75機関となりました。平成29年10月より開始したICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業について検証を行いました。

【主な取組】	地域包括支援センター支援システムの管理運営	20 所
	地域包括職員研修	20 所
	施設維持管理	6 所
	ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク	20 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.72 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	22,919,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	77,886,021 円		

【指標】	地域包括支援センター延べ相談件数	133,882 件	(目標 131,000 件)
------	------------------	-----------	----------------

【評価・課題】

高齢者やその家族からの様々な相談に対応する職員の問題解決能力向上のため、引き続き地域包括支援センター(ケア24)の職員研修について、研修内容を精査しながら計画的に行っていきます。また、地域包括支援センター(ケア24)の事業評価を行い、その結果を業務改善につなげることで機能強化を図ります。

たすけあいネットワークについては、これまでも高齢者を見守る重要な役割を果たしてきました。今後も、あんしん協力員やあんしん協力機関の見守りの実施と、地域で活動している団体と連携した重層的な見守り体制を構築していきます。また、ICTを活用した高齢者の見守りに関する検証の結果を踏まえ、より効果的な方法について、引き続き調査・研究を進めていきます。

歳出決算一覧 P 378

(9) 包括的ケアマネジメント支援**特別会計****340,100,000 円****高齢者在宅支援課**

地域包括ケア推進員が中心となって、医療と介護の連携、認知症対策、生活支援体制整備の取組を進め、地域包括支援センター(ケア24)の各圏域に生活支援の体制整備を進める協議体を設置しました。たすけあいネットワークの全体連絡会を年1回、地域包括支援センター(ケア24)での地域連絡会を月1回程度実施し、あんしん協力機関との事業者連絡会を年1回開催しました。また、地域ケア会議を活用し、個別課題から地域課題の抽出・共有・検討を行い、課題の解決に取り組みました。

ケア24だよりの作成・配布によりサービスの周知や地域懇談会の報告等を行いました。

【主な取組】	包括的ケアマネジメント支援委託	20 所
--------	-----------------	------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.26 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	10,617,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	350,717,000 円		

【指標】	あんしん協力員登録者数	522 人	(目標 620 人)
	ケア24主催の地域ケア会議開催回数	134 回	(目標 140 回)

【評価・課題】

各地域包括支援センター(ケア24)では、地域包括ケア推進員を中心にそれぞれの地域特性に応じた認知症対策や医療と介護の連携、生活支援の体制整備等の取組を推進しました。また、自立支援・重度化防止のため、勉強会や地域ケア会議等の開催によって介護支援専門員への助言や支援を行い、地域全体のケアマネジメント力の向上に努めました。地域ケア会議では、個別事例の課題解決にとどまらず地域課題の抽出に向けた検討等を行いました。地域ケア会議の開催回数は目標に近い数値となりましたが、地域ごとに偏りがあるため改善していきます。

独居高齢者・高齢者のみ世帯の増加に対しては、たすけあいネットワークによる緩やかな見守りが地域に浸透しています。今後も引き続き地域での重層的な見守り体制を推進していきます。

歳出決算一覧 P 558

(10) 認知症総合支援

特別会計

6,426,548 円

高齢者在宅支援課

認知症高齢者の早期診断・早期対応に向けた相談体制を充実させるため、専門医・医療介護専門職からなる認知症初期集中支援チームを3チーム設置するとともに、地域包括支援センター(ケア24)20か所にて認知症サポート医による物忘れ相談を実施しました。

また、医療・介護関係者の相互の情報をつなぐ「杉並区医療・介護関係者のための認知症対応サポートブック」を3,000部作成するほか、地域の認知症の理解を促進するため、普及啓発の集中月間を設け、講演会や「まち歩き声かけ訓練」等のイベントを実施しました。

【主な取組】	認知症初期集中支援チーム	3 所
	物忘れ相談(地域包括支援センター)	104 件
	ものわすれ相談(保健センター)	25 件
	認知症対応サポートブック作成	3,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.12 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,863,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			24,289,548 円

【指標】	認知症初期集中支援チーム対応件数	38 件 (目標 60 件)
------	------------------	----------------

【評価・課題】

認知症初期集中支援チームの対応件数は、計画値を下回っています。今後は、関係機関向けのちらしを作成し、三師会をはじめとする関係機関に配布するとともに、地域包括支援センター(ケア24)向けに実施している事業報告会に、居宅介護支援事業所にも参加していただき、本事業の利用促進を図ります。

また、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、強化月間を設け、イベントを行うなど、認知症に関する正しい理解の普及啓発を一層強化していきます。

歳出決算一覧 P 560

(11) 生活支援体制整備

特別会計

9,760,015 円

高齢者在宅支援課

地域の支えあいによる生活支援の仕組みづくりを、杉並区全域(第1層)と地域包括支援センター(ケア24)の担当区域である日常生活圏域(第2層)の二つの圏域を設定して進めました。第1層では生活支援体制整備連絡協議会で普及啓発の具体的取組を検討するとともに、生活支援コーディネーター業務を社会福祉協議会へ委託して体制を強化し、第2層との連携強化と第2層協議体設置への支援を行いました。フォーラムの開催、機関誌「杉並ぐるる」や「生活支援サービス・活動紹介BOOK」の発行により、普及啓発・情報共有、連携促進に取り組まれました。

歳出決算一覧 P 402

【主な取組】	生活支援体制整備連絡協議会(準備会・部会含む)開催	14 回
	生活支援体制整備事業業務委託(生活支援コーディネーター配置)	3 人
	生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」発行	4 回
	「生活支援サービス・活動紹介BOOK(身近な地域の集いの場特集)」発行	3,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.08 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,526,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			27,286,015 円

【指標】	生活支援サービス・活動紹介BOOK掲載活動数	399 団体 (目標 200 団体)
------	------------------------	--------------------

【評価・課題】

杉並区全域(第1層)と地域包括支援センターの担当区域である日常生活圏域(第2層)の二つの圏域が連携して、地域の支えあいによる生活支援の仕組みづくりを進めます。第1層の協議体設置・生活支援コーディネーターの配置に続き、第2層では地域包括ケア推進員を中心に、地域課題を発見し地域でできることを話し合うための協議体の設置に取り組み、平成30年度に各圏域で協議体が設置されました。それぞれの圏域により進捗状況や課題共有の状況はまちまちであり、今後住民主体で地域の課題と取組を考える場として機能するように、第1層生活支援コーディネーターとの連携を強化します。身近な支えあいの必要性に気付く普及啓発、地域の方々や関係者・活動団体等の連携促進とともに、地域への情報発信にも力を入れます。

歳出決算一覧 P 560

(12) 特別養護老人ホーム等の建設助成

652,028,000 円

高齢者施策課

独立行政法人福祉医療機構から建設費を借り入れた区内10施設の運営事業者に対し、償還の助成を行うとともに、新泉小学校跡地、宮前五丁目生産緑地跡地、科学館跡地、高井戸東三丁目国公有地、成田東三丁目公有地に施設整備を進める事業者に対し、工事出来高に応じた建設費への助成を行いました。また、平成30年度に開設した施設3か所に対し、開設準備のための経費を助成しました。

【主な取組】	特別養護老人ホーム等の建設助成	15 所
	特別養護老人ホーム施設開設準備補助	3 所
	定期借地権設定契約に対する一時金補助	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.80 人 /	0.00 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	15,167,000 円 /	0 円 /	309,000 円
総事業費			667,504,000 円

【指標】	特別養護老人ホーム確保定員	1,963 人 (目標 1,963 人)
------	---------------	----------------------

※ 指標の説明 杉並区民が優先的に入所可能な定員数

【評価・課題】

新たに3か所(定員計210名)の施設(新泉サナホーム、かえで園、リバービレッジ杉並)が開設し、平成24年度からの整備量は、通算656床になりました。

用地の確保が最大の課題の中、区有地等を活用して特別養護老人ホームの整備を進めています。入所希望者は依然として多い状況が続いています。また、特別養護老人ホームの整備は、地域や近隣住民への説明、理解が不可欠であり、今後とも丁寧な対応を保ちながら進めていきます。

(13) 認知症高齢者グループホームの建設助成**57,257,420 円****高齢者施策課**

平成30年度に開設した施設3か所及び令和元年度に開設予定の施設1か所に対し、施設開設準備経費の補助を行いました。
また、民間事業者による提案計画について、施設による良質なサービスが提供されるよう、事業者選定委員会において、事業計画を審査し、補助対象施設を決定しました。

【主な取組】	グループホーム開設準備経費補助	4 所
	事業者選定委員会開催	4 回
	事業者財務状況調査	2 件
	資料郵送費	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.80 人 /	0.00 人 /	0.40 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	6,741,000 円 /	0 円 /	1,236,000 円
総事業費			65,234,420 円

【指標】	認知症高齢者グループホーム整備率	0.47 %	(目標 0.50 %)
	※ 指標の説明 認知症高齢者グループホーム定員数を高齢者人口で除した割合		

【評価・課題】

開設準備経費補助金の活用により、民間事業者による整備が進み、5か所(定員計99人)の施設を開設することができました。
また、令和元年度開設に向けて2か所の民間事業者による整備が進みました。「総合計画」の目標値を達成するため、今後の整備については、公有地、民有地を問わず用地の確保に努めていきます。また、整備が進まない地域を重点的緊急整備地域に指定し、地域バランスを踏まえた整備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 402

(14) 小規模多機能型居宅介護施設の建設助成**185,397,000 円****高齢者施策課**

科学館跡地の区有地を活用した特別養護老人ホームの併設施設に対して、工事出来高に応じた施設整備費の補助を行うとともに、定期借地権設定契約の一時金に対する補助と開設準備経費の補助を行いました。
また、高井戸東三丁目国有地、成田東三丁目所有地、下井草四丁目区有地、上井草三丁目区有地での事業者に対し、工事出来高に応じて建設助成を行いました。

【主な取組】	小規模多機能型居宅介護施設整備費補助	5 所
	小規模多機能型居宅介護開設準備経費補助	2 所
	定期借地権設定契約に対する一時金補助	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.20 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,685,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			187,082,000 円

【指標】	(看護)小規模多機能型居宅介護事業所整備率	0.18 %	(目標 0.26 %)
	※ 指標の説明 (看護)小規模多機能型居宅介護事業所定員数を高齢者人口で除した割合		

【評価・課題】

特別養護老人ホームに併設の小規模多機能型居宅介護事業所1か所を開設することができました。また、看護小規模多機能型居宅介護事業所2か所と小規模多機能型居宅介護事業所2か所の整備費補助等を行い、施設の整備を進めることができました。
小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、高齢者や家族にとって、在宅介護を継続する有効なサービスですが、単独での安定的な事業運営が難しいことから民間事業者の参入が進まない状況です。区有地等を活用した特別養護老人ホーム等との併設や整備費補助等を実施し、施設整備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 404

(15) 都市型軽費老人ホームの建設助成**8,582,000 円****高齢者施策課**

上高井戸二丁目の都市型軽費老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの併設施設に対し、開設準備に係る経費について補助を行いました。
また、桃井二丁目において、民間事業者による提案があり、平成30年度工事出来高について整備費補助を行いました。

【主な取組】	都市型軽費老人ホーム開設準備経費補助	1 所
	都市型軽費老人ホーム施設整備費補助	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.35 人 /	0.00 人 /	0.20 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,949,000 円 /	0 円 /	618,000 円
総事業費			12,149,000 円

【指標】	都市型軽費老人ホーム整備率	0.09 %	(目標 0.24 %)
	※ 指標の説明 都市型軽費老人ホーム定員数を一人暮らし高齢者人口で除した割合		

【評価・課題】

平成30年度に区内で2か所目の都市型軽費老人ホームが開設しました。また、民間事業者による整備が令和元年度開設に向けて進みました。今後も低所得で日常生活の支援を必要とする高齢者の増加が見込まれます。一層、整備を促進するために、土地所有者や運営事業者に対し社会福祉事業への理解が得られるよう補助制度等の周知を実施し、整備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 404

(16) 障害者の就労支援事業**2,809,239 円****障害者生活支援課**

職場体験実習については、これまで3種類あった方式を2種類に整理し、分かりやすくしました。ワークチャレンジ事業では、区役所内での就労体験を生かし、4名が一般就労しました。工賃アップ支援では、「すぎなみ仕事ねっと」への運営支援や、優先調達による庁内受注や物品調達を推進しました。職業準備プログラムには、延べ参加者数が目標値に対し54.7%となっていますが、プログラム修了者が新たに就労や福祉サービスにつながった割合は107.1%となっており、実施効果は向上しています。

【主な取組】	職場体験実習	23 人
	すぎなみワークチャレンジ事業	9 人
	障害者施設の工賃アップ支援	
	職業準備プログラム	180 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.48 人 /	0.00 人 /	7.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	20,896,000 円 /	0 円 /	21,623,000 円
総事業費			45,328,239 円

【指標】	民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就職した人数	88人	(目標 115人)
	区内障害者施設の平均工賃	14,698円	(目標 15,348円)
	※ 指標の説明 区内30か所の就労継続事業所の総工賃額÷工賃を支払った人数		

【評価・課題】

職場体験実習は他の就労支援との住み分けをし、主たる対象を障害の重い方や「体験実習」を希望する者とするなどの見直しを行います。ワークチャレンジ事業は、目標と内容の抜本的な見直しを行い、より就労に結びつく形の支援に移行していきます。平均工賃は平成29年度と比べ増加していますが、目標工賃に達しませんでした。これは、利用者の高齢化等が進み高度な作業を請け負うことが難しい施設が出ていることなどによります。職業準備プログラムでは、就労希望者が適切な支援につながるよう情報提供を行い、参加者増を図ります。

歳出決算一覧 P 394

(17) 障害者入所・通所施設の整備

49,761,726円

障害者生活支援課

重度障害者支援施設等を整備・運営している社会福祉法人に対し、借入償還金の一部助成を行いました。

令和元年秋に開設予定の(仮称)シャローム上井草さくらと(仮称)下高井戸希望の家を整備している社会福祉法人に対し、整備実績による助成を行いました。

- 【主な取組】
- すだちの里杉並・運営法人への償還金助成
 - マイルドハート高円寺・運営法人への償還金助成
 - (仮称)シャローム上井草さくら建設費助成
 - (仮称)下高井戸希望の家建設費助成

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.43人	／	0.60人	／	0.00人
人件費(職員/再任用/嘱託)	3,623,000円	／	2,660,000円	／	0円
総事業費	56,044,726円				

【評価・課題】

区有地や区有施設等を活用し、令和元年11月開設に向けて重度障害者施設(2所)の整備に取り組んでいます。

今後、特別支援学校の卒業生をはじめとした需要予測に対し通所施設が不足する見込みであることから、引き続き用地確保や運営法人等への支援をすることで施設整備を推進します。

歳出決算一覧 P 402

(18) 障害者施設建設(上井草保育園跡地)

28,634,040円

障害者生活支援課

旧上井草保育園園舎解体工事を行うとともに埋蔵文化財試掘調査を実施しました。

また、旧上井草保育園園舎解体の際に伐採した桜の樹を活用するワークショップを開催しました。

- 【主な取組】
- 旧上井草保育園施設解体工事
 - 埋蔵文化財試掘調査
 - ワークショップ委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.11人	／	0.00人	／	0.00人
人件費(職員/再任用/嘱託)	927,000円	／	0円	／	0円
総事業費	29,561,040円				

【評価・課題】

旧上井草保育園敷地にあった3本の桜の樹のうち1本は残し、伐採した2本の桜の樹を活用するワークショップを開催し、地域の方々から好評を得ています。

平成30年度から重度身体障害者通所施設建設工事に着手しており、より近隣住民の方との良好な関係を築くよう努めています。

歳出決算一覧 P 404

(19) 地域移行促進事業

4,349,360円

障害者施策課

グループホーム活用型ショートステイ事業については、登録者41名(内新規12名)で月平均24日、延べ288日と平成29年度を上回る稼働実績となりました。

平成30年度は精神科病院に入院している方の現状把握と事業対象者の掘り起こし、病院との関係づくりを目的に、地域自立支援協議会の部会である地域移行促進部会の委員等や保健センター保健師がチームを作り市部を中心とした精神科病院21カ所を訪問しました。

【主な取組】	ショートステイサービス事業実施	288日
	専用居室の確保	12か月
	病院訪問謝礼金	24回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.20人	／	0.00人	／	0.00人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,685,000円	／	0円	／	0円
総事業費	6,034,360円				

【指標】	専用居室稼働日数	24日	(目標 20日)
	※ 指標の説明 年間の稼働日数÷12		
	専用居室年間の稼働日数	288日	(目標 240日)

【評価・課題】

平成30年度に実施した精神科病院入院者への訪問により、これまでつながりのなかった病院から退院支援に関する相談や地域移行プレ相談事業利用について連絡が入るなど、一定の成果が見られています。地域移行の取組が進むことにより、退院後の地域生活をイメージする場としての活用型ショートステイ事業の役割は益々重要になります。令和元年度には、新たにショートステイ事業実施施設が1か所増えるため、2か所の施設を偏りなく有効活用し、増加している相談に対応していきます。

歳出決算一覧 P 396

(20) 障害者相談支援

799,470円

障害者施策課

相談支援専門員が作成するサービス等利用計画の質の向上を目指し「サービス等利用計画作成研修会」を年3回実施しました。また、新規開設の相談支援事業所を対象に「相談支援事業所立ち上げ支援研修」を年3回実施し、相談支援専門員の人材育成を図りました。自立支援協議会では年3回の本会と、常設部会である相談支援部会、専門部会として地域移行促進部会、働きかたサポート部会、計画部会を開催し、様々な地域の課題について協議、検討を行いました。

【主な取組】	相談支援事業所の支援・サービス等利用計画作成研修等	6回
	自立支援協議会の開催(本会・部会)	13回
	シンポジウムの実施	1回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	7.54 人	／	2.14 人	／	1.80 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	63,532,000 円	／	9,489,000 円	／	5,560,000 円
総事業費	79,380,470 円				

【指標】 サービス等利用計画作成率 99.9% (目標 100%)

※ 指標の説明 サービス等利用計画作成済件数(セルフプランは含まない)÷障害福祉サービス利用者数

【評価・課題】

平成30年度からサービス等利用計画のモニタリング標準期間の見直しにより、相談支援専門員が利用状況等を把握する機会が増えてきています。今後は、モニタリング内容等の評価とともに、地域の課題を把握し、必要な福祉サービスや支援に向けての提案や改善につなげていきます。また、相談支援専門員だけでは対応が難しい場合のバックアップ機能の強化や、相談支援の質の向上に向けた研修等にも力を入れていきます。
地域自立支援協議会では、各部会で抽出された地域課題について、情報共有や意見交換を行うとともに、障害当事者委員の声も取り入れながら、課題解決に向けた取組を進めていきます。さらに、今後は、地域生活支援拠点の整備に向け、地域自立支援協議会を活用し、検討を進めていきます。

歳出決算一覧 P 394

(21) 災害時要配慮者支援対策

15,807,891 円

保健福祉部管理課、障害者施策課、高齢者在宅支援課

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度への登録促進のため、郵送による登録勧奨を実施し、制度登録者には民生児童委員等の協力の下、個別避難支援プランの作成を実施しました。

災害時要配慮者対策連絡協議会では、要配慮者の避難生活支援について検討し、その結果を「災害時要配慮者の支援のための行動指針(平成29年更新)」に追加しました。

福祉救護所を新たに2所指定するとともに、既存の福祉救護所の備蓄品について、計画的な入替や備蓄品の見直しを実施しました。

【主な取組】	福祉救護所指定施設の整備	26 所
	たすけあいネットワーク登録勧奨通知発送	17,913 件
	災害時要配慮者支援システムの改修	
	家具転倒防止器具の設置	76 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.10 人	／	0.50 人	／	3.36 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,695,000 円	／	2,217,000 円	／	10,379,000 円
総事業費	46,098,891 円				

【指標】 地域のたすけあいネットワーク登録者数 10,353 人 (目標 13,500 人)

※ 指標の説明 地域のたすけあいネットワーク登録者台帳に掲載されている登録者数

地域のたすけあいネットワーク登録率 35.7% (目標 46.5%)

※ 指標の説明 地域のたすけあいネットワーク登録者数÷同原簿登録者数

【評価・課題】

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」については、平成29年度を超える約1,700名の登録申込みがありました。目標値に至っていないため、対象者への更なる勧奨や高齢者集会施設での周知活動等により、新規登録者を増やしていきます。

福祉救護所については2所を新規に指定し、災害時における要配慮者の受け入れ体制の充実を図りました。

一方、既存の福祉救護所においては、マニュアルの整備や訓練の実施などに課題があります。福祉救護所連絡会等を通じて、各施設のマニュアルの作成・訓練の実施に向けて引き続き働きかけしていきます。

歳出決算一覧 P 364

(22) 生活困窮者等自立促進支援事業

54,684,891 円

杉並福祉事務所

くらしのサポートステーションでは、相談窓口や電話により1,034人から延べ7,746件の相談を受けました。このうち、支援プランの作成136件、住居確保給付金等の支給56件などにより就労に向けた自立支援を行いました。

また、子どもの学習支援等事業として「杉並中3勉強会&アドバンス」を年間51回開催し、登録者数は39人、延べ848人が参加しました。

【主な取組】	自立相談支援機関維持管理	1 所
	自立相談支援等業務委託	
	住居確保給付金等の支給	141 月

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.03 人	／	1.00 人	／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,679,000 円	／	4,434,000 円	／	0 円
総事業費	67,797,891 円				

【指標】 就労自立者数 45 人 (目標 110 人)

※ 指標の説明 自立相談支援実施後の新規就労者数

【評価・課題】

くらしのサポートステーションでは、生活困窮者の困窮状態からの早期脱出を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、延べ7,746件の相談を受け、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげる支援をしました。一方、平成30年度は前年度に比べて相談者数が大幅に増加しましたが、就労自立への支援が困難な方も多くなったため、就労自立者数の目標人数には達しませんでした。子どもの学習支援等事業では登録者の継続的な参加が続き、学習習慣の定着や安心安全な居場所として機能しました。近年複合的な課題を抱える方が増えており、一部署での解決が難しい場合が多いため、くらしのサポートステーションでは、今後も他の相談機関と連携を図り、複合的な課題に適切に対応できる体制で取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 368

<新たな地域子育て支援拠点等の整備・運営>

(23) 子ども・子育てプラザ成田西の整備

91,535,400 円

(仮称)子ども・子育てプラザ下井草の整備

61,902,400 円

児童青少年課

小学生の放課後等の居場所機能などを移転した後の成田西児童館施設を転用して、子ども・子育てプラザ成田西を平成30年8月に開設しました。また、同様に下井草児童館施設を転用した子ども・子育てプラザ下井草について、令和元年9月開設に向けた改修設計等を実施しました。

【主な取組】	子ども・子育てプラザ成田西の改修工事	1 所
	(仮称)子ども・子育てプラザ下井草の実施設計	1 所
	(仮称)子ども・子育てプラザ下井草の改修工事	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.20 人	／	0.00 人	／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,685,000 円	／	0 円	／	0 円
総事業費	155,122,800 円				

【指標】 子ども・子育てプラザ成田西の整備 1 所 (目標 1 所)

子ども・子育てプラザ下井草の整備 1 所 (目標 1 所)

【評価・課題】

区内3か所目となる子ども・子育てプラザ成田西では、8月の開設以降、既存の2か所と同様に、従前の児童館と比較して乳幼児親子の利用が増加するなど、総じて円滑な運営が図られています。こうした実績等を踏まえ、今後も、区立施設再編整備計画に基づき、子ども・子育てプラザの整備を推進していきます。

歳出決算一覧 P 426	歳出決算一覧 P 428
--------------	--------------

(24) 母子に関する相談・講座等

49,461,018 円
子育て支援課

ゆりかご面接では、平日に加え水曜日夜間や土曜日窓口及びアウトリーチを実施しており、面接率は平成29年度と同率の98.2%と高い水準を維持しています。パパママ学級の参加は年間76回実施し2,798人で4%減少しています。あそびのグループの親子の参加は年間60回実施し延べ325組で16%減少、あそびのグループプラスは年間60回実施し延べ210組で23%減少しています。産後ケア事業は、実施施設を4か所から5か所に増やし、ショートステイの利用は8人延べ43日で25%増加していますが、デイケアの利用は19人延べ64日で14%減少しています。

【主な取組】	4か月までの乳児訪問	4,534 人
	ゆりかご面接者	4,860 人
	出産育児準備教室【平日・休日、パパママ・母親学級】(受講者数)	4,655 人
	あそびのグループ・あそびのグループプラス(受講者数)	535 組

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	17.98 人 /	0.00 人 /	4.21 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	151,499,000 円 /	0 円 /	13,005,000 円
総事業費	213,965,018 円		

【指標】	4か月までの乳児の訪問率	98.6 %	(目標 99 %)
※ 指標の説明	訪問人数÷出生数		
	パパママ学級受講率	52.3 %	(目標 57 %)
※ 指標の説明	受講者実人数÷2÷第1子出生数		

【評価・課題】

ゆりかご面接及びすこやか赤ちゃん訪問は高い実施率を維持しており、特に訪問時に実施するアンケート(産後うつスケール)は、支援が必要な産婦の早期発見に結びつくなど、産後うつや児童虐待の未然防止に寄与しています。産後ケア事業では、必要な時に利用ができるよう、利用可能日を増やすとともに申請書の内容を簡略化しました。パパママ学級では、妊娠届出数の減少や体調不良等による欠席者の増加により受講率が減少していることから、応募状況に合わせた運用の工夫を進めていきます。あそびのグループ事業では、状況に応じて管轄外のグループでも利用を可能にするなど、乳幼児健康診査等で把握した対象児が適切に利用できるよう改善を図りました。今後は見直した支援内容を検証し、より一層、必要な時に確実に利用できる仕組みとなるよう検討していきます。

歳出決算一覧 P 438

(25) 乳幼児健康診査等

154,580,024 円
子育て支援課

乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査の受診率は、横ばいで推移しています。平成30年6月から、視能訓練士による3歳児視力検査を導入したことにより、弱視発見率が平成29年度の0.6%から1.3%に向上しました。新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育により、こたばの発達への影響を最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の公費負担を開始する準備を進めました。

【主な取組】	6・9か月児健康診査(医療機関)	8,456 人
	1歳6か月児健康診査(保健センター及び医療機関)	8,291 人
	3歳児健康診査(保健センター)	4,264 人
	4か月児健康診査(保健センター)	4,506 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	21.76 人 /	0.00 人 /	5.14 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	183,350,000 円 /	0 円 /	15,877,000 円
総事業費	353,807,024 円		

【指標】	乳幼児健康診査受診率	94.1 %	(目標 95 %)
※ 指標の説明	受診者数÷対象者数		
	乳幼児歯科健康診査受診率	96.9 %	(目標 98 %)
※ 指標の説明	受診者数÷対象者数		

【評価・課題】

乳幼児健康診査の実施により、乳幼児の疾病や発達障害の疑いに関する早期発見・早期対応や、保護者に対する適切な指導と育児不安の軽減を図りました。引き続き、未受診者への受診に向けた対応と、精密健康診査の結果を把握していくことで、切れ目のない適切な支援につなげていきます。併せて、精密健康診査受診票を受診できる医療機関の拡充を進めます。

3歳児健診では、視能訓練士による視力検査の導入により早期発見率が向上したことから、聴覚検査においても精度向上に向けた検討を進めます。

ゆりかご面接等においても、引き続き健康診査の重要性について周知徹底を図っていきます。

歳出決算一覧 P 438

(26) 児童虐待対策

14,604,260 円
子育て支援課

区民や関係機関からの児童虐待に関する通告等を受け、要保護児童対策地域協議会を通じて要保護児童等への支援を行っています。また、代表者会議、実務者会議、個別事例支援会議の実施等により関係機関との連携を進めました。児童虐待対応及び未然防止の取組として、保健センターでのグループカウンセリングや保護者のこころの相談、養育支援を必要とする家庭に専門相談員や家事ヘルパーが訪問する要支援家庭育児支援ヘルパー等の事業を実施しました。平成30年度は新たに、未就園児童等の緊急把握調査や、就学前児童のいる転入世帯へ子育て支援情報バッグの配布を始めました。

【主な取組】	杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・講演会・研修等)	165 回
	グループカウンセリング・保護者のこころの相談	185 回
	要支援家庭育児支援ヘルパー	117 世帯

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	14.59 人 /	0.52 人 /	4.20 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	122,935,000 円 /	2,306,000 円 /	12,974,000 円
総事業費	152,819,260 円		

【指標】	要保護・要支援(学齢期)ケースの支援件数に対する終了ケースの割合	54.1 %	(目標 50 %)
------	----------------------------------	--------	-----------

【評価・課題】

子ども家庭支援センター、保健センター及び児童相談所等との連携を図ることにより、増加傾向にある児童虐待の通告・相談について、早期からの支援や困難事例への対応を行うことができました。また、1所目の地域型センターとなる高円寺子ども家庭支援センターを平成31年4月に開設するための施設改修等を実施しました。残る2所(荻窪・高井戸)については、令和元年の秋頃を目途に整備方針等を策定します。また、これらの子ども家庭支援センターにおける支援担当の常勤職員数を令和3年度までに段階的に19名増員する方針を決定し、平成30年中に一部(3名増)実施しました。さらに、未就園児童等の緊急把握調査結果を踏まえて、令和元年度から区独自の子育て寄り訪問事業等を実施していきます。

歳出決算一覧 P 408

(27) ひとり親家庭等支援

23,938,132 円
子育て支援課

ひとり親家庭等ホームヘルプサービスでは、22所の事業所と委託契約を結び、ひとり親家庭等に、家事支援等のサービスを提供しました。また、区と委託事業者との事務連絡会を2回開催し、円滑な事業実施を図りました。ひとり親家庭休養ホーム事業では、日帰りは2施設、宿泊は48施設と契約しました。ひとり親家庭のしおりは、内容の充実を図り、区関係機関のほか区内産婦人科・小児科164所にも配布し、ひとり親への周知を図りました。本庁戸籍窓口で離婚届用紙の取得または提出時にも配布することとし、印刷部数を昨年度の2,500冊から4,000冊に増加しました。

【主な取組】	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスヘルパー訪問	3,284 日
	ひとり親家庭休養ホーム(宿泊・日帰り)利用券交付	1,549 人
	ひとり親家庭のしおりの印刷	4,000 冊
	ひとり親家庭休養ホーム宿泊利用券交付申請書の印刷	500 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.50 人 /	0.73 人 /	0.30 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,639,000 円 /	3,237,000 円 /	927,000 円
総事業費	40,741,132 円		

【指標】	ひとり親家庭等ホームヘルプサービス利用世帯数	51 世帯 (目標 55 世帯)
※ 指標の説明	ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを申し込んだ世帯が、実際にサービスを利用した世帯の数	
	ひとり親家庭休養ホーム利用人数(宿泊・日帰り)利用人数	1,549 人 (目標 1,550 人)
※ 指標の説明	ひとり親家庭休養ホーム(宿泊・日帰り)を利用した人数	

【評価・課題】

ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業は、区民からの要望に応じて、平成30年度に、「対象者及び対象事業の再検討」「サービスと利用時間の適正化」「子育て応援券の利用促進と利用者負担金支払いの簡略化」の観点から要綱改正を行い、令和元年度から見直しを実施しました。ひとり親家庭休養ホーム事業は、平成30年度から日帰り利用施設を2所(としまえん、ギンザニア東京)追加し、充実を図っています。ひとり親家庭等ホームヘルプサービス事業、ひとり親家庭休養ホーム事業のいずれについても、令和2年度に実施予定の「ひとり親家庭実態調査」結果等を踏まえて、利用状況や周知度等の分析を行い、事業に必要な改善や見直しを検討していきます。

歳出決算一覧 P 408

(28) 子ども家庭支援センターの整備

40,131,006 円
子育て支援課

高円寺子ども家庭支援センターの整備(平成31年4月開設のための工事等)と、杉並子ども家庭支援センター(現在子ども家庭支援センターを改称)の整備(事務室拡張工事等)を行いました。

【主な取組】 高円寺子ども家庭支援センターの整備(開設のための工事等)
杉並子ども家庭支援センターの整備(事務室拡張工事等)

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.25 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,107,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	42,238,006 円		

【評価・課題】

児童虐待の通告・相談に対するより迅速できめ細かな相談・支援体制の構築を目的とし、地域型子ども家庭支援センター1所目となる高円寺子ども家庭支援センターの平成31年4月開設に向け、施設改修及び運営についての検討等準備をしました。併せて、既存の子ども家庭支援センターについても施設改修を行い、職員体制を整備していくための環境を整えました。引き続き、残る2か所(荻窪・高井戸)の地域型子ども家庭支援センターの整備及び基幹型子ども家庭支援センターの機能や人員体制等について検討していきます。

歳出決算一覧 P 428

(29) 一時預かり事業の運営

125,340,895 円
子育て支援課

平成30年度は、新たに2所の子ども・子育てプラザで事業を開始したことにより、一時預かり事業全体の延べ利用者数は28,679人(ひととき保育10所計22,759人、子ども・子育てプラザ内一時預かり事業3所計5,920人)で、平成29年度より2,282人増えました。

一時預かり事業の保育者を対象に、「一時預かりにおける発達障害や、発達障害が疑われるお子さんの受入れ、その保護者との接し方」及び「一時保育を通して保護者を支える～現代の保護者の戸惑いを意識して～」をテーマとする研修を実施し、10所延73人が受講してスキルアップを図りました。

【主な取組】	ひととき保育運営助成	7 所
	ひととき保育高井戸事業委託	1 所
	ひととき保育運営(指定管理)	2 所
	子ども・子育てプラザ和泉における一時預かり事業運営委託	3 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.60 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,056,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	130,396,895 円		

【指標】	一時預かり事業年間延べ利用者数	28,679 人 (目標 29,609 人)
※ 指標の説明	ひととき保育及び子ども・子育てプラザ内一時預かり事業を利用した乳幼児の延べ人数	
	年間利用稼働率	51.6% (目標 60%)
※ 指標の説明	ひととき保育及び子ども・子育てプラザ内一時預かり事業の年間利用総時間÷年間稼働総時間×100	

【評価・課題】

認可保育所の整備推進等を背景に、当事業の利用状況は変化してきました。また、事業開始から10年以上が経過し、ひととき保育の中には、運営事業者の状況の変化や建物の老朽化などにより、見直しが必要な施設も見受けられます。増加傾向にあるリフレッシュや一時的な通院などの一時預かりニーズに応えるため、平成30年度の利用実績を基に、地域の需要やひととき保育の運営状況等を考慮して、新たに開設する子ども・子育てプラザ内の一時預かり事業の実施を検討していきます。

歳出決算一覧 P 406

＜待機児童ゼロの実現とその継続＞

(30) 保育施設建設助成	3,049,041,260 円
保育施設の整備	1,001,388,466 円
阿佐谷南保育園の改築	401,862,215 円
成田西子供園の移転整備	69,496,000 円
阿佐谷北保育園の移転整備	347,048,293 円
(仮称)永福保育園の整備	11,808,000 円

保育課

昨年に続き、平成31年4月の「待機児童ゼロ」を実現するため、認可保育所23所等(認可外保育施設9所の認可化移行を含む)の施設整備により、合計1,473名の新規保育定員を確保しました。また、老朽化した区立保育園2所及び区立子供園1所の改築等を着実に進めました。

【主な取組】	私立認可保育所開設 23所	(定員1,444名増)
	小規模保育事業所開設 1所	(定員 19名増)
	家庭的保育事業所 2所	(定員 10名増)

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	9.45 人 /	0.00 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	79,626,000 円 /	0 円 /	309,000 円
総事業費	4,960,579,234 円		

【指標】	待機児童数	0 人 (目標 0 人)
	保育園等定員数	14,315 人 (目標 14,393 人)

【評価・課題】

認可保育所を核とした施設整備等を進めた結果、2年連続となる平成31年4月の「待機児童ゼロ」を実現しました。一方、依然として認可保育所等への入所が決定しなかった子どもが存在することから、実行計画に基づき、「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えるため、引き続き、認可保育所の計画的な整備を推進していきます。

歳出決算一覧 P 424 歳出決算一覧 P 426

(31) 巡回指導	31,539,500 円
	保育課

平成30年度の医師による巡回指導は、区立障害児指定園8所で延べ40回(平成29年度実績:区立障害児指定園8所、延べ40回)実施しました。心理専門職による巡回指導は、保育施設のほか子供園と幼稚園を合わせて229所で延べ1,679回(平成29年度実績:200所、延べ1,458回)実施しました。園長経験者による巡回訪問は、230所で延べ825回(平成29年度実績:204所、延べ666回)、そのうち事前連絡無し巡回訪問は213回(平成29年度実績:304回)実施しました。

【主な取組】	巡回指導(心理専門職)延べ実施回数	1,679 回
	巡回訪問(園長経験者)延べ実施回数	825 回
	巡回指導(医師)延べ実施回数	40 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.80 人 /	4.67 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	23,593,000 円 /	20,707,000 円 /	309,000 円
総事業費	76,148,500 円		

【指標】	心理職巡回指導延べ実施回数	1,679 回 (目標 1,828 回)
------	---------------	----------------------

※ 指標の説明 (認可保育所+認可外保育施設+子供園+幼稚園)での実施

【評価・課題】

平成30年度には巡回訪問を825回実施することに加え、四半期ごとに指導・助言内容をまとめて各施設と共有するなどして、保育の質の維持・向上を図りました。令和元年度においては、巡回訪問員を3名増となる8名体制とし、巡回指導と合わせて平成30年度比1.17倍の訪問回数(延べ1,966回)を計画しています。

歳出決算一覧 P 420

(32) 障害児発達相談	46,913,596 円
	障害者施策課

発達の遅れや偏りに心配がある乳幼児に対する療育初回相談は522人、集団活動の適応に心配のある子どもに対しては、幼稚園・保育園等と連携を図り、46人の発達専門相談を実施しました。言語、心理面の発達経過をみる再相談は840件、療育の継続を支援する計画相談は780件実施しました。また低学年(小学1年生から3年生)の発達障害児の家庭や地域生活での課題に対応する学齢期発達支援事業(委託事業)については学校への周知を図った結果、支援の必要な利用者は3倍に増加し、学校や地域生活で抱える課題の改善に取り組みました。

【主な取組】	療育初回相談	522 人
	学齢期の発達障害児支援	95 人
	再相談	840 件
	計画相談	780 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	6.98 人 /	4.10 人 /	0.48 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	58,813,000 円 /	18,179,000 円 /	1,483,000 円
総事業費	125,388,596 円		

【指標】	専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児童及び専門機関につながった児童の割合	67.6 % (目標 75 %)
------	--	------------------

※ 指標の説明 発達の課題が改善した児童及び専門機関につながった人数÷相談を受けた乳幼児の実人数

【評価・課題】

発達に課題や心配を抱える子どもの生活を支えるために、早期から専門職による助言・指導を行い、適切な療育機関につなげています。また、発達の課題に加え、家庭環境にも支援が必要なケースに対しては、子ども家庭支援センターと役割分担しながら、子どもと家族を支援していきます。医療的な支援が必要な重度の障害児に対しては、保健、医療分野と協力し、訪問相談等を実施するなど相談体制の強化を図り、重度の障害児の生活を支えます。

今後も幼児期から学齢期に至るまで切れ目なく支援を行うために、幼児期の療育機関、学齢期の児童を対象とした学齢期発達支援事業や放課後等デイサービスを活用し、適切な支援につなげ、子どもの家庭や地域生活での課題に対応していきます。

歳出決算一覧 P 418

(33) 重症心身障害児通所事業	54,686,329 円
	障害者施策課

医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が、身近な地域で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設「わかば」を委託により運営しました。

平成30年度は、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が放課後に安心して過ごす場を確保するための放課後等デイサービスを2か所開設し、事業者への運営助成を始めました。

【主な取組】	重症心身障害児通所施設わかば運営委託	1 所	
	重症心身障害児対応放課後等デイサービス運営助成	2 所	
【人件費を含めたコスト(参考)】			
	職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.15 人 /	0.00 人 / 0.00 人
	人件費(職員/再任用/嘱託)	1,264,000 円 /	0 円 / 0 円
	総事業費		55,950,329 円
【指標】	児童発達支援事業所通所児童数	14 人	(目標 20 人)
	放課後等デイサービス事業所通所児童数	23 人	(目標 25 人)

【評価・課題】

医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の確保にあたり、平成27年度から児童発達支援事業所を1か所設置するとともに、平成30年度には2か所の放課後等デイサービスを開設し、療育が必要な重症心身障害児が通所できる環境を整えるなど、重度の障害があっても身近な地域で暮らし続けられる取組を進めていきます。
 今後は、保健、医療、障害福祉、保育、教育などの関係者からなる支援者のネットワークをさらに進め、よりよい療育が行えるよう支援の充実を図ります。

歳出決算一覧 P 420

(34) 次世代育成基金の運営

22,072,233 円

児童青少年課

区主催事業7件のほか、民間事業者による提案事業4件を実施し、これらの基金活用事業に合計749名(前年度1,183名)の児童・生徒が参加しました。
 また、基金への寄附は、区広報やリーフレット配布のほか、敬老会やすぎなみフェスタ等のイベント時の呼びかけ等により、合計1,802件(前年度1,275件)で、13,625,432円(前年度23,756,150円)となりました。

【主な取組】	基金の積立	1 回	
	基金活用事業助成金の交付	4 件	
	次世代育成基金活用事業実施報告書の作成	6,000 部	
	寄附募集チラシの作成	1,610 部	
【人件費を含めたコスト(参考)】			
	職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.38 人 /	0.00 人 / 0.66 人
	人件費(職員/再任用/嘱託)	3,202,000 円 /	0 円 / 2,039,000 円
	総事業費		27,313,233 円
【指標】	基金活用事業参加児童・生徒数	749 人	(目標 744 人)
	※ 指標の説明 派遣型事業は参加実人数、講座型事業は参加延べ人数		
	寄附者件数	1,802 件	(目標 1,000 件)

【評価・課題】

基金活用事業を11件(区主催事業7件、民間提案事業4件)実施し、参加した749名の児童・生徒に普段経験できない交流・体験機会を提供することができました。また、寄附件数が増加傾向にあることは、本基金制度に対する区民等の理解が深まっているものと評価できます。
 一方、民間事業者による提案事業は、複数年にわたる継続事業による固定化傾向があるため、継続実施可能回数(上限)を設定するなどの見直しを図っていきます。

歳出決算一覧 P 418

<小学生の居場所の充実>

(35) 桃井第二小学校学童クラブの整備	126,057,447 円
下井草学童クラブの移転整備	126,201,738 円
高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備	70,809,300 円
学童クラブの整備	226,136,749 円
児童健全育成事業	148,619,045 円

児童青少年課

学童クラブでは、荻窪北学童クラブ及び下井草学童クラブの移転整備や高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備のほか、既存学童クラブの受入数拡大のための整備を計画どおり進めました。

また、小学生の放課後等居場所事業では、平成30年4月から、新たに杉並第二小学校で実施するとともに、桃井第二小学校及び桃井第五小学校における平成31年4月実施に向けた準備等に取り組みました。

【主な取組】	小学校内等への学童クラブの整備	3 所
	放課後等居場所事業	2 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	136.60 人 /	28.00 人 /	67.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,150,992,000 円 /	124,152,000 円 /	206,963,000 円
総事業費			2,179,931,279 円

【指標】	児童館(クラブ)改修等による受入枠の拡大数	261 人	(目標 261 人)
------	-----------------------	-------	------------

※ 指標の説明 平成30年度中に整備した受入拡大数

【評価・課題】

平成30年度の学童クラブ整備により、桃五学童クラブ(下井草学童クラブを移転・統合)、桃二学童クラブ(荻窪北学童クラブを小学校内に移転)、浜田山第二学童クラブ、高井戸学童クラブ及び高井戸西学童クラブにおいて、平成31年4月の待機児童が解消できました。一方、全学童クラブにおける待機児童数は228名で、前年同時期より減少したものの、依然として解消には至っていないため、今後も各学童クラブの実状等に応じた受入数の拡大を図っていきます。

また、小学生の放課後等居場所事業についても、引き続き、区立施設再編整備計画に基づき、実施校の拡大を進めていきます。

歳出決算一覧 P 416	歳出決算一覧 P 424
歳出決算一覧 P 426	

5 都市整備部

予算現額	決算額	執行率
13,643,252,000 円	12,667,773,969 円	92.85 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

平成30年度は、「総合計画」「実行計画」に基づく事業を「杉並区まちづくり基本方針」に沿って、着実に推進しました。

「災害に強い安全・安心に暮らせるまち」の実現に向けては、「杉並区耐震改修促進計画」に基づき耐震診断や耐震改修の助成を行うとともに、特定緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域内の建築物の耐震化、不燃化特区制度の活用促進、建築物不燃化助成制度の対象地域の拡大と制度の周知等に取り組み、区内建築物の耐震化・不燃化を着実に進めました。

狭あい道路の拡幅整備では、重点整備路線等の拡幅整備や後退用地における支障物件の除却指導を進めるとともに、塀の除去費や設置費等の助成について、地震被害シミュレーション結果で被害が大きいと想定された地域を新たに整備地区として対象に追加するなど、取組の充実を図りました。あわせて、通学路や避難路に面する危険ブロック塀の除去に対する助成を行いました。また、首都直下地震に備えるため、地震被害シミュレーション結果や地震被害想定ARアプリについて、防災イベント等で区民が閲覧・活用できるよう周知し、区民の防災・減災意識の向上につなげました。

水害対策では、河川や下水道整備、雨水流出抑制対策などのハード対策に加え、区民が水害に備えるために必要な水害ハザードマップの改定作業を行うなどソフト対策にも取り組み、区民の生命と財産を守る安全・安心なまちづくりを総合的に推進しました。

「暮らしやすく快適で魅力あるまち」の実現に向けては、地域の特性を生かした良好な住環境の整備に向けて取組を進めました。阿佐ヶ谷駅北東地区では、地域住民等との意見交換会、オープンハウス等を経て、平成31年3月に「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画」を策定しました。また、荻窪駅周辺地域では、「荻窪駅周辺まちづくり方針」の具体化を図るため、交通事業者等と連携して「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」を策定しました。さらに、西荻窪駅周辺地域では、駅周辺住民を対象としたまちづくり懇談会を開催しました。都市計画道路の整備については、優先整備路線の補助第132号線の用地測量を平成28年度から三区間に分けて実施し、平成30年度で終了しました。

このほか住宅施策では、運営支援している居住支援協議会において入居支援事業を進めるために障害者専門部会を設立し、障害者が自ら希望する住まい方ができるよう検討を行いました。また、空家等対策では、「杉並区空家等対策計画」に基づき、特定空家等の除却工事費用の助成を行い、特定空家等の改善を図りました。利用者が必要に応じて身近に利用できるシェアサイクルの導入については、他区との連携を視野に入れた意向調査を行った結果、利用を希望する意見が多くあり、今後検討を進めていきます。

「みどり豊かな環境にやさしいまちづくり」の実現に向けては、(仮称)荻外荘公園の整備基本計画策定に向けた取組を進めるとともに、豊島区内にあった移築建物の解体保管工事を実施しました。あわせて、関連イベントの開催や寄附金の募集等、(仮称)荻外荘公園の復原・整備に向けた機運醸成に取り組みました。また、公園利用のニーズを踏まえ、地域や規模に応じて機能を見直し、公園施設の再編を図る「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」を策定しました。さらに、水とみどりのネットワークの拠点となる公園の整備として、馬橋公園、柏の宮公園の拡張に向けた取組や、下高井戸なごみ公園、馬橋ほんむら公園の整備、定塚橋公園の拡張整備を行ったほか、水辺環境の整備として善福寺公園内に遅野井川親水施設を開園しました。

(1) 耐震改修促進

609,786,667 円

市街地整備課

昭和56年5月以前に建築された建築物及び昭和56年6月から平成12年5月以前に建築された一定の要件を満たす木造住宅の所有者等に対し、耐震診断支援のための建築士派遣や耐震診断及び耐震改修等の助成を行いました。周知啓発については、地震被害シミュレーション結果や地震被害想定ARアプリを活用し、防災イベントなどで減災対策の重要性を啓発するとともに、木造住宅密集地域内の障害物除去路線沿いの主に木造建築物を対象に、不燃化推進担当と合同で戸別訪問を行いました。また、非木造マンション等の所有者を対象とした耐震セミナー等を実施しました。

【主な取組】	建築物への耐震診断支援・助成ほか	298 件
	建築物への耐震改修等工事費助成	73 件
	改修工事の設計審査及び現場検査業務委託	103 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	6.38 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	53,758,000 円 /	0 円 /	3,089,000 円
総事業費	666,633,667 円		

【指標】	区内建築物の耐震化率	89.6 % (目標 93 %)
------	------------	------------------

※ 指標の説明 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数

【評価・課題】

区内建築物の耐震化率は一步一步、着実に進んでいますが、目標達成には至っていません。そのため、取組の加速化を図るため、特定緊急輸送道路沿道建築物については、耐震診断結果の公表を契機に、戸別訪問や耐震相談アドバイザー派遣、個別相談会や耐震セミナー等を実施し、耐震改修への誘導を進めます。また、杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域において、旧耐震建築物への戸別訪問を効果的に行うとともに、防災イベント等を通じて、区民へ建築物の耐震化の重要性を啓発し、耐震化へ繋げていきます。

歳出決算一覧 P 456

(2) 防災まちづくり

219,358,986 円

市街地整備課

不燃化特区については、セミナーやまちづくり勉強会等を開催し、防災まちづくりの機運を高めました。また、戸別訪問や、建替え相談会等の開催を通して、助成制度の周知と建替え支援を図りました。更に優先整備路線(馬橋通り)用地の取得や、馬橋ほんむら公園の整備など、まちの不燃化を促進しました。

震災救援所周辺等の不燃化については、助成対象地域を拡大したことから、改めて制度の周知徹底を図りながら対象地域内の不燃化による建替えを促進しました。また、地震被害想定ARアプリの公開や、各種イベントでの防災ブース出展などにより、区民の防災・減災意識の向上につなげる取組を行いました。

【主な取組】	不燃化特区助成(杉並第六小学校周辺地区・方南一丁目地区)	39 件
	不燃化特区戸別訪問(杉並第六小学校周辺地区・方南一丁目地区)	1,053 件
	優先整備路線拡幅用地取得	5 ㎡
	馬橋ほんむら公園整備	616 ㎡
	震災救援所周辺等の不燃化助成	70 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.20 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	43,815,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	263,173,986 円		

【指標】	取組地区内の不燃化率	59.2 %	(目標 64 %)
※ 指標の説明	耐火・準耐火建築物(建築面積)の割合(平成22年度からは阿佐谷南・高円寺南地区内のみ算定)		
	震災救援所周辺等の助成件数	70 件	(目標 130 件)
※ 指標の説明	建築物の不燃化(耐火・準耐火建築物)建替えへの助成件数		

【評価・課題】

阿佐谷南・高円寺南地区防災まちづくり計画の策定から10年経過したことから、現在の地区における防災上の課題等について、あらためて地元のまちづくりを進める会の方々と意見交換を行いながら、今後も地区の不燃化の目標達成に向けて取組を継続していきます。方南一丁目地区については、まちづくり計画の策定に向けて、地元のまちづくり勉強会等を開催するなど、地区の防災まちづくりの機運を高める取組を継続していきます。

また、区民一人ひとりに震災を「自分ごと」として捉えてもらうよう、地震被害シミュレーション結果と助成制度の周知徹底を図り、建物の不燃化や、道路、公園等の基盤整備など、防災まちづくりの取組を進めます。

歳出決算一覧 P 448

(3) 道路台帳の整備

192,568,090 円

土木管理課

国土調査法に基づき、平成24年度から着手している地籍調査は、民有地と道路等(公有地)との境界を調査・測量する「官民境界等先行調査」と位置付けており、平成30年度は、土地所有者との現地立会いを高円寺南三丁目の一部(0.10km²)で、復元測量等(境界線形の検計)を阿佐谷南三丁目、成田東三・四・五丁目、梅里二丁目(計1.23km²)で実施しました。

防災地図アプリ「すぎナビ」は、地震被害シミュレーションによる被害想定結果の閲覧機能と地震被害想定ARアプリを利用するための連携機能の整備を行いました。

【主な取組】	地籍調査	1.33 km ²
	道路台帳補正	11,896 m
	地理情報システム運用・利用促進	
	航空レーザ測量	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	8.34 人 /	0.00 人 /	2.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	70,273,000 円 /	0 円 /	7,723,000 円
総事業費			270,564,090 円

【指標】	地籍調査実施面積累計	12.28 km ²	(目標 12.28 km ²)
※ 指標の説明	地籍調査実施面積(官民境界等先行調査のため換算面積)の累計		
	地籍調査進捗率	36.4 %	(目標 36.4 %)
※ 指標の説明	実施面積累計÷調査対象面積(33.75km ²)		

【評価・課題】

地籍調査を進めることで、地震等災害時の復旧事業を迅速に行えるほか、区民の貴重な財産である土地の境界等が明確になり、道路・公園などの都市基盤を整備する際の用地測量経費が削減できる等のメリットがあります。しかし、区内全域を完了させるためには多くの費用と時間を要する事業であることから、国や都の補助金を活用しながら区の財政負担を軽減しつつ、早期に完了させることが課題となっています。

防災地図アプリ「すぎナビ」の利用者は着実に増えていますが、被害情報の収集・発信に当たっては、より多くの区民等に利用してもらうことが重要であることから、イベント等での普及啓発やアプリの操作性向上などの機能拡充を図り、利用促進につなげていきます。

歳出決算一覧 P 460

(4) 鉄道連続立体交差の推進

34,000,086 円

市街地整備課

京王線連続立体交差事業は、全体を8つの工区に分け、そのうち4つの工区で鉄道高架橋の構築に向けた工事が始まりました。沿線のまちづくりについては、各駅周辺地区まちづくり方針で掲げる将来像の実現に向け、沿線住民によるまちづくり活動を支援しました。

西武新宿線連続立体交差事業については、都や沿線区市及び西武鉄道(株)と連続立体交差化計画等に関する都市計画素案の説明会を平成31年2月に行いました。沿線まちづくりについては、オープンハウスの開催などにより、地域の皆様に進捗状況をお知らせするとともに意見交換を行いました。

【主な取組】	京王線連続立体交差事業負担金の支出	1 件
	西武新宿線各駅基盤整備計画の作成委託	1 件
	下井戸駅周辺地区まちづくり検討および地区懇談会運営支援業務委託	1 件
	上井草駅周辺まちづくり計画に関するスライド作成業務委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.49 人 /	1.01 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	46,259,000 円 /	4,478,000 円 /	0 円
総事業費			84,737,086 円

【指標】	沿線まちづくり団体活動数	63 件	(目標 50 件)
※ 指標の説明	まちづくり協議会や勉強会等の開催数		
	関係機関との調整会議開催数	7 件	(目標 10 件)
※ 指標の説明	都・沿線区市・鉄道事業者等との連絡調整会議		

【評価・課題】

京王線連続立体交差事業は、都、隣接区、京王電鉄(株)等により充足した「京王線連続立体交差事業協議会」による関連事業の調整を含め、引き続き、関係者と連携・協力しながら事業を実施していきます。沿線のまちづくりについては、住民が主体となる取組を支援するとともに、地域の意見を踏まえながら、まちづくり方針で示したまちの将来像の具体化するための取組を進めていきます。

西武新宿線連続立体交差事業は、井荻駅～西武柳沢駅間の連続立体交差化計画等の都市計画素案が都から公表されたことから、引き続き、都、沿線区市、鉄道事業者等と連携を図り、事業の早期実現と上井草駅周辺の道路・交通施設の整備に向けた検討を進めていきます。また野方駅～井荻駅間についても、都や中野区などと情報共有を図りながら事業着手に向けた取組を進めていきます。

歳出決算一覧 P 448

(5) 都市計画道路の整備

22,111,048 円

土木計画課

区施行優先整備路線である都市計画道路補助132号線について、平成28年度から3区間に分けて実施してきた用地測量のうち完了していない箇所に対して測量を実施しました。また、平成20年度及び24年度に行った道路及び引根橋の架け替え工事のための設計に対し修正設計を行いました。

【主な取組】	都市計画道路補助132号線用地測量委託	370 m
	都市計画道路補助132号線用地測量委託(単価契約)	700 m
	都市計画道路補助132号線道路・橋梁予備修正設計委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.90 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	32,861,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			54,972,048 円

【指標】	都市計画道路(区管理)バリアフリー整備率	53 %	(目標 53 %)
	※ 指標の説明 整備延長÷整備対象延長		
	都市計画道路完成率	49 %	(目標 49 %)
	※ 指標の説明 完成延長÷計画延長		

【評価・課題】

都市計画道路の整備には、多大な時間と費用が掛かり、地域住民からは必要性を疑問視する声が上がっています。しかし、都市計画道路は、道路や物流のネットワークだけでなく、大規模災害時に避難路の確保や延焼遮断帯の形成など防災性の向上の点からも重要な施設であり、区民生活の利便性・安全性の向上のため、都市計画道路の必要性を丁寧に区民に説明し、理解と協力を得ながら事業を進めていきます。

歳出決算一覧 P 462

(6) 狭あい道路拡幅整備

1,067,641,392 円

狭あい道路整備課

狭あい道路拡幅整備の事前協議が992件受理し、過年度分も含む協議が完了したもののうち604件(8,330m)の拡幅整備工事を実施しました。これにより、整備延長は4年続けて8,000mを超えました。そのうち、重点・整備地区等では、戸別訪問等により拡幅整備の協力が得られ、1,158mの拡幅整備工事を実施しました。

また、拡幅整備後、移設されていない突出した電柱等については、3本移設を行い累計で51本の移設が完了しました。

【主な取組】	狭あい道路拡幅整備工事	8,330 m
	測量委託	595 件
	拡幅整備助成	543 件
	協議書及び訂正起案データ入力	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	23.09 人 /	2.02 人 /	2.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	194,556,000 円 /	8,957,000 円 /	6,178,000 円
総事業費	1,277,332,392 円		

【指標】	道路拡幅整備率	33.6 %	(目標 33.7 %)
	※ 指標の説明 整備延長距離(累計)÷[42条2項道路総延長距離×2両側]		
	突出電柱の移設本数(累計)	51 本	(目標 118 本)

【評価・課題】

整備延長は4年続けて8,000mを超えましたが、建物の建替えを伴う拡幅整備は、建替え件数が減少傾向にあることから、整備延長も同様に推移しています。一方、建替えを伴わない拡幅整備は、区の働きかけにより整備延長が増加傾向にあり、建替えに伴う拡幅整備の減少分を補っている状況にあります。

条例改正以降に行われた事前協議については、支障物件の設置は認められず、条例の効果は十分に発揮されています。しかし、条例改正前からの支障物件については、解決に至る期間が長期化する事例が多く、特に突出電柱等の移設については、移設先周辺の技術的理由等により十分に進んでいないため、引き続き取組を進めていきます。

歳出決算一覧 P 464

(7) 魅力ある歩行者優先の道づくり

27,007,741 円

土木計画課

ビッグデータを活用した安全対策として、平成30年度は「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」における安全対策路線である、上井草地域及び日大二高通り(青梅街道～中杉通り)について、安全な暮らしの道の整備工事を行いました。

また、水のみち整備における設計委託、無電柱化路線の基礎調査、主要生活道路事業化検討を行いました。

なお、水のみち整備工事については、契約不調となったため翌年度へ繰越しました。

【主な取組】	安全な暮らしの道の整備工事	1 件
	平成30年度水のみち整備工事設計委託	1 件
	無電柱化路線基礎調査業務委託	1 件
	主要生活道路事業化検討業務委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.40 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	11,796,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	38,803,741 円		

【指標】	景観に配慮した道路整備延長(累計)	274.0 m	(目標 363.0 m)
	※ 指標の説明 平成26年度からの累計整備延長		
	安全対策路線の整備率	25.3 %	(目標 17.2 %)
	※ 指標の説明 平成29年度からの累計整備延長÷計画延長(17.4km)		

【評価・課題】

水路敷における景観に配慮した歩行系の道路空間の確保やビッグデータを活用した安全対策など、安全で快適な道づくりの整備を今後も着実に進めていきます。

また、区道の無電柱化については、平成29年11月に策定した「杉並区無電柱化推進方針」で選定した整備効果の高い路線について、優先的に着手する路線を早期に選定するための比較検討を行いました。引き続き、事業化に向け計画的に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 462

(8) 住宅施策の推進

8,768,082 円

住宅課

居住支援協議会において、空家等利活用モデル事業について、地域貢献型という視点を追加し、空家に加え空室も対象とするなど応募要件を拡大し、利用しやすくしました。また、空家所有者やモデル事業希望者向けに空家等利活用セミナーを平成30年9月と平成31年2月に開催し、空家利活用について啓発活動に努めました。新しく居住支援協議会のホームページも開設し、より一層啓発活動に努めていきます。さらに、平成30年度は新たに障害者専門部会を設立し、障害者が自己決定に基づいた希望する住まい方が実現できるよう、障害者固有の課題について専門的な検討を行いました。

【主な取組】 杉並区居住支援協議会運営負担

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.77 人 /	0.00 人 /	2.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	23,340,000 円 /	0 円 /	6,178,000 円
総事業費	38,286,082 円		

【指標】	物件情報提供率	79.6 %	(目標 60 %)
	※ 指標の説明 物件情報提供世帯数÷不動産団体への物件情報提供依頼世帯数		

【評価・課題】

住宅確保要配慮者の入居後の支援や、空家等を利活用する問題点の解決、区の福祉分野など関係部署との連携の強化が課題となっています。

そのため、居住支援協議会において、不動産連携専門部会や空家等利活用専門部会、障害者専門部会等が活発に活動することで、協議会会員や関係各者の居住支援に対する意識を高めていく必要があります。

今後も引き続き、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進及び供給促進に関する必要な措置を行うために、各会員の専門的な視点で協議を重ねるとともに、区は、居住支援協議会構成団体間の調整など運営を支援することで、杉並区における福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。

歳出決算一覧 P 454

(9) 地区整備計画

8,155,294 円
市街地整備課

蚕糸試験場跡地周辺地区については、地区計画道路用地の測量を2件行いました。
阿佐ヶ谷駅北東地区については、意見交換会やオープンハウス等の開催のほか、区民等からの意見募集を行い、平成31年3月に、地区計画制度の活用を柱とする「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくり計画」を策定しました。玉川上水・放射5号線周辺地区については、地区計画の届出を通じて適切な運用を図るとともに、まちづくりイベントの開催やまちづくりだよりの発行等により、まちづくり計画や地区計画等の普及啓発を行いました。

【主な取組】	蚕糸試験場跡地周辺地区 地区計画道路用地取得に向けた測量委託	2 件
	阿佐ヶ谷駅北東地区 まちづくり計画(案)作成等支援委託等	2 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.68 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	47,860,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	56,015,294 円		

【指標】	地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率	89.07 % (目標 90.31 %)
------	-----------------------------	----------------------

※ 指標の説明 地区計画道路用地の取得面積累計÷取得計画面積

地区計画等策定率	8.02 % (目標 8.02 %)
----------	--------------------

※ 指標の説明 地区計画等策定区域面積÷杉並区面積

【評価・課題】

蚕糸試験場跡地周辺地区については、建物の建替時期等をとらえて地区計画道路用地の買収を行い、整備を推進していきます。

玉川上水・放射5号線周辺地区については、4車線で交通開放されたことから、放射5号線周辺の通過交通の変化等を把握するため、交通量調査を行います。

阿佐ヶ谷駅北東地区については、都市計画決定に向けて、地区計画原案の策定と都市計画法やまちづくり条例に基づく説明会の開催など、必要な手続きを進めていきます。なお、地区計画原案は、まちづくり計画を踏まえて策定した地区計画素案に、地域での説明会等における意見等を踏まえ、必要な修正等を加えて策定していきます。

歳出決算一覧 P 448

(10) 空家等対策の推進

16,469,909 円
住宅課

平成29年度の杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえた建物除却指導の結果、平成30年度は、新たに1件の特定空家等が除却され、これまで特定空家等と判断した5件のうち、4件について問題が改善されました。また、特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の自発的な除却を促すため、除却工事費用の助成を8件行いました。専門家による空家等の総合相談窓口を年12回開設し、22人の利用がありました。今後の空家等対策の基礎資料とするため、区内の空き家の現状と所有者の意向に関する空き家実態調査を区内全域で実施しました。

【主な取組】	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成	8 件
	空き家実態調査業務委託	
	専門家による空家等の総合相談窓口の運営	12 回
	空家等対策データベースシステム保守委託	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.03 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	33,957,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	50,426,909 円		

【指標】	老朽危険空家の除却工事費助成件数	8 件 (目標 20 件)
------	------------------	---------------

※ 指標の説明 特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を除却する工事費の助成件数

特定空家等の改善率	80.0 % (目標 100 %)
-----------	-------------------

※ 指標の説明 特定空家等の改善件数÷特定空家等の判断件数(平成27年度からの累計値)

【評価・課題】

杉並区空家等対策計画に基づき、除却指導を行った特定空家等の所有者に対する除却工事費用の助成により、特定空家等の改善を図ることができました。未だ改善に至っていない特定空家等については、引き続き、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、問題解決に向けて適切な対応を実施していきます。また、杉並区居住支援協議会と連携し、空家等利活用モデル事業の公募及び審査を行いました。新たにモデル事業として選定した事業はありませんでした。今後は、空家等利活用セミナー等で空家等の所有者への個別相談を充実するなど、空家等利活用モデル事業の応募につなげていきます。更に、モデル事業の応募を検討している事業者等に対しては、モデル事業に選定されるよう、応募に伴う事前相談についても充実していきます。

歳出決算一覧 P 456

(11) 都市再生事業

14,778,050 円
市街地整備課

地域住民の方々を主体とした「荻窪まちづくり会議」から提案のあった「荻窪駅周辺地区まちづくり構想」を踏まえ、区としてのまちづくり方針を平成29年4月に策定・公表しました。

その具体化に向けて、荻窪駅周辺における総合的な交通のあり方やハード・ソフト面の取組などについて、交通事業者等と連携し、「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」を策定しました。

【主な取組】	荻窪駅周辺都市総合交通戦略策定調査委託	1 件
--------	---------------------	-----

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.47 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	20,812,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	35,590,050 円		

【指標】	駅周辺まちづくり計画等の策定数	2 件 (目標 2 件)
------	-----------------	--------------

※ 指標の説明 平成23年度からの累計策定数

【評価・課題】

荻窪駅周辺まちづくり方針の具体化を図るため、荻窪駅周辺都市総合交通戦略を策定しましたが、戦略の推進に向け、事業主体と実施時期を明確にするとともに、事業主体となる関係者が相互に連携し、総合的・一体的に取り組む必要があります。そのためには、関係者と継続的に意見交換及び連絡調整を行うことにより情報の共有化を図るとともに、PDCAサイクルに基づいた、施策の推進管理を進めていきます。

歳出決算一覧 P 450

(12) 多心型まちづくりの推進

9,715,938 円
市街地整備課

中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくりの具体化に向けて、将来交通量等の推計や荷捌き対策のシミュレーションを実施しました。西荻窪駅周辺まちづくり方針策定に向けて、地元へのアンケート、町会・自治会長及び商店会長にヒアリングを実施し、検討対象区域の住民を対象に、懇談会を2回開催しました。富士見ヶ丘駅周辺のまちづくり方針策定に向けて、庁内に検討組織を立ち上げ、現状の把握や課題の洗い出しを行いました。更に、ハード・ソフトの連携による駅周辺まちづくりでは、桃園川緑道公衆トイレ改修と荻窪駅北口案内板修繕を行いました。

【主な取組】	中杉通り沿道交通量等分析及びまちづくり検討支援業務委託	1 件
	西荻窪駅周辺まちづくり懇談会運営等支援業務委託	1 件
	駅周辺まちづくり(桃園川緑道公衆トイレ改修・荻窪駅案内板改修)	1 件
	観光まちづくりトークイベントの開催	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.26 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	27,469,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			37,184,938 円

【指標】	駅周辺まちづくりに関する懇談会・意見交換会等の開催数	7 回	(目標 8 回)
	駅周辺まちづくり方針等の策定数	0 件	(目標 1 件)

【評価・課題】

中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくりの具体化に向けて、今後、将来交通量等の推計や荷捌き対策のシミュレーションの実施結果について、分析を行い、道路管理者や地元商店会などの関係者と意見交換を進めていきます。
西荻窪駅周辺まちづくりでは、地域の方々を対象とした懇談会を実施し、まちの特徴や課題、将来像について、意見の把握を行うことができました。今後は、把握した様々な意見について具体的に議論を深めていきます。富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針策定に向けて、コンサルタントを導入して、地域の意向や動向の把握に努めていきます。

歳出決算一覧 P 450

(13) 水辺環境の整備

6,985,558 円

土木計画課

妙正寺川の河川管理用通路の変状原因を探るため、平成29年度の左岸に引き続き、右岸で護岸空洞調査を行いました。また、善福寺川(春日橋～松見橋)では、管理用通路補修工事の調査・設計を行いました。

善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出関連では、水鳥一斉調査を実施したほか、これまでの取組や現在の活動などをパネル展示で紹介しました。また、善福寺川の源でもある善福寺公園内の水路では、平成29年度に親水施設を整備、芝生等の養生が完了したことから平成30年7月に開園式を行いました。

【主な取組】	妙正寺川護岸空洞調査委託	1 件
	水鳥の棲む水辺創出事業支援業務委託	1 件
	遅野井川親水施設開園式設営委託	1 件
	善福寺川河川管理用通路補修工事に伴う設計図書作成委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.91 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	16,094,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			23,079,558 円

【指標】	みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合	74.7 %	(目標 80 %)
------	------------------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

区内の3河川において東京都連携した河川整備を進めるとともに、近隣小学校参加による善福寺川の水鳥一斉調査により、区民意向調査の「みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合」は70%を超えるなど、水辺環境についての区民の関心は高い傾向が続いています。

また、平成29年度に完成した善福寺公園内水路の親水施設については、区民団体との協働により適正な管理に努めていきます。

歳出決算一覧 P 464

(14) 公園等の整備

646,567,559 円

みどり公園課

下高井戸四丁目において保育園の仮園舎として活用してきた用地を取得し、下高井戸なごみ公園(1137.18㎡)の整備を行いました。高円寺南三丁目では馬橋ほんむら公園(615.74㎡)の整備を行いました。さらに定塚橋公園拡張整備工事(486.52㎡)を行いました。

【主な取組】	下高井戸なごみ公園整備工事
	定塚橋公園拡張整備工事
	荻外荘移築建物解体保管工事
	下高井戸なごみ公園用地買収

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	8.10 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	68,251,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			714,818,559 円

【指標】	区民一人当たりの都区立公園面積	2.07 ㎡/人	(目標 2.15 ㎡/人)
------	-----------------	----------	---------------

※ 指標の説明 公園・緑地等面積÷人口

	区立公園の面積	649,661 ㎡	(目標 653,494 ㎡)
--	---------	-----------	----------------

【評価・課題】

平成30年度に3公園を整備しました。今後は、柏の宮公園に隣接する拡張用地について、既存の樹林地を活用するとともに防災機能の向上を図るため、避難場所としての機能も果たすよう工事を進めていきます。

また、馬橋公園については、隣接する拡張用地を取得し、地域における防災機能の向上を図るとともに、より地域に親しまれる公園となるよう、拡張整備に関する基本計画の策定を進めていきます。

歳出決算一覧 P 470

(15) 公園のリニューアル

68,547,791 円

みどり公園課

公園施設長寿命化改修工事では浜田山公園ほか9公園で老朽化した遊具を撤去・新設もしくは補修を行いました。このほか玉川上水第三公園ではバリアフリー化に対応するため園路を改修しました。また、老朽化により、永福中央公園では球戯場の一部を、妙正寺公園では噴水施設を改修しました。天沼弁天池公園では井戸水の濁りを解消するため、濾過装置と排水設備を設置しました。また、雨水流出抑制対策として、大宮前児童遊園と大宮前公園に貯留浸透施設及び浸透管を設置しました。

【主な取組】	公園施設長寿命化改修工事	10 か所
	玉川上水第三公園園路改修工事	1 か所
	永福中央公園球戯場部分改修工事	1 か所
	雨水流出抑制対策工事	2 か所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.46 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	29,154,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			97,701,791 円

【指標】	雨水貯留施設施設を整備した公園数	2 園	(目標 2 園)
	公園施設を改修した公園数	14 園	(目標 16 園)

【評価・課題】

長寿命化計画に基づき老朽化した公園施設の撤去・更新や補修、バリアフリー化に伴い公園の園路改修工事を行いました。今後も老朽化した公園施設の撤去・更新、補修やバリアフリー化を計画的に進めていく必要があります。また、大宮前公園と大宮前児童遊園に雨水貯留浸透施設を整備しましたが、局所的集中豪雨による水害の対策としては、今後も水害多発地域周辺に雨水貯留浸透施設を整備していく必要があります。さらに、平成30年度策定の基本方針に基づき、施設の再配置等による公園機能の見直しによって、多世代が利用できる魅力ある公園づくりを進めます。

歳出決算一覧 P 470

(16) 新たな地域交通の整備

3,270,000 円

都市整備部管理課

エイトライナー促進協議会では、交通政策審議会答申第198号で明らかにされた課題解決を目指し、過年度調査結果の内容等を踏まえて交通需要特性と環状公共交通のニーズ把握を目的に調査委託を実施しました。

また、利用者が必要に応じて身近に利用できるシェアサイクルについては、アンケートによる意向調査を実施しました。

【主な取組】	シェアサイクル意向調査委託	1 件
	エイトライナー促進協議会(幹事会、担当者会、理事会総会等)	8 回
	区部周辺部環状公共交通都区連絡会	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.42 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	3,539,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			6,809,000 円

【指標】	エイトライナー促進協議会理事会・総会の開催	2 回	(目標 2 回)
	交通の便が良いと感じている区民の割合	93.4 %	(目標 95 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

区部周辺部環状公共交通の新設については、導入までの高額な事業費や開通後の事業性等の様々な課題解決に向け、引き続き東京都、環七高速鉄道(メトロセブン)促進協議会、エイトライナー促進協議会の3者において検討してまいります。

シェアサイクルについては、意向調査の結果、利用を希望する意見が多いこともあり、今後も地域交通の利便性向上を目指して事業化検討を着実に進めていきます。

歳出決算一覧 P 446

6 環境部

予算現額	決算額	執行率
8,569,943,000 円	8,344,159,443 円	97.37 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

平成30年度は、基本構想の環境分野の目標である「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現に向けて、環境問題を取り巻く社会情勢等の変化に対応するために「杉並区環境基本計画」、「杉並区一般廃棄物処理基本計画」の改定を行うとともに、各部門において以下の取組を重点的に推進しました。

環境部門では、地球温暖化対策として、区のエネルギー消費量の7割を占める家庭等から排出される二酸化炭素排出量を削減するため、低炭素化推進機器等の導入に助成を行っており、平成29年度から新たに高日射反射率塗装と窓断熱改修に対する助成件数は省エネ住宅への関心の高まりのもとに増加し、全体の30%に達しました。また、使い捨てプラスチック削減に向けて、区においていち早く取り組んできたレジ袋の削減を更に推進するため、様々なイベントに合わせてマイバッグ利用促進キャンペーンを実施しました。

喫煙対策については、巡回指導やイベント等の啓発活動によって、喫煙マナーは一定程度区民に浸透し、保たれています。今後、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例の施行によって、屋内禁煙が進み、屋外での喫煙が増えることが予想されるため、屋外での受動喫煙防止対策についての検討を行いました。

管理不適正な土地等への対策については、改善に向けて所有者等へ積極的に働きかけるなど、事案の解決を図りました。

公害等の防止については、建物の解体に伴う騒音・振動、アスベスト飛散防止対策等、関係法令に基づき立入調査や指導を実施しました。

清掃・リサイクル部門では、全戸配付の「ごみ・資源の収集カレンダー」をはじめ、清掃情報紙、スマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」、新たに作成した多言語で記載した排出指導ステッカーの貼付等を通して、ごみ減量の普及啓発や適正な分別等の周知に努めました。

食品ロス(まだ食べられるのに捨てられてしまう食品)を削減するため、家庭での未利用食品を持ち寄る「フードドライブ」の常設受付窓口を区内4か所に設置し、いつでも持参できる環境を整えました。さらに、事業系食品ロスの削減に取り組む「食べのこし0(ゼロ)応援店」を募集し、応援店の活動を区公式ホームページやフェイスブック等を通じ、広く区民に紹介しました。

また、使用済み小型家電(15品目)の資源回収については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた国民参画型プロジェクト「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ参加するなど、資源の有効活用を推進したことにより、回収量は平成29年度の約13tから約15tへ増加しました。

これらの取組の結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は平成29年度の470gから466gとなり、8年連続で23区最少となりました。

ごみの収集業務については、集積所の環境美化を保つため、カラスネットと折り畳み式防鳥ボックスを要望に応じて確実に配付し、カラスによるごみの散乱の防止を図りました。また、ごみを集積所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者等を対象にした「ふれあい収集」では熱中症に関する注意喚起や安否確認に加え、防災部門と連携し、対象地域の居住者に対して感震ブレーカー設置支援事業の周知を行い、取組の充実を図りました。

(1) 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

43,079,445 円

環境課

低炭素化推進機器等導入助成については、平成29年度に開始した高日射反射率塗装と窓断熱改修への助成を継続するなど、区内住宅等の省エネ化を推進しました。また、電気自動車用充電設備導入助成については、より利用しやすい制度へ見直しを行い、申請件数の増加につなげました。区役所ロビーでは、年4回、環境や省エネに関する展示と省エネなんでも相談窓口の開設を各1週間程度行いました。さらに、各地域区民センターまつり等で巡回相談事業の実施、太陽光発電機器に関する情報交換会や既存住宅向け住宅改修に関する講演会の開催など、温暖化対策を推進しました。

【主な取組】	低炭素化推進機器等導入助成	571 件
	電気自動車用充電設備導入助成	5 件
	燃料電池自動車を活用した環境学習	
	省エネ・創エネ普及啓発事業等	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.00 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	16,852,000 円 /	0 円 /	3,089,000 円
総事業費	63,020,445 円		

【指標】	太陽光発電機器普及率	5.7 %	(目標 5.6 %)
※ 指標の説明	太陽光発電機器設置数(推計値)÷区内戸建棟数		
	区内年間二酸化炭素排出量	1,548 t-CO ₂	(目標 1,652 t-CO ₂)
※ 指標の説明	平成30年度実績値は、集計の関係上、最新の数値である平成28年度数値を使用しています。		

【評価・課題】

低炭素化推進機器等導入助成事業において、平成29年度から加えた高日射反射率塗装と窓断熱改修に対する助成件数は、省エネ住宅への関心の高まりのもと、全体の約30%に達しました。
また、太陽光発電システム設置助成については、固定価格買取制度を設けずに買取市場に委ねるとの国の方針を受けて、件数の減少を見込んでいましたが、平成29年度比で微増になりました。これらのことから、今後も太陽エネルギー利用機器や、省エネルギー機器等導入助成の需要があるものと捉えています。引き続き、低炭素化推進機器等の一層の周知を図り、杉並産エネルギーの創出や省エネルギーを普及促進していきます。

歳出決算一覧 P 476

(2) 環境配慮行動の推進

2,558,115 円

環境課

小中学生環境サミットについては、平成31年1月に発表会を開催し、小中合わせて10校が参加しました。また、平成31年2月25日から3月1日まで、区役所1階ロビーで発表会に関するパネル展示を行いました。この他、区立小中学校への個別支援として環境学習コーディネーターを23校へ派遣し、環境学習の支援を行いました。
レジ袋削減については、阿佐谷七夕まつりや、すぎなみフェスタなど集客力の高いイベントに合わせマイバッグ利用促進キャンペーンを実施しました。

【主な取組】	小中学生環境サミット開催		
	レジ袋削減推進、マイバッグ運動の推進、消耗品の購入、通信費ほか		
【人件費を含めたコスト(参考)】			
職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.50 人 /	0.00 人 /	0.75 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,639,000 円 /	0 円 /	2,317,000 円
総事業費	17,514,115 円		

【指標】	小中学生環境サミット 発表会参加者数	56 人	(目標 155 人)
	マイバッグ持参率が60%を超えた店舗数	42 店	(目標 60 店)
※ 指標の説明	平成30年度実績値は、集計の関係上、最新の数値である平成29年度数値を使用しています。		

【評価・課題】

小中学生環境サミットについては、毎年、30数校へ環境学習支援を行っており、児童・生徒等へ環境配慮行動の周知啓発が図られています。一方、発表会においては、参加校数を増やすことや、運営方法の見直し等が課題となることから、教育委員会事務局や環境団体等との連携を図り、小中学校への参加の働きかけを引き続き行っていきます。レジ袋削減の取組については、40数店舗において80%を超えるマイバッグ持参率があることから、取組が一定程度定着しています。今後は国のレジ袋有料化義務化の動向を注視し、そのスキームに沿った取組を行い、マイバッグ持参率を高めていくこと等が課題です。引き続き事業者への働きかけや、区民に向け、マイバッグ推進連絡会を活用し、区内のイベントや自校の学園祭等でマイバッグの利用推進等に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 476

(3) 自然環境の保全

8,169,076 円

環境課

専門業者による調査と、区民から地域の動植物を報告してもらうアンケート調査による自然環境調査(第7次)を実施しました。
また、区内の自然環境を紹介する広報誌「すぎなみの街と自然(131号)」を発行しました。今号から区公式ホームページに掲載し、より多くの方々にご覧いただけるようになりました。

【主な取組】	自然環境調査(第7次)実施	1 年
	広報誌「すぎなみの街と自然」発行	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.53 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	4,466,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	12,635,076 円		

【指標】	自然観察会参加人数	98 人	(目標 150 人)
------	-----------	------	------------

【評価・課題】

概ね5年ごとに実施している区の自然環境調査と河川生物調査は、専門家からその継続性と精度が高く評価されています。一方で、区民にとっては、報告書の内容が専門的で分かりにくいといった課題があり、第6次自然環境調査及び第7次河川生物調査の結果報告から、写真を多く取り入れたカラー刷りの概要版を作成しています。第7次自然環境調査結果報告でも、引き続きカラー刷りの概要版を作成するとともに、杉並区電子地図サービス(すぎナビ)に調査結果を掲載するなど、どの地点にどのような動植物が生息しているのか、分かりやすく区民に公表していきます。

歳出決算一覧 P 478

(4) ごみの減量と資源化の推進

78,930,931 円

ごみ減量対策課

ごみの分別を分かりやすく周知するため、「ごみ・資源の収集カレンダー」にイラスト付の粗大ごみ料金一例を加えるなど、記載内容を改善し、全戸配付しました。また、清掃情報紙「ごみバックン」の紙面をカラー化して、より情報を伝わりやすくリニューアルを行うなど適正な分別やごみ減量の普及啓発を実施しました。集団回収は、集合住宅を中心に活動団体数が増加していますが、電子化の進展等により、古紙の回収量は総体的に減少しています。また、食品ロスの削減を目的としてイベントを実施したほか、区内4か所で「フードドライブ」の常設受付窓口を開設しました。

【主な取組】	「ごみ・資源の収集カレンダー」の発行	420,900 部
	清掃情報紙「ごみバックン」「ごみバックン中学生版」の発行	87,200 部
	集団回収団体報奨金の支払	492 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.22 人 /	0.00 人 /	0.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	35,558,000 円 /	0 円 /	1,853,000 円
総事業費	114,341,931 円		

【指標】	区収集ごみ量(対前年度比)	100.1 %	(目標 98 %)
	※ 指標の説明 平成30年度区収集ごみ量÷平成29年度区収集ごみ量		
	資源回収率	27.5 %	(目標 31.2 %)
	※ 指標の説明 資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)		

【評価・課題】

全戸配付の「ごみ・資源の収集カレンダー」をはじめ、清掃情報紙等を活用して、適切な分別やごみ減量に関する普及啓発に取り組んだ結果、平成30年度の区民一人1日当たりのごみ排出量は、8年連続で23区最少となる466gとなりました。一方で資源回収率は横ばい傾向にあります。ごみの中には分別対象である資源物の混在も想定されるため、分別の徹底を図る必要があります。今後も区民が主体となったごみの減量と資源化の推進に向けて、適正な分別、処理経費削減の必要性などについて、様々な機会を通じて周知を図っていきます。

また、更なるごみの減量を実現していくために、「フードドライブ」や「食べのこし0(ゼロ)応援店」事業等、食品ロスの削減を中心とした取組を重点的に推進していきます。

歳出決算一覧 P 478

(5) ごみ・資源の排出の適正管理

82,346,163 円

ごみ減量対策課・杉並清掃事務所

カラスネット・折り畳み式防鳥用ボックスを配付してごみ散乱被害を防止し、集積所の環境美化に寄与しました。スマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人」はネパール語、ベトナム語、フィリピン語を加えた7か国語対応とし、外国人への周知を強化しました。また、ごみの未分別や排出日誤りの対策として、多言語に対応した排出指導ステッカーを作成し、外国人も含めて排出方法の理解の促進を図ったほか、大規模建築物への立入検査や有料シール未貼付事業者への排出指導を随時実施し、ごみ・資源の適正な排出について区民等へ啓発を行いました。

【主な取組】	有料ごみ処理券印刷実績	1,825,800 枚
	動物死体処理委託	668 頭
	折り畳み式ボックス(1,240基)、カラスネット(1,271枚)の配付	2,511 基
	ごみ処理券徴収委託	339 店

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	40.31 人 /	0.00 人 /	1.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	339,652,000 円 /	0 円 /	3,398,000 円
総事業費			425,396,163 円

【指標】	カラス被害のある集積所割合	1.8 %	(目標 0 %)
------	---------------	-------	----------

【評価・課題】

適切な分別やごみ減量に関する普及啓発に取り組んだことにより、平成30年度の区民一人1日当たりのごみ排出量は、前年度から4g減少して8年連続で23区最少となる466gとなりました。更なるごみ減量のため、多言語に対応した排出指導ステッカーなどを活用して、ごみ分別方法の周知を強化するとともに、ごみの減量やリサイクルを推進するため、広報活動による区民等への理解促進を引き続き実施していきます。また、事業系ごみ・資源の有料シールが未貼付の事業者が散見されています。受益者負担の観点から貼付率向上を図る必要があるため、引き続き排出指導を徹底していきます。

さらに、単身高齢者等を対象とした「ふれあい収集」については、安否確認を含めた福祉的な側面が評価されており、今後も引き続き実施していきます。

歳出決算一覧 P 480

7 教育委員会事務局

予算現額	決算額	執行率
21,971,026,000 円	21,220,027,987 円	96.58 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

平成30年度は、平成29年5月に改定した「杉並区教育ビジョン推進計画」(平成29～令和元年度)等に基づき、区の教育行政の目標と取組の方向性等を示す「杉並区教育ビジョン2012」(平成24～令和3年度)の実現に向けた取組の一層の加速化を図りました。

就学前教育分野では、地域の就学前教育施設と小学校との交流等を一層進めるため、幼保小連携推進校を拡大し、地域の就学前教育施設と小学校の連携を進め、就学前から義務教育への円滑な接続等を図りました。また、幼児期における教育の重要性を踏まえ、区内全ての就学前教育施設への教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる就学前教育支援センターの整備(令和元年9月開設予定)に向けた準備を進めました。

学校教育分野では、引き続き義務教育9年間を通した一貫性のある教育やICTを有効に活用した教育を推進するとともに、令和2年度から段階的に全面实施となる新学習指導要領に的確に対応するため、ALT(外国人英語指導助手)の配置拡大や教員研修の充実を図りました。

特別な支援が必要な子どもたちへの支援については、小学校への特別支援教室の段階的設置を完了するとともに、中学校への設置に向けたモデル実施を拡大しました。また、附属機関である「杉並区いじめ問題対策委員会」の専門的な知見を活用していじめ防止対策の充実を図ったほか、不登校対策においては、引き続き一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな支援に取り組みしました。

教育環境の整備・充実については、高円寺学園(高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校)や桃井第二小学校の建設工事を着実に進めるとともに、富士見丘小学校・富士見丘中学校の一体的整備に向けた懇談会を設置し、基本計画を策定するなど、教育環境整備の取組を進めました。

学校経営の支援においては、地域人材や専門事業者による部活動支援を拡充するとともに、部活動の運営の指針となる「運動部活動の在り方に関する指針」を策定し、部活動を持続可能なものとするための取組を推進しました。また、質の高い教育の持続的な発展に向けた「区立学校における働き方改革推進プラン」の策定や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校の指定拡大などを図りました。

生涯学習分野では、清朝最後の皇帝(ラストエンペラー)の実弟に嫁いだ愛新覺羅浩に関する特別展示の実施や地域について学ぶ「すぎなみ大人塾」の拡充など、多様な学習の機会と場の充実に取り組みしました。また、引き続き科学教育関係団体等と連携・協働して最先端の科学を提供する「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業を推進するとともに、次世代型科学教育の拠点整備に向けた検討の具体化を図りました。加えて、大規模改修を行う中央図書館及び移転改築する永福図書館の設計を実施したほか、行政資料のデジタルアーカイブ化を進めるなど図書館サービスの充実を進めました。

(1) 就学前教育

5,609,944 円

済美教育センター

就学前教育の合同研修を行い、保育者の質の向上に努めました。幼保小連携推進事業については幼保小連携担当者連絡協議会を2回開催し、小学校教諭と就学前教育施設保育者との交流を図る一方、幼保小連携推進校を新たに5校指定し、幼児と小学生との交流給食、教員への研修等を通して、互恵性の高い幼保小連携を推進しました。下高井戸子供園では「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育」を主題にした研究発表を行い、研究成果を他の就学前教育施設に発信・共有しました。また、幼保小連携カリキュラム概要版を作成しました。

【主な取組】	区内幼児育成施設共同研修会の開催	4 回
	幼保小連携教育研修・担当者連絡会の開催	4 回
	幼保小連携推進校の指定	20 校
	教育課題研究の実施	2 園

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.40 人 /	0.00 人 /	0.75 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	3,370,000 円 /	0 円 /	2,317,000 円
総事業費	11,296,944 円		

【指標】 区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率 97.2% (目標 100%)

※ 指標の説明 杉並区教育調査による

【評価・課題】

就学前教育の共同研修、幼保小連携推進事業等の取組により、指標に掲げた「区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率」は昨年度と同等の高い数値となりましたが、若手教員の育成をさらに強化する必要があります。

今後は区内の保育園等の保育者の質の向上のため、研修の質・量の拡充を図るとともに、令和元年9月開設予定の就学前教育支援センターを核として区内全体の幼児教育の一層の振興につなげていきます。

歳出決算一覧 P 494

(2) (仮称)就学前教育支援センターの整備

134,904,000 円

済美教育センター

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、区内の幼稚園・保育所等に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる就学前教育支援センターの整備(令和元年9月開設予定)に向けて、建築工事を着実に進めました。

【主な取組】 建築工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.73 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	6,151,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	141,055,000 円		

【評価・課題】

就学前教育支援センターの整備(令和元年9月開設予定)に向けて、併設となる成田西子供園を含む施設の建築工事を関係課や園と連携し、地域住民との調整を図りながら実施しました。あわせて、就学前教育支援センターで行う相談機能について保護者等に分かりやすい体制を構築します。

歳出決算一覧 P 496

(3) 学校教育への支援

103,719,549 円

済美教育センター

特色ある学校づくりに向け、各々の学校や地域が抱える特有の課題を解決していくための助成・支援を全校に対して実施しました。また、杉並区独自の学力等調査については、新しい学習指導要領に対応する実施内容の準備を進めました。さらに、区が解決すべき教育課題について、指定した学校で実践的な研究を進めるとともに、引き続き東京都の教育研究奨励制度や文部科学省のプログラムの活用を図りました。理科教育では、全小・中学校で出前事業(各種実験・移動式プラネタリウム)を行い、科学的な思考力・表現力や理科・科学に対する興味・関心の向上を図りました。

【主な取組】	学力調査	19,106 人
	学校理科に係る出前授業、移動式プラネタリウムの実施等	919 回
	特色ある学校づくり	65 校
	小笠原自然体験交流	30 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.50 人 /	0.00 人 /	8.85 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	46,343,000 円 /	0 円 /	27,338,000 円
総事業費	177,400,549 円		

【指標】 区立中学校3年生の学習熟度 61.1% (目標 70%)

※ 指標の説明 区学力調査による5段階学習熟度(R5~R1)のうち上位R5~R3の合計の割合

【評価・課題】

特色ある学校づくりを中心に各種の取組を進めた結果、成果指標である学習熟度は3年連続の上昇となり、学校生活の充実度も高い水準を維持していますが、目標達成には至っていないため、これまでの取組をさらに充実させていきます。

今後は、つまづきや学び残しの解消を重点として全ての児童・生徒に生きる力を育むため、杉並区独自の学力等調査の結果分析に基づいて教育課題研究を深めるとともに、新学習指導要領の全面実施に向け、新たな補助教材や教員用の指導資料の作成等を進めていきます。

歳出決算一覧 P 494

(4) 国際理解教育の推進

84,702,119 円

済美教育センター

ALT(外国人英語指導助手)による英語指導を全ての区立小・中学校及びさくらステップアップ教室で実施するとともに、JTE(日本人英語指導助手)による英語活動の支援を小学校全校で実施しました。また、区内中学生をオーストラリア連邦ウィロビー市に派遣する中学生海外留学事業は、6年目を迎え、この間の取組が現地校体験、ホームステイ、異文化・異言語に触れるプロジェクト型の学習として質的な充実につながっています。さらに、帰国・外国人生徒に対しては、円滑な学校生活を送れるように個別訪問による、日本語指導を実施しました。

【主な取組】	中学校外国人英語指導助手業務委託	1,313 日
	小学校英語活動(日本人英語指導助手、外国人英語指導助手)	41 校
	中学生海外留学の実施	25 人
	訪問・補充指導	40 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.53 人 /	0.00 人 /	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,892,000 円 /	0 円 /	1,545,000 円
総事業費	99,139,119 円		

【指標】 訪問指導・補充指導を必要とする児童・生徒数に対する指導を受けた児童・生徒数の割合 100% (目標 100%)

外国語によるコミュニケーション・国際理解に対する児童・生徒の肯定率 75.1% (目標 80%)

※ 指標の説明 区特定課題調査・意識実態調査の調査結果による

【評価・課題】

ALTとJTEの配置は、小学校において、児童の外国語への慣れ親しみや異文化に対する体験的な理解の深まり、中学校における英語科学習の円滑な導入に貢献しており、外国語によるコミュニケーション・国際理解に対する児童・生徒の肯定率の上昇傾向に寄与しています。

中学生海外留学事業は、現地校と区立中学校との姉妹校締結により、現地校等との交流を深め、継続したつながりを持った学びの機会となる成果がありました。今後は、より学習内容を充実していきます。

歳出決算一覧 P 490

(5) 教職員の研修

4,424,204 円

済美教育センター

教員の資質・能力向上を図るため、各学校で実施する校内研修を継続支援しました。また、新学習指導要領等の全面実施(子供園平成30年度、小学校令和2年度、中学校令和3年度)を見据え、各種の必修研修、本区教育施策等の推進者養成に伴う研修、教員・保育者個々が選択して受講する教科等指導に関する研修及び教育課題選択研修を教員・保育者の研究団体である杉並教育研究会との連携・協働を図りながら実施し、今後のあり方を検討しました。

また、初任者・新規採用教員を対象とした夏季休業中の宿泊研修も引き続き実施しました。

【主な取組】 各学校での校内研修 65 校
区費研修 240 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託) 0.60 人 / 0.00 人 / 0.25 人
人件費(職員/再任用/嘱託) 5,056,000 円 / 0 円 / 772,000 円
総事業費 10,252,204 円

【指標】 済美教育センター主催研修に対する参加・出席教職員・保育者の肯定率 97.6% (目標 100%)

※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)

【評価・課題】

新学習指導要領のポイントの一つである外国語教育や「主体的・対話的で深い学び」に関する研修をさらに拡充しました。これらの取組により、指標となる研修参加・出席教職員・保育者の肯定率は高い水準を維持するとともに、教員・保育者の自主的な学習会の開催にもつながるなど、相互に学び支え合う関係性を築くものとなっています。

小学校は令和2年度、中学校は令和3年度に全面実施となる新学習指導要領に的確に対応し、中・長期的には、校務PCなどのICTを活用したオンラインでの研修を効果的に実施し、研修の個別化と協働化を実現していくため、研修体系の再構築を行い、内容の精選・拡充、方法の改善を図っていきます。

歳出決算一覧 P 492

(6) オリンピック・パラリンピック教育の推進

12,634,551 円

済美教育センター

東京都からの1校・園当たり20万円の委託金を活用し、全ての区立学校・子供園が教育課程の中にオリンピック・パラリンピック教育を位置付け、「障害のある人への理解」、「スポーツ」、「文化」、「環境」のテーマに基づいた「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚の資質」を育成し、本大会に向けての機運が高まるよう、取組を行いました。さらに、新たにパラリンピック競技応援校事業に学校単位で取組を行いました。

【主な取組】 小学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進 41 校
中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進 23 校
子供園におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進 6 園
特別支援学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進 1 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託) 0.50 人 / 0.00 人 / 0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託) 4,213,000 円 / 0 円 / 0 円
総事業費 16,847,551 円

【指標】 各種オリンピック・パラリンピック教育事業実施校 156 校 (目標 156 校)

※ 指標の説明 各種オリンピック・パラリンピック教育事業を実施する区立小学校、中学校、特別支援学校、子供園の数

【評価・課題】

全ての区立学校・子供園でオリンピック・パラリンピック教育に積極的に取り組む姿勢がある中、学校間の格差がありましたが、優れた事例や効果的な取組を水平展開していくため、授業公開や実践事例集による情報提供を行い、各校・園が工夫を凝らした新たな取組が展開されるようになりました。

今後も、各学校・園の実情に即した取組・予算執行となるよう、学校訪問等で相談・アドバイスを行うなど、細やかな対応をしていきます。

歳出決算一覧 P 494

(7) 小学校就学諸援助

193,815,647 円

学務課

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者88人、要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者(準要保護者)2,611人に就学援助を実施しました。

また、小学校第6学年の認定者には、中学校への入学準備金を前倒して支給しました。

【主な取組】 給食費の支給 2,611 人
学用品費の支給 2,611 人
入学準備金の支給(中学校入学分) 381 人
入学準備金の支給 363 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託) 1.01 人 / 0.00 人 / 0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託) 8,510,000 円 / 0 円 / 309,000 円
総事業費 202,634,647 円

【指標】 認定者数 2,699 人 (目標 2,784 人)
認定率 13.2% (目標 13.6%)

※ 指標の説明 認定者数÷児童数

【評価・課題】

平成31年4月の中学校入学者に対し、入学準備金の支給単価を増額するとともに、支給時期を入学前の3月に前倒して支給しました。

認定者数、認定率とも減少傾向にありますが、経済的理由により就学が困難な家庭に必要な援助を行い、子供の貧困対策の一つとしての役割を果たしていきます。

歳出決算一覧 P 498

(8) 学校支援教職員

63,718,265 円

教育人事企画課

正規教員とのチームティーチング(複数の教員が協力して指導する授業形態)による授業補助を行う補助教員を、小・中・特別支援学校(計18校)に18名配置しました。また、理科授業において観察や実験等の準備・補助を行う理科支援員を小学校(計37校)に30名、通常の学級において学習面での困難を抱える児童・生徒に対して個別的な学習支援を行う学習支援教員を小中学校全校に52名、大規模校・特定の課題を有する小中学校の副校長の校務遂行を支援するため副校長校務支援員を小中学校(計16校)に15名配置しました。

【主な取組】 補助教員に対する旅費の支出 18 人
理科支援員に対する旅費の支出 30 人
学習支援教員に対する報酬・旅費の支出 52 人
副校長校務支援員に対する旅費の支出 15 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.50 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,639,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			76,357,265 円

【指標】	補助教員の雇用人数	18 人 (目標 17 人)
	理科支援員の雇用人数	30 人 (目標 34 人)

【評価・課題】

各学校の実情に応じて補助教員、理科支援員を配置したことで、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を実践しました。また、小中学校全校に学習支援教員を配置したことにより、学習面での困難を抱える児童・生徒に対し個別指導計画に基づいたきめ細かい指導が図られ、本人の学習意欲の向上につながりました。さらに、副校長校務支援員を配置したことで、配置校の副校長が教職員の指導・育成、地域との連携・協働等に注力できるようになりました。これらの職員について、現場の状況を踏まえ、引き続き適切な配置を行っていきます。

歳出決算一覧 P 494

(9) 教育委員会事務局の庶務事務

11,662,679 円
庶務課

平成29年度から、区立小・中学校(64校)を8つの地域に分け、地域ごとに担当弁護士を指定し、校長又は副校長が直接弁護士に相談することができる事業を実施しています。

平成30年度においては、延べ21件の相談があったほか、校長と保護者の面談に担当弁護士が同席した事例が3件ありました。また、副校長を対象にした研修を7月に開催しました。

【主な取組】

学校法律相談事業の運営
再生紙の購入
事務機消耗品等の購入
職員旅費の支給

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.29 人 /	0.00 人 /	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	19,296,000 円 /	0 円 /	1,545,000 円
総事業費			32,503,679 円

【評価・課題】

事業の一層の周知等を図るため、研修の開催を前年度の1月から早めて7月に実施し、また、校長・副校長に対して実際の事例を年4回提供したことにより、相談件数の増加が図られました。

より多くの学校に積極的な活用を促していくため、今後は担当弁護士のプロフィールや学校へのメッセージを伝えるなど、親近感を持てる環境づくりに取り組みます。

歳出決算一覧 P 486

<学校経営の支援>

(10) 小学校の運営管理	2,203,266,941 円
中学校の運営管理	984,851,743 円
済美養護学校維持管理	161,280,160 円

庶務課・特別支援教育課・学校整備課

教員の勤務時間外の業務を減少させ、授業の準備等に集中して取り組むことができるようにするため、平成30年7月から全区立学校において、平日の夜間(午後6時30分～翌日午前7時30分)及び学校閉庁日(8月13日～15日)に自動応答メッセージ機能を備えた留守番電話の運用を開始しました。

【主な取組】

留守番電話機の購入	65 校
建物保守管理委託	65 校
光熱水費	65 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	87.69 人 /	0.00 人 /	103.80 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	738,876,000 円 /	0 円 /	320,638,000 円
総事業費			4,408,912,844 円

【評価・課題】

全区立学校において、平日の夜間等の留守番電話を運用開始したことに伴い、時間外における電話対応業務が軽減され、教員が授業の準備等に集中して取り組むことができるようになっていきました。この取組に対しては、保護者や地域からも一定の理解を得ており、学校現場からは、教員の負担感の軽減、さらには勤務時間の縮減などの効果が出ているとの声が出ています。

歳出決算一覧 P 496	歳出決算一覧 P 498
歳出決算一覧 P 500	

(11) 学校の支援

181,201,567 円

学校支援課

全小・中学校に設置した学校支援本部を支援するため、学校・地域コーディネーター等への研修を行うとともに、新たに17名をコーディネーターに認定しました。また、全校で学校サポーターの活用支援やPTA活動を推進するとともに、土曜日学校(小学校22校・中学校14校)及び放課後子ども教室(小学校14校)の取組を支援しました。部活動支援は、外部指導員(全中学校延べ236人)による指導補助のほか、区が専門事業者等に指導を委託する部活動活性化事業を実施し、平成30年度は計画を上回る51部活動で活用され、部活動の充実が図られました。

【主な取組】

学校支援本部等支援	64 校
学校サポーター支援	65 校
中学校部活動支援	23 校
PTA活動の推進	64 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.00 人 /	0.00 人 /	2.40 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	25,278,000 円 /	0 円 /	7,414,000 円
総事業費			213,893,567 円

【指標】

学校支援本部活動回数	15,225 回 (目標 16,500 回)
学校サポーター活動回数(部活動外部指導員含む)	11,782 回 (目標 13,480 回)

【評価・課題】

学校支援本部の活動の核となる学校・地域コーディネーター等への研修やコーディネーターの新規認定等を通して、学校と地域等との連携・協働体制の充実を図りました。

部活動支援は、引き続き中学校全校への外部指導員の活用支援を行ったほか、部活動活性化事業は、21校51部活動で活用され、顧問教員の負担軽減と部活動の充実への支援を図ることができました。また、「杉並区部活動のあり方検討会」を6回開催し、スポーツ医・科学の視点に基づいた適切な休養日の設定や部活動指導員の導入検討等、今後の部活動の運営指針となる「運動部活動の在り方に関する指針」を策定しました。令和元年度は、指針に基づき、各学校を支援していきます。

歳出決算一覧 P 486

(12) 特別支援教育

93,992,683 円

特別支援教育課

特別な支援を必要とする子どもたちにきめ細やかな支援を行うため、「特別支援教育コーディネーターガイドブック」を作成しました。また、段階的に設置を進めてきた「特別支援教室」の小中学校への全校設置が完了するとともに、平成31年4月の中学校全校への設置に向け、中学校での特別支援教室のモデル実施を1校から3校に拡大するなどの準備を行いました。

【主な取組】	特別支援教室環境整備等工事	19 校
	特別支援教室環境整備等消耗品及び	25 校
	介助員ボランティアの派遣	4,404 日
	巡回指導員(言語・作業・理学)の派遣	8 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.63 人 /	0.00 人 /	6.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	39,012,000 円 /	0 円 /	18,534,000 円
総事業費			151,538,683 円

【指標】	通常学級支援員配置校数	32 校 (目標 36 校)
	介助員ボランティアの配置日数	4,404 日 (目標 5,000 日)

【評価・課題】

特別支援教室の小学校全校への設置と中学校全校への設置に向けた準備を予定どおり行うことができました。今後は、新たに「特別支援教室運営マニュアル」の作成などによる、個々の教育的ニーズに基づいた指導体制や支援体制の更なる充実に努めます。

歳出決算一覧 P 488

(13) 学校における働き方改革の推進

6,702,590 円

教育人事企画課

教員の働き方改革を推進するため「杉並区立学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。

また、教員の働き方に関する意識改革を図るため、タイムマネジメント力向上研修を、区立小・中学校のパイロット校各1校において3回ずつ計6回実施しました。

このほか、教員の日々の在校時間を把握するため、出退勤管理ソフトを各学校に導入し、ICカードによる出退勤時間の記録を平成31年2月から開始しました。

【主な取組】	教員のタイムマネジメント力向上研修委託	
	学校における働き方改革推進プラン策定支援業務委託	
	出退勤管理ソフトウェア等の購入	65 校
	働き方改革推進プラン意見聴取会出席者への費用弁償	9 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.30 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,528,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			9,230,590 円

【指標】	適当な在校時間が60時間以上の教員の割合(小学校)	32.4 % (目標 -)
	適当な在校時間が60時間以上の教員の割合(中学校)	45.0 % (目標 -)

【評価・課題】

平成30年度末に「杉並区立学校における働き方改革推進プラン」を策定したところですが、プラン策定以前から既に取組を開始している、夏季休業期間中の「学校閉庁日」の実施や、平日夜間及び学校閉庁日における留守番電話の運用などにより、少しずつではありますが、教員の働き方に対する考え方に変化が見られてきています。

引き続き、プランに掲げた各取組を着実に推進し、教員の意識改革を進め長時間労働の改善に努めていきます。

歳出決算一覧 P 490

(14) いじめ対策の充実

18,860,875 円

済美教育センター

いじめ電話レスキューで42件、ネットでトラブル解決支援システムで115件の相談を受け、いじめの早期発見に努めるとともに、教育SATを核として適切な学校支援を図りました。子どもたちのいじめに対する意識向上を図るために開催している「すぎなみ小・中学生未来サミット」は、台風のため中止しました。杉並区いじめ問題対策委員会が2回開催され、実際の事例をもとに、今後の対策について検討を行いました。

歳出決算一覧 P 492

【主な取組】	教育SAT(児童等の諸問題を解決支援する組織)等の非常勤報酬の支出	6 人
	「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の事務処理委託	
	すぎなみ小・中学生未来サミットのチラシ・ポスター印刷	
	電話やネット上の相談窓口の周知カード印刷	35,000 枚

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.70 人 /	0.00 人 /	4.42 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,898,000 円 /	0 円 /	13,653,000 円
総事業費			38,411,875 円

【指標】	いじめ解消率	94.3 % (目標 95 %)
------	--------	------------------

※ 指標の説明 いじめ解消件数÷認知件数 速報値

【評価・課題】

「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」に基づき、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応等、学校の組織的な対応力の強化と合わせて、いじめ・不登校相談窓口の事業内容や組織体制の見直しを行い、迅速かつ的確に対応できる学校支援体制を構築しました。

また、杉並区いじめ問題対策委員会や青少年問題協議会との連携強化を図り、情報共有を進めることで、いじめ問題等の解決につなげていきます。

すぎなみ小・中学生未来サミットについては、内容をより充実させていくために、実施方法について見直しの検討を行います。

歳出決算一覧 P 494

(15) 教育相談等運営

39,579,695 円

特別支援教育課【済美教育センター】

子どもの情緒や発達の悩みなどに対して、スクールカウンセラーや教育相談員での心理的支援やふれあいフレンドの派遣のほか、スクールソーシャルワーカーを活用し、さざんかステップアップ教室への通室や居場所利用等の支援につなげました。また発達に特性があるものの、特別支援教室等に入室していない児童にソーシャルスキルトレーニング、保護者に対しペアレントトレーニングを実施しました。また、教育機会確保法を踏まえ、フリースクール等との意見交換会を平成30年度より実施しています。

【主な取組】	適応指導教室の運営	88 人
	ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニングの実施	22 回
	来所教育相談	1,668 件
	スクールカウンセラー業務の実施	22,268 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.74 人 /	0.00 人 /	56.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	39,939,000 円 /	0 円 /	172,984,000 円
総事業費			252,502,695 円

【指標】	小・中学校スクールカウンセラーの相談件数	22,268 件 (目標 22,000 件)
------	----------------------	------------------------

【評価・課題】

平成30年度の「小・中学校スクールカウンセラーの相談件数」は、平成29年度より増加しましたが、個々の相談ケースは、複雑・困難化する傾向にあり、相談期間も長期化してきています。このため、引き続き福祉・医療も含めた関係機関とのより一層の連携強化を図りながら、きめ細やかで切れ目のない継続した支援に努めていきます。また、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、フリースクール等との意見交換会を今後も実施し、多様な学びの場を検討していきます。

(16) 新しい学校づくりの推進

573,733 円

学校支援課・学校整備課

高円寺学園の開校に向けて、保護者や学校関係者、地域住民等による懇談会等を12回開催し、新校の教育方針や通学路の安全対策、標準服の選定等について検討を進めました。

区内初の施設一体型小中一貫教育校として平成27年4月に開校した杉並和泉学園について、平成28年度から引き続き3年目となる学校運営等の検証を行い、結果をまとめました。

新しい学校づくりの対象地域については、児童・生徒数の動向や校舎の築年数等を考慮し、検討を行いました。平成30年度時点で新たに対象となる地域はありませんでした。

【主な取組】 高円寺地域における新しい学校づくり懇談会の開催 12回
杉並和泉学園の運営等に関する検証

【人件費を含めたコスト(参考)】

Table with 3 columns: Category, Value, Unit. Rows include 職員数(常勤/再任用/嘱託), 人件費(職員/再任用/嘱託), 総事業費.

【指標】 個別・具体的な新しい学校づくり計画策定数 4計画 (目標 4計画)

※ 指標の説明 平成30年度までの策定実績

【評価・課題】

「高円寺地域における新しい学校づくり計画」では、令和2年4月の開校に向けて関係者との懇談会等を、予定を上回る12回開催し、取組を着実に進めました。

杉並和泉学園の検証については、3年間の検証において一定の成果や課題を得ることができました。今後の検証は、学園内における学校評価等を通し引き続き行います。なお、検証において明らかになった成果や課題は、同学園や高円寺学園の運営及び区内で実施している小中一貫教育に生かします。

また、児童・生徒数及び学級数の動向等の実情に合わせて、「杉並区小中学校新しい学校づくり推進基本方針」の改定に向けた検討を行います。

歳出決算一覧 P 486

<区立小中学校の改築>

(17) 小中一貫校の施設整備(高円寺地区)※小学校費 1,208,568,972 円

小中一貫校の施設整備(高円寺地区)※中学校費 1,220,221,139 円

学校整備課

高円寺学園の開校に向けて、平成30年度は建設工事を進め、外装工事の大部分が終了するなどにより工事進捗率が約87%に達しました。また、「高円寺地域における新しい学校づくり懇談会」を開催し、標準服の導入等開校に向けた検討を行いました。

【主な取組】 建設工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

Table with 3 columns: Category, Value, Unit. Rows include 職員数(常勤/再任用/嘱託), 人件費(職員/再任用/嘱託), 総事業費.

【指標】 建設工事進捗率(平成29~令和元年度) 87% (目標 90%)

※ 指標の説明 建設工事の進捗状況(当該年度実施分)

【評価・課題】

令和2年4月の開校に向けて建設工事の進捗管理を行うとともに、体育や部活動等に係る代替運動場の活用など、工事期間中の高円寺中学校の学校運営に支障が生じないように努めて計画を進めていきます。

また、3校(杉並第四小、杉並第八小、高円寺中)の新校舎への移転が円滑に進むよう、学校関係者と緊密な連携を図っていきます。

歳出決算一覧 P 500

歳出決算一覧 P 504

<区立小中学校の改築>

(18) 桃井第二小学校の改築

3,017,110,138 円

学校整備課

平成29年度に引き続き仮設校舎と既存北校舎を併せた学校運営を行いました。体育の授業については、都立荻窪高校・松溪中学校を代替運動場として使用するとともに、旧若杉小プールを活用した水泳指導が円滑に実施できるよう必要な工具運搬、児童の送迎などを行い、教育環境の確保を図りました。

平成29年度から開始した新校舎建設工事は、平成31年3月に完了しました。

【主な取組】 改築関係工事(建設工事、解体、その他工事)

仮設校舎賃借 12月
工事監理委託
初度調弁

【人件費を含めたコスト(参考)】

Table with 3 columns: Category, Value, Unit. Rows include 職員数(常勤/再任用/嘱託), 人件費(職員/再任用/嘱託), 総事業費.

【指標】 建設工事進捗率(平成29~30年度) 100% (目標 100%)

【評価・課題】

新校舎建設工事に当たっては、学校の行事予定や近隣住民からの要望を踏まえ、工程・工法の工夫に努めることで、児童の教育環境、近隣住民の生活環境に可能な限りの配慮を行いました。

令和元年度に実施する仮設校舎や既存北校舎の解体及び環境整備工事においても、保護者や近隣住民等に対する情報提供や要望対応を適宜適切に行い、令和2年3月の校庭完成に向けて工事を着実に進めていきます。

歳出決算一覧 P 500

<区立小中学校の改築>

(19) 富士見丘小・中学校の改築※小学校費

5,350,454 円

富士見丘小・中学校の改築※中学校費

5,305,829 円

学校整備課

富士見丘小学校・富士見丘中学校の一体的整備に向け、学校関係者・地域関係者・学識経験者で構成する改築検討懇談会を設置・運営し、同懇談会での意見交換等を踏まえ、改築基本計画を策定しました。また、両敷地の土地測量を行い、今後の設計に向けた準備を着実に進めました。

【主な取組】 富士見丘小・中学校改築基本計画策定等支援業務委託

富士見丘小・中学校改築に伴う測量調査業務委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

Table with 3 columns: Category, Value, Unit. Rows include 職員数(常勤/再任用/嘱託), 人件費(職員/再任用/嘱託), 総事業費.

【指標】 設計進捗率 10% (目標 10%)

※ 指標の説明 基本計画含む

改築検討懇談会開催回数 7回 (目標 6回)

※ 指標の説明 累計

【評価・課題】

改築検討懇談会との意見交換を行うとともに、地域住民や保護者を対象とした説明会を開催するなど、ご意見を伺いながら、目指す学校像や、敷地条件、周辺道路整備等の方向性を定めた改築基本計画を策定することができました。今後は引き続き、懇談会の意見を踏まえつつ、基本設計をとりまとめ、さらに実施設計を通じて、改築基本計画で定めた学校づくりの目標や取組を着実に実現していきます。

歳出決算一覧 P 500	歳出決算一覧 P 504
--------------	--------------

(20) 情報教育の推進

1,093,180,671 円

庶務課

新校務システムの構築に向けたシステム設計、小学校18校と杉並和泉学園のコンピュータ室のタブレットPCへの入替え、小学校3校のタブレットPCの更新、小学校2校と中学校1校へのタブレットPCの配備、桃井第二小学校新校舎のネットワーク機器の整備を実施しました。

【主な取組】 校務システム用パソコン、サーバ等機器の賃貸借及び運用保守
電子黒板システム、タブレットPCの賃貸借及び運用保守
コンピュータ室の機器賃貸借及び運用保守
区立小・中学校、特別支援学校ネットワーク機器賃貸借及び運用保守

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.00 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	25,278,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	1,118,458,671 円		

【指標】 教職員用パソコンの配備台数 2,164 台 (目標 2,164 台)

※ 指標の説明 校務システム用クライアントパソコン(校別パソコン)の配備台数

児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数 4.0 人 (目標 4.4 人)

※ 指標の説明 児童・生徒の利用を専用としたタブレットPC1台当たりの児童・生徒数

【評価・課題】

小中一貫教育推進基本方針に基づく連携グループへ、順次、普通教室での授業に使うためのタブレットPCを配備しました。

今後は、新学習指導要領の全面实施に合わせて、令和2年度に全小学校、令和3年度に全中学校において、授業展開に応じて、児童・生徒が1人1台利用できる環境として、タブレットPCの配備を進めていきます。

歳出決算一覧 P 490

(21) 地域運営学校等推進

33,263,475 円

学校支援課

地域運営学校について、準備の整った6校(小学校5校、中学校1校)に学校運営協議会を新たに設置しました。平成30年度は、学校運営協議会への理解を深めてもらうため、文部科学省が主催するフォーラムに各学校運営協議会委員の積極的な参加を促しました。また、会長や新任の委員を対象とした研修会を実施するとともに新規設置校を中心に職員が会議に同席し、適宜助言や情報提供を行い円滑な運営を支援しました。

【主な取組】 地域運営学校の指定(累計) 53 校
学校評議員の配置 12 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.13 人 /	0.00 人 /	0.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	9,521,000 円 /	0 円 /	1,853,000 円
総事業費	44,637,475 円		

【指標】 教育活動に対する「保護者評価」の肯定率 84.1 % (目標 90 %)

※ 指標の説明 保護者による「学校評価」結果より

教育活動に対する「家庭・地域・学校が協力して子どもの成長を促している」の肯定率 78.8 % (目標 80 %)

※ 指標の説明 保護者による「学校評価」結果より

【評価・課題】

学校や地域への説明等を積極的に行った結果、平成30年度は計画通りの6校を新規に指定することができ、地域運営学校は累計53校となりました。

既存の地域運営学校では、基本的な会議運営に加え、教員や保護者、地域との懇談会等において理念を共有することで家庭や地域が学校と連携・協働し、共に支える教育を推進する機運が醸成されています。

今後も指定拡充とともに、研修等の機会を活用して先進校等の取組事例や課題の共有を行い、当該取組の充実・発展を図ります。

歳出決算一覧 P 486

(22) 成人学習支援

3,160,981 円

生涯学習推進課

すぎなみ大人塾は総合コース1講座、地域コース2講座(高円寺・西荻窪)を開催しました。また、地域課(地域大学)との共同事業を3回実施し、合計1,241名の参加がありました。区民企画講座では、高校生・大学生が区内教育関係者等の協力を得ながら対話をテーマに3講座を企画し、合計42名の参加がありました。社会教育セミナーでは、戦前の暮らしから未来のライフスタイルを考える連続講座を開催し、合計20名の参加がありました。また、連続講座の関連事業として開催した講演会には、合計30名の参加がありました。

【主な取組】 すぎなみ大人塾の開催 3 講座
区民企画講座の開催 3 講座
社会教育セミナーの開催 2 講座

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.10 人 /	0.00 人 /	1.90 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,695,000 円 /	0 円 /	5,869,000 円
総事業費	26,724,981 円		

【指標】 大人塾の年間講座出席率 68 % (目標 65 %)

※ 指標の説明 大人塾年間出席者実数÷年間大人塾参加者延べ数

地域との協働による区民企画講座の実施率 67 % (目標 60 %)

※ 指標の説明 地域との協働による講座実施数÷実施講座全数

【評価・課題】

すぎなみ大人塾はコース編成を変更し、総合コースのほか、その地域で活動する修了生が地域コースの企画運営を行ったことで、コース参加者数の増加につながりました。また、特に地域コースにおいては、修了生が参加者と地域活動をつなぐ役割を果たしたことで、活動を継続する修了生も増えていきます。区民企画講座では、高校生・大学生の発案に基づいた講座を開催し、同世代ばかりではなく異世代とも学びあう機会をつくることができました。社会教育セミナーでは、講座終了後、受講生が先に活動する平成29年度受講生グループに加わり、年度を越えたつながりで地域活動をはじめました。今後も、生涯にわたる区民の学びを支援し、地域づくりの担い手を育成していきます。

歳出決算一覧 P 508

(23) 文化財調査・保護**19,505,169 円****生涯学習推進課**

区指定有形文化財である「荻外荘近衛家関係資料」の指定記念企画展を開催し、荻外荘復原の機運醸成に努めるとともに、陽明文庫所蔵近衛文麿関係資料の調査を陽明文庫と共同で計5回、実施しました。また都市整備部門と協力し「(仮称)荻外荘公園整備基本計画」を策定し、荻外荘の復原に向けた取組を進めました。「光明院南遺跡F地点出土土棒」3点を区有形文化財(考古資料)に指定し、埋蔵文化財包蔵地の発掘調査(本調査)を3件実施しました。

【主な取組】	埋蔵文化財調査委託	11 件
	指定登録文化財保護奨励	117 件
	文化財案内標示板等作成・修理	9 基
	指定候補等調査委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.02 人 /	1.04 人 /	5.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,021,000 円 /	4,611,000 円 /	15,445,000 円
総事業費	56,582,169 円		

【指標】	埋蔵文化財窓口照会件数	2,817 件 (目標 3,000 件)
	杉並区文化財指定登録総件数	147 件 (目標 147 件)

【評価・課題】

文化財保護法により、保管が義務付けられている埋蔵文化財の保管場所について、当面の場所は平成30年度に確保できましたが、引き続き、安定した保管場所の確保に向けた取組を続けていきます。

文化財保護法の改正に伴い、「文化財保存活用地域計画」の策定について、東京都の動向を把握しながら検討を進めています。

国の史跡に指定された荻外荘を保存・活用していくために、引き続き都市整備部門と連携し、復原整備に向けた取組を推進していきます。

歳出決算一覧 P 506

(24) 郷土博物館の運営管理**12,600,659 円****生涯学習推進課**

平成30年10月に「流転の王妃」として知られる愛新覚羅浩の特別展を開催し、政略結婚を前にして浩が不安と覚悟などの入り混じった真情を吐露した書簡を初公開しました。そのほか、企画展や収蔵資料展など、本館と分館を合わせて14回の展覧会を開催し、そのうち「協働推進計画」に基づく区民参加型展示を4回実施しました。

【主な取組】	特別展・企画展・講座・教室等の開催	52 回
	郷土博物館運営協議会の開催	4 回
	博物館事業の運営管理経費	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.21 人 /	2.00 人 /	12.55 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	27,047,000 円 /	8,868,000 円 /	38,767,000 円
総事業費	87,282,659 円		

【指標】	観覧者数	34,758 人 (目標 36,000 人)
------	------	------------------------

※ 指標の説明 本館及び分館の観覧者数の合計

アンケート結果 2.7 点 (目標 3.0 点)

※ 指標の説明 満足を3、普通を2、不満を1とした平均点

【評価・課題】

区民に、杉並の歴史と文化を知る機会の提供と郷土への愛着心を高めてもらうため、様々な博物館活動を行い、観覧者数は、平成28年度から3万人を超えるようになり、参加者からは高い評価を受けています。

歳出決算一覧 P 508

(25) 次世代型科学教育の推進**12,198,193 円****生涯学習推進課**

科学教育関係団体等と連携し、最先端の科学を身近な場所で提供する「出前型・ネットワーク型」事業の充実を図りました。天文学習事業では、民間事業者との協働による移動式プラネタリウムや北海道名寄市の移動式天文台車による観望会を、科学博覧会事業では、日本科学技術振興財団の巡回展示を実施しました。さらに、科学団体等が多様な体験型ブースを展出する「第4回すぎなみサイエンスフェスタ」や小中学生の科学講座「フューチャーサイエンスクラブ」などを実施しました。次世代型科学教育の新たな拠点については、「区立施設再編整備計画」の中で具体化を図りました。

【主な取組】	新たな天文学習事業の実施	5,601 人
	科学博覧会の実施	4,077 人
	サイエンスコミュニケーション事業の実施	2,207 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.47 人 /	0.00 人 /	2.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	20,812,000 円 /	0 円 /	6,487,000 円
総事業費	39,497,193 円		

【指標】	移動式プラネタリウムの参加者数	3,269 人 (目標 3,200 人)
	すぎなみサイエンスフェスタの参加者数	1,624 人 (目標 2,300 人)

【評価・課題】

「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業は、児童館での移動式プラネタリウムや科学技術館の巡回展示など、身近な地域の施設で実施可能な方法を最大限に生かし、多くの区民に科学に接する機会を設けることができました。「第4回すぎなみサイエンスフェスタ」は、実行委員会の意識が更に高まり、団体相互による学習会が行われ、事業の拡充に向けた検討がされ、大盛況のうちに終えることができました。さらに、これまでに築き上げた科学教育関係団体等とのネットワークの活用により、サイエンスワークショップや他の科学事業とのコラボレーションを実施し、事業相互の相乗効果を図ることができました。次世代型科学教育の新たな拠点については、施設再編整備計画に基づき方針決定に向けた検討を着実に進めました。

歳出決算一覧 P 508

(26) 図書館運営**927,545,031 円****中央図書館**

あかちゃんタイムなど多彩な取組を行い乳幼児期の読書活動を支援したほか、各種コンクール事業を通じて子どもたちが読書や資料に親しむ環境を提供する機会を設けるなど改定した「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づく事業を着実に実施しました。平成28年度から5年間の計画で取り組んでいる蔵書規模の適正化については平成30年度の目標を達成しました。「図書館サービスの情報化の推進」については149タイトルの杉並区の行政資料等をデジタルアーカイブ化しました。また、デジタル録音図書(DAISY)や有料データベースの充実等も行いました。

【主な取組】	管理運営(指定管理者)	6 館
	図書館サービス業務委託	4 館
	図書館資料購入・装備	13 館
	図書館システム管理(図書サービスコーナー等含む)	17 施設

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	64.27 人 /	19.00 人 /	22.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	541,539,000 円 /	84,246,000 円 /	67,958,000 円
総事業費	1,621,288,031 円		

【指標】	蔵書1冊当たりの貸出回転数	2.18 回転 (目標 2.31 回転)
------	---------------	----------------------

※ 指標の説明 個人貸出冊数÷蔵書数

区民1人当たりの年間貸出冊数(サービスコーナーを含む) 8.25 冊 (目標 8.65 冊)

※ 指標の説明 個人貸出冊数÷杉並区の人口

【評価・課題】

図書館サービスの充実に努めたことにより、個人貸出冊数は増加して、指標である「蔵書1冊当たりの貸出回転数」「区民1人当たりの年間貸出冊数」については一定の改善がされました。
 今後も、引き続き「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像の実現へ向けて取組を進めます。

歳出決算一覧 P 508

(27) 中央図書館の改修

68,529,600 円

中央図書館

中央図書館休館中の臨時窓口として、予約本の貸出や、返却等の一部業務を行う荻窪臨時図書窓口の開設準備を行いました。

【主な取組】 設計委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託) 1.24 人 / 0.00 人 / 0.00 人
 人件費(職員/再任用/嘱託) 10,448,000 円 / 0 円 / 0 円
 総事業費 78,977,600 円

【指標】 設計進捗率 100% (目標 100%)
 改修工事進捗率 50% (目標 50%)

※ 指標の説明 設計及び改修工事全体を通した進捗率

【評価・課題】

改修基本計画に沿った設計を行いました。
 今後は、リニューアル後の効率的な運用と、より良い図書館サービスの実現に向けて、運営方法の詳細を詰めるとともに、予定通りの開設を目指し、円滑な工事の進捗に努めます。

歳出決算一覧 P 510

(28) 永福図書館の移転改築

70,115,561 円

中央図書館

永福図書館は、旧永福体育館の跡地に、地域コミュニティ施設等との複合施設として移転改築するため、平成30年度は実施設計を行い、杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく近隣関係住民説明会を開催するとともに、旧永福体育館の解体工事を実施しました。

【主な取組】 実施設計委託

解体工事費
 建物管理費

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託) 1.24 人 / 0.00 人 / 0.00 人
 人件費(職員/再任用/嘱託) 10,448,000 円 / 0 円 / 0 円
 総事業費 80,563,561 円

【指標】 設計進捗率 30% (目標 30%)
 改築工事進捗率 15% (目標 15%)

※ 指標の説明 基本、実施設計及び改築工事全体を通した進捗率

【評価・課題】

地域コミュニティ施設で図書館の蔵書を気軽に利用できるような運営を目指します。
 また、図書館も含め、一体的かつ効果的な複合施設の運用ができるよう、今後、運営方法の詳細を詰めるとともに、令和3年4月の開設を目指し、円滑な工事の進捗に努めます。

歳出決算一覧 P 510

3-3 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

(1) 消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、平成26年4月から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられ、そのうち地方消費税率については、1%から1.7%に引き上げられました。また、令和元年10月以降には消費税率(国・地方)が10%(うち地方消費税率は2.2%)に引き上げられる予定です(下表参照)。

	～平成26年3月31日	平成26年4月1日～	令和元年10月以降
消費税率(国税)	4%	6.3%	7.8%
地方消費税率(地方税)	1%	1.7%	2.2%
合計	5%	8%	10%

(2) 地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

上記、地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

区では、平成30年度の地方消費税交付金9,601,033千円のうち増収分に該当する4,761,501千円を以下の事業に重点的に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用しました。

(単位:千円)

区分	充当事業名	平成30年度決算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、消費税率引上げによる増収分充当額
住民主体の支え合う地域づくりのための包括的相談支援の推進	地域共生社会の推進	5,546	1,363	4,183	1,456
	包括的支援体制の推進	1,816	0	1,816	632
<待機児童対策の推進> 待機児童ゼロの実現とその継続	保育施設建設助成	3,049,041	2,686,002	363,039	126,400
	保育施設の整備	1,001,388	0	1,001,388	348,656
	阿佐谷南保育園の改築	401,862	0	401,862	139,917
	成田西子保育園の移転整備	69,496	0	69,496	24,197
	阿佐谷北保育園の移転整備(仮称)永福保育園の整備	347,048	0	347,048	120,833
<待機児童対策の推進> 多様な保育サービスの推進と保育の質の維持・向上	一時預かり事業の運営	125,341	53,447	71,894	25,031
	保育園運営	2,553,614	1,385,762	1,167,852	406,614
	障害児保育	27,140	0	27,140	9,449
	民営保育園等に対する保育委託	10,345,514	4,813,226	5,532,288	1,926,190
	民営保育園に対する運営費加算	3,276,358	1,526,916	1,749,442	609,108
	認証保育所運営	1,560,149	325,715	1,234,434	429,796
	家庭福祉員	102,479	13,293	89,186	31,052
	グループ保育室の運営	68,487	0	68,487	23,845
	病児・病後児保育	77,272	41,183	36,089	12,565
	杉並区保育室の運営	707,198	36,358	670,840	233,568
	地域型保育事業	1,758,543	1,191,586	566,957	197,399
	巡回指導	31,540	10,924	20,616	7,178
地域の子育て環境の整備	学童クラブの整備	226,137	156,236	69,901	24,338
	子ども・子育てプラザ成田西の整備	91,535	0	91,535	31,870
重度身体障害者通所施設等の整備着手	障害者入所・通所施設の整備	49,762	0	49,762	17,326
	障害者施設建設(上井草保育園跡地)	28,634	0	28,634	9,970
合計		25,917,708	12,242,011	13,675,897	4,761,501

第4 総合計画・実行計画の進捗状況

- 4-1 総合計画の目標別
施策の進捗状況
- 4-2 協働推進基本方針に基づく
主な協働の取組成果
- 4-3 行財政改革基本方針に基づく
取組成果

4-1 総合計画の目標別施策の進捗状況 での金額表示について

- 「1. 目標・施策ごとの決算額一覧」
施策を構成する事務事業の決算額のみを集計しているため、各会計決算額の合計とは一致しません。
- 「2. 総合計画の目標別 施策の取組状況」
- 総事業費・・・・・・・・事業費(決算額)と人件費(参考)の合計額です。
- 事業費(決算額)・・・施策を構成する事務事業の決算額の合計額です。
- 人件費(参考)・・・行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費です。

4-1 総合計画の目標別 施策の進捗状況

杉並区は、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の実現に向けて、総合計画(10年プラン)と実行計画(3年プログラム)を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

平成30年度に実施した施策及び計画事業の取組内容とその進捗状況を紹介します。

1. 目標・施策ごとの決算額一覧

目標名	施策名	決算額 (千円)	施策に含まれる 実行計画事業の 決算額 (千円)
1 災害に強く安全・安心 に暮らせるまち	01 災害に強い防災まちづくり	1,336,995	951,009
	02 減災の視点に立った防災対策の推進	392,306	137,827
	03 安全・安心の地域社会づくり	1,019,611	372,564
	小 計	2,748,912	1,461,400
2 暮らしやすく 快適で魅力あるまち	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備	4,392,748	2,125,842
	05 良好な住環境の整備	1,193,778	80,033
	06 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	175,240	72,411
	07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	2,160,955	161,263
	小 計	7,922,721	2,439,549
3 みどり豊かな環境に やさしいまち	08 水とみどりのネットワークの形成	2,053,646	162,992
	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	395,889	108,454
	10 ごみの減量と資源化の推進	4,116,960	209,922
	小 計	6,566,495	481,368
4 健康長寿と 支えあいのまち	11 いきいきと暮らせる健康づくり	2,163,773	1,629,150
	12 地域医療体制の充実	2,083,379	237,257
	13 高齢者の社会参加の支援	772,380	123,735
	14 高齢者の地域包括ケアの推進	2,686,181	627,610
	15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	1,224,960	558,578
	16 障害者の社会参加と就労機会の充実	2,033,527	482,072
	17 障害者の地域生活支援の充実	9,142,070	136,967
	18 地域福祉の充実	15,634,898	80,296
小 計	35,741,168	3,875,665	
5 人を育み共につながる 心豊かなまち	19 地域における子育て支援の推進	9,198,692	43,684
	20 妊娠・出産期の支援の充実	653,652	103,770
	21 子育てセーフティネットの充実	1,750,507	45,899
	22 就学前における教育・保育の充実	27,571,718	4,166,906
	23 障害児支援の充実	1,316,306	67,163
	24 子ども・青少年の育成支援の充実	1,561,918	252,338
	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	6,028,496	341,153
	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	455,319	208,964
	27 学校教育環境の整備・充実	7,611,835	5,834,815
	28 地域と共にある学校づくり	43,803	3,265
	29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	3,692,468	780,837
	30 文化・芸術の振興	1,191,079	13,003
	31 交流と平和、男女共同参画の推進	98,409	16,457
32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	1,339,241	116,670	
小 計	62,513,443	11,994,924	
合 計		115,492,739	20,252,906

2. 総合計画の目標別 施策の取組状況

目標① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

総事業費 1,555,604 千円
 事業費(決算額) 1,336,995 千円
 人件費(参考) 218,609 千円

<総合評価>

建築物の耐震化については、木造住宅密集地域内の障害物除去路線沿道で、主に木造建築物を対象に戸別訪問を行い、助成制度等の周知に努めました。また、特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震診断の結果を公表し、所有者へ建築物の耐震化を促すとともに、耐震セミナーや個別相談会を実施しました。更に、耐震化の重要性の啓発を目的とする「杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定しました。

建築物の不燃化については、方南一丁目地区の助成件数が前年度に比べて1.8倍増加するなど、制度周知の効果が表れる一方で、地域で進捗に差があるため、今後は、地域特性を踏まえた制度周知や制度拡充を図る必要があります。防災まちづくりの取組では、公園整備や道路拡幅用地の取得を進めるとともに、防災上の課題解決に向けて地区住民と活発に意見交換を行いました。

橋梁は、長寿命化修繕や耐震補強工事等を実施し、実行計画の年度目標値を達成しました。今後も定期点検を含めた予防保全型の維持修繕により、安全かつ効率的な管理を進める必要があります。

雨水流出抑制対策は、公共施設はもとより、民間施設への対策指導・要請や、個人住宅等への雨水浸透施設設置助成を実施するなど、官民一体となった取組を行いました。また、局地的大雨にも迅速に対応できる水防態勢の強化や、区民への情報提供に向けて、日頃の備えから避難行動に至るまでの役立つ情報をまとめるなど、水害に強いまちづくりを推進しました。

<今後の方向性>

建築物の耐震化については、「杉並区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、重点的に戸別訪問を行い、耐震化の重要性や支援・助成制度の普及啓発を図ります。

建築物の不燃化については、令和3年度末までに各助成制度の事業期間が終了(予定)を迎えます。不燃化の更なる促進に向けて、助成対象の拡充やこれまで以上の積極的な支援・助成制度の普及啓発を図ります。

また、杉並第六小学校周辺地区や方南一丁目地区の防災まちづくりの取組強化を地元区民と協働で進めていきます。

建築物の耐震化及び不燃化の必要性や重要性を広く知ってもらうために、引き続き各種イベント時に防災ブースを出展し、地震被害シミュレーションの結果を紹介するなどの啓発活動を行います。

橋梁については、高齢化橋梁の更なる増加を見据え、事業費の平準化にも配慮しながら長寿命化修繕や耐震補強を計画的に進めます。

水害対策については、既存のシステムやIT技術を活用した、より効果的な情報提供について検討を行い、局地的大雨にも柔軟に対応できる水防態勢を充実していきます。また、東京都が進める河川・下水道整備の早期実現に向け、都との連携・協力を強化するなど、総合治水対策を推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
区内建築物の耐震化率	86.8	93	89.6	96	令和3年度
指標の説明:耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	%	%	%	%	
木造密集地域の不燃化率(阿佐谷南・高円寺南地区)	58.3	64	59.2	70	令和3年度
指標の説明:全建築面積のうち準耐火・耐火建築面積の割合	%	%	%	%	
木造住宅密集地域の不燃領域率(不燃化特区)【上記の指標に替えて、新たに東京都が指標としている不燃領域率を設定】	57.5	60.4	58.5	70	令和3年度
指標の説明:空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率	%	%	%	(令和2年度)%	
雨水流出抑制対策施設の整備率	50.1	55	51.7	60	令和3年度
指標の説明:流域豪雨対策計画の目標対策量(631,000m ³)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

耐震改修促進 →P.117 防災まちづくり →P.117
 公園のリニューアル →P.125

施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

総事業費 560,142 千円
 事業費(決算額) 392,306 千円
 人件費(参考) 167,836 千円

<総合評価>

いつ発生するかわからない首都直下地震等の大災害に備え、被害を最小限に食い止めるためには、区民一人ひとりが防災に対する高い意識を持つ必要があります。地域の震災訓練等への参加はもとより、日頃から避難計画の確認や備蓄等、家庭等でできる防災対策が重要です。

区では、防災アプリや備蓄品の充実、震災時の火災発生抑制に効果がある感震ブレーカーや、初期消火のためのスタンドパイプの普及等、地域防災力の向上につながる取組を積極的に展開しました。また、発災時における帰宅困難者の安全を確保するために、区内JR4駅を対象に設置した駅前滞留者対策連絡会を通じて、支援策の検討や駅前滞留者の避難訓練の実施にも取り組みました。しかし、家庭内で防災対策を実施している区民の割合や、震災救援所に対する区民の認知度、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設数については、いずれも目標値を下回っている状況にあります。

今後、防災対策の必要性や訓練の重要性等に関する周知の充実を図り、自助、共助、それを支える公助、それぞれの強化に全力で取り組んでいきます。

<今後の方向性>

区や地域におけるイベント等を活用し、防災対策の周知や防災用品のあつせん、訓練への積極的な参加を促す等、区民の防災意識を高めていくとともに、訓練の実施結果を検証し、訓練内容の更なる充実を生かしていきます。

また、木造住宅密集地域等で懸念される大規模火災を拡大させないため、引き続き初期消火設備の充実、感震ブレーカーの設置支援、消防団の活動支援に取り組んでいきます。

自治体間連携による防災対策の推進については、熊本地震など過去の災害の課題や教訓から、他自治体等からの応援受入の重要性が課題として挙げられています。区では、より円滑な人的支援体制を構築するため、自治体スクラム支援会議において、迅速かつ効果的な人的支援を実施することを目的とした支援・受援計画(人的支援編)の策定を目指します。

帰宅困難者対策については、駅前滞留者対策連絡会を中心に発災時に行うべき手順を確認し訓練を行うことにより、対策強化を図ります。帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設については、備蓄品の保管場所や人手の確保が課題となっていますが、今後も引き続き民間施設への働きかけや区立施設の利用について検討していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	83.9	97	87.4	100	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合	82.5	94	84.4	100	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
防災訓練に参加した区民数	40,470	38,800	39,462	40,000	令和3年度
	人	人	人	人	
一時滞在施設の指定数	13	90	16	120	令和3年度
	施設	施設	施設	施設	
一時滞在施設を受入数【上記の指標に替えて、必要確保定員の進捗状況を把握するため新たに設定】	4,843	—	5,483	12,500	令和3年度
	人		人	人	

<施策を構成する主な事務事業>

防災会議運営等 →P.76 防災意識の高揚 →P.77
 防災施設整備 →P.78 防災まちづくり →P.117
 道路台帳の整備 →P.118

施策3 安全・安心の地域社会づくり

総事業費	1,273,119 千円
事業費(決算額)	1,019,611 千円
人件費(参考)	253,508 千円

<総合評価>

防犯対策としては、防犯自主団体などのボランティアや関係機関との協働による防犯パトロールなど、地域に根差した防犯活動を実施しました。また、街角防犯カメラを新規で12台設置するとともに、通学路防犯カメラとの一元管理を行い、効率化を図りました。こうした取組により、平成30年の刑法犯認知件数を、戦後最少となる3,542件まで減少させることができました。振り込み詐欺については、区民が気軽に相談できる24時間対応の電話相談窓口「振り込み詐欺被害ゼロダイヤル」を開設したほか、自動通話録音機を500台貸与するなど被害防止対策に積極的に取り組めました。

消費者相談については、専門研修を実施して相談員のスキルの向上を図ることで、多様化・複雑化する傾向にある相談に適切に対応しました。また、高齢者被害を防止するため、啓発活動(講座の開催・情報紙の配布等)を実施し、被害防止に努めました。

区内における交通事故発生件数は、年々減少を続けていますが、自転車関与事故件数は、都内で6番目に多い状況です。平成29年3月に策定した杉並区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間整備を推進するとともに、小学校での自転車安全利用教室、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用運転講習会、高齢者を対象とした出前型交通安全教室、平日夜間に行う社会人が対象の自転車ルール講習会、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え自転車安全利用の啓発に努めました。

<今後の方向性>

防犯対策については、警察署など関係機関との更なる連携の強化や防犯自主団体の新規結成を積極的に働きかけるなどボランティア活動の拡充を図るとともに、街角防犯カメラ及び通学路カメラの設置拡大や一元管理による効率的な運用を図るなど、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進していきます。また、手口の多様化・凶悪化が進んでいる振り込み詐欺については、被害件数が更に増加する恐れがあるため、振り込み詐欺被害ゼロダイヤルの運用や自動通話録音機の貸与台数を増加するなど、被害防止対策に積極的に取り組んでいきます。消費者相談では、商品・サービスの多様化に伴い、相談案件も多様化し、より専門的な知識と高度な処理能力が相談員に求められています。このため、国・東京都の研修等を積極的に利用し、相談員としてのレベルアップに取り組めます。また、平成30年6月の民法改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳となることから、学校での消費者教育に加え、地域社会に対しても啓発活動に取り組めます。交通安全については、小学校での自転車安全利用教室、中学校での自転車安全利用運転講習会、高齢者を対象とした出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え、自転車利用ルール・マナーの周知を図ります。また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間を整備し、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進します。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
区内における刑法犯認知件数(年)	3,783	3,750	3,542	3,000	令和3年度
<small>指標の説明:「刑法」に規定する犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く) ※1~12月</small>	件	件	件	件	
地域防犯自主団体数	159	163	147	167	令和3年度
<small>指標の説明:地域住民により自主的に組織された防犯団体数</small>	団体	団体	団体	団体	
区内における交通事故件数(年)	1,184	1,235	1,165	1,300 [950]	令和3年度
<small>指標の説明:「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 ※1~12月</small>	件	件	件	件	

※ 総合計画の改定において、指標の見直しを行ったものについては、[]内に修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

防犯対策の推進 →P.78

目標② 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

総事業費	5,052,223 千円
事業費(決算額)	4,392,748 千円
人件費(参考)	659,475 千円

<総合評価>

鉄道連続立体交差事業では、東京都や沿線区市、鉄道事業者と連携し、事業の早期実現を目指していきます。京王線では、一部区間で工事が着工しました。西武新宿線では、連続立体交差化計画等の都市計画素案が東京都から公表されたことから、事業の早期実現と駅周辺の基盤整備に向け、沿線各駅のまちづくり協議会や地域の皆様とともにまちづくりの検討を進めていきます。災害に強いまちづくりの推進では、狭あい道路拡幅整備を着実に進め、これまでに33.6%の拡幅整備が完了しました。さらに、「杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例」に基づき拡幅整備及び支障物件除去の要請等に取り組めました。ユニバーサルデザインのみちづくりでは、「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区の方南町駅周辺において、和泉保健センターのエレベーター増設や済美小学校のスロープ設置等の取組を行い、バリアフリー化を推進しました。また、平成29年度には方南町駅にエレベーターが設置され、周辺施設との一体的なバリアフリー化が進んでいます。区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成するため、平成29年11月に策定した「杉並区無電柱化推進方針」に基づいて防災等の視点から整備効果の高い4路線のうち、優先的に整備を進める候補路線の比較検討をしました。また、民営自転車駐車場育成補助事業により、2駅3箇所(西荻窪駅、南阿佐ヶ谷駅)において民間自転車駐車場が開設されました。

<今後の方向性>

誰もが安全・安心に移動できるまちづくりを着実に推進していくため、踏切による交通渋滞や鉄道による地域分断の解消に向けて、東京都、沿線区市、鉄道事業者と連携し鉄道立体交差事業の早期実現を目指すとともに、道路・公共施設のバリアフリー化により、利便性の高い快適な都市基盤の整備を進めていきます。狭あい道路拡幅整備事業では、平成28年6月の改正条例により定めた重点整備路線・支障物件に関する取組状況を公表します。また、狭あい道路の拡幅に関する協議会での施策の実施状況を勘案した効果検証を進めていきます。

区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成するため、「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」に基づき、都市計画道路や主要生活道路の優先整備路線の整備を引き続き計画的に進めます。また、「杉並区無電柱化推進方針」で整備効果の高い4路線のうち、優先的に着手する1路線の事業化に向け、設計等を進めていきます。また、増加する大型自転車や買い物客等一時利用などの多様な駐車需要に対応するため、民間事業者による自転車駐車場の整備促進と併せて駐車設備の見直しを検討していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
区内での定住意向	85.0	88.5	87.6	90	令和3年度
<small>指標の説明:区民意向調査による</small>	%	%	%	%	
都市計画道路(区道)完成延長	7,022	7,022	7,022	8,052	令和3年度
<small>指標の説明:区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長</small>	m	m	m	m	

<施策を構成する主な事務事業>

道路台帳の整備	→P.118	鉄道連続立体交差の推進	→P.119
都市計画道路の整備	→P.119	狭あい道路拡幅整備	→P.120
魅力ある歩行者優先の道づくり	→P.120	新たな地域交通の整備	→P.126

施策5 良好な住環境の整備

総事業費	1,520,017 千円
事業費(決算額)	1,193,778 千円
人件費(参考)	326,239 千円

<総合評価>

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の促進に関する法律に基づき設立した杉並区居住支援協議会の事業である、住宅確保要配慮者に対するアパートあっせん事業及び入居支援事業では、利用者への物件情報の提供や仲介手数料及び家賃債務保証料の助成において、利用者がより申請しやすいよう、不動産団体と連携し、申請様式の見直しを行いました。

空家等の対策については、専門家による総合相談窓口を開設し、空家等の所有者に助言・提案を行うなど、きめ細かな対応を行いました。また、特定空家等の所有者に対しては、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえて適切な対応を行うとともに特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工費を助成することで、管理不全な空家等の除却が進むなど、改善を図ることができました。

区有の既存ストックである区営住宅については、積極的な長寿命化工事を行い、引き続き有効活用を図るとともに、居住者の高齢化に向けた対応を進めています。

まちづくり政策としては、「玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画」などの地区計画の既決定区域内では、地区計画の内容に沿った建築計画の届出により、良好な住環境の形成を誘導します。また、まちづくりイベントの開催やまちづくりだりの発行等を通して、まちづくりの取組への理解が深まってきており、今後も継続して行います。

<今後の方向性>

杉並区居住支援協議会において、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進及び民間賃貸住宅の供給の促進に関する必要な措置について協議を行い、構成団体間の調整を行うなど運営を支援し、杉並区における福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。

空家等の対策については、空家に関するセミナーを行う事業者と連携し、空家等の発生抑制と適正な管理について広く周知するとともに、管理不全な特定空家等の問題解決のため、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、適切な対応を実施します。また、空家等の利活用に関わる課題整理やノウハウの収集のため、杉並区居住支援協議会と連携し、引き続き空家等利活用モデル事業を行います。

区営住宅については、バリアフリー対策の実施や長寿命化工事による入居戸数の確保及び高齢者・障害者・子育て世帯への入居優遇策の拡充などの施策を検討します。

まちづくり施策については、住民発意によるまちづくりの取組や機運の高まり等を的確にとらえ、地区計画制度等を活用したまちづくりの推進を図るなど、地域特性を踏まえた土地利用の実現を目指すとともに、まちづくり活動助成を広く活用することで、地域住民主体のまちづくり活動の機運醸成を図り、住環境の向上とより良い市街地形成を目指します。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
住環境に満足する区民の割合	91.1	93.5	92.7	95	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合	19.5	12	19.5	5	令和3年度
指標の説明:住宅・土地統計調査による(5年ご1年度、平成29～30年度実績値は25年度調査)	(25年度)%	%	(25年度)%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

住宅施策の推進	→P.121	地区整備計画	→P.122
空家等対策の推進	→P.122		

施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

総事業費	311,294 千円
事業費(決算額)	175,240 千円
人件費(参考)	136,054 千円

<総合評価>

「杉並景観録」を17,500部作成、配布しました。また、大規模建築物等の事前協議制度の充実を図るため、「大規模建築物の優良な景観事例集」の発行を行いました。荻外荘については、復原・整備に向けて、(仮称)荻外荘公園整備基本計画の策定に取り組みました。

荻窪駅周辺における総合的な交通のあり方と必要となるハード・ソフトの取り組みなどに関して、交通事業者と連携し、「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」の策定を行いました。

西荻窪駅周辺まちづくり方針策定に向けて、検討対象区域の住民を対象に懇談会を2回開催し、様々な意見の把握を行うことができました。

「にぎわい創出」に向けた取組としては、「中央線あるあるプロジェクト」による区内JR中央線4駅周辺の情報発信を始め、インフルエンサーの活用や海外メディアへのニュースレターの配信を行う「観光情報発信事業」など、様々な事業展開を図りました。中でも、区民目線で区内の魅力を紹介する「すぎなみ学倶楽部」では、ページビュー数が627,401件となるなど、目標値の達成には至らなかったものの数値を伸ばしています。また、アニメーションミュージアムについては、中野区とのアニメ連携事業や、練馬区・豊島区との情報発信の相互協力を進めた結果、来館者数が過去最高を更新し、外国人旅行者を含む来街者の増加につながりました。

<今後の方向性>

訪日外国人旅行者数が過去最高を更新し続ける中で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向かい、区内に来街者の誘致を図る千載一遇の好機が生まれています。この好機を逃さず、「にぎわい・商機」の創出へつなげていくため、旅行者の動向や志向を的確に把握するとともに、既存の事業に加え、区内観光コンテンツを組み合わせることで魅力を高める「杉並魅力創出事業」など、新たな事業にも取り組んでいきます。同大会後も、継続した来街者の誘致を図れるよう多角的な観光事業を展開していきます。

荻窪にある三庭園(仮称)荻外荘公園、大田黒公園、角川庭園)は、イベントを通してそれぞれの魅力を広く発信し、回遊性を高めるための検討を行っています。

駅周辺のまちづくりについて、「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」の推進に向けて、南北分断の解消と駅及び駅周辺の交通機能や利便性の向上に向けた分科会を設置し、検討していきます。併せて、案内サイン整備基本計画及びまちのデザインルールの策定を行います。富士見ヶ丘駅周辺では、地域からの要望や課題等を的確に捉えたまちづくり方針の策定を進めます。西荻窪駅周辺では、懇談会の継続的な開催を通じて、翌年度のまちづくり方針の策定へ向け、地域住民を主体としたまちづくり構想の作成を支援していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
住環境に満足する区民の割合	91.1	93.5	92.7	95	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
杉並区のまちを美しいと思う人の割合	78.8	82.5	79.7	85	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
区内全駅の1日平均乗降人員	734,505	731,000	748,182	759,000	令和3年度
指標の説明:各鉄道会社の公表による(JR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均) 実績及び目標値は各社公表時期の関係上、前年度値を使用	(28年度)人	(29年度)人	(29年度)人	人	
「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数	613,897	640,000	627,401	670,000	令和3年度
指標の説明:ページビュー数	件	件	件	件	

<施策を構成する主な事務事業>

観光促進	→P.81	都市再生事業	→P.123
多心型まちづくりの推進	→P.123		

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

総事業費	2,337,251 千円
事業費(決算額)	2,160,955 千円
人件費(参考)	176,296 千円

<総合評価>

産業実態調査の結果や産業振興審議会、産業経済団体及び一般区民からのご意見を踏まえ、産業振興計画の改定を行うことができました。

区内産業経済団体や地域団体と連携しながら、中小企業・商店街、農業者への各種支援を実施することができました。中小企業の経営基盤強化や創業支援のため、商工相談や創業セミナーの実施や、融資限度額の引き上げなど制度の見直しを図りました。商店街に対しては、装飾灯のLED化や防犯カメラの設置など、商店街の環境整備のほか、恒例イベントの実施や、新たに商店街が地域の団体とともに地域の活性化に取り組む事業へ補助を実施し、商店街の活性化を進めました。

農業分野では、区民農園を活用し、農業者による野菜づくり講習会、区内保育園や小学校等の収穫体験、農家向けの新品種の推奨作物検討などを実施しました。また、井草三丁目(旧井草区民農園)用地を取得し、都市農地の新たな機能を発揮するための取組として、農業と福祉の連携事業実施に向けた具体的な検討を進めることとしました。

<今後の方向性>

改定した産業振興計画に基づき、産業経済団体等との連携を強化し、着実に区内産業の振興を図ります。中小企業の経営基盤強化や創業支援、事業承継や雇用確保等の支援に取り組むほか、引き続き求職者に対する就労支援に取り組めます。

商店街に対しては、装飾灯のLED化助成を継続するとともに、防犯カメラの設置及び更新、維持管理のための助成を行うなど、商店街環境の整備を進めます。また、「チャレンジ商店街サポート事業」や「商店街アドバイザー派遣事業」など、地域コミュニティの核となり、まちにぎわいをもたらす商店街づくりへの支援を推進します。

農業においては、意欲ある農業者への営農活動支援や法制度等の周知徹底を図るほか、農業体験農園や農業公園など、区民が農とふれあう機会を創出し、農への理解を深め都市農地の保全につなげます。また、農業関係者と連携しながら、地産地消推進の体制づくりや、都市農地の新たな機能を発揮するための取組となる、農業と福祉の連携事業実施に向け具体的な検討を進めます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	年783	年850	年719	年600 [年850]	令和3年度
指標の説明: 就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	人	人以上	人	人以上	
創業支援による創業者数	年101	年75	年88	年45 [年80]	令和3年度
指標の説明: 区が実施する特定創業支援事業を利用し、区内で創業した事業者数	件	件	件	件	
商店街への満足度	61.2	63	62.1	65	令和3年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
区内農業産出額	321	355	317	370	令和3年度
指標の説明: 東京都農作物生産状況調査による(目標及び実績は、当該年度において直近でとれる数値)	百万円 (27年分)	百万円 (28年分)	百万円 (28年分)	百万円 (31年分)	

※ 総合計画の改定において、指標の見直しを行ったものについては、[]内に修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

商店街支援	→P.81	農業の支援・育成	→P.82
就労支援	→P.83		

目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち

施策8 水とみどりのネットワークの形成

総事業費	2,455,145 千円
事業費(決算額)	2,053,646 千円
人件費(参考)	401,499 千円

<総合評価>

今あるみどりを守り育てるため、民有緑地の保全や緑化計画・緑化助成の促進等により、新たなみどりを創出するとともに、公園等の整備を進め、みどりのネットワークの形成に取り組んでいます。みどりのベルトづくりでは、道路から見える植栽や緑の演出について区民向けの講座を開催し、制度の普及に努めました。「杉並区緑地保全方針」のモデル地区では、成田西ふれあい農業公園の運営やボランティア組織「みどりの支援隊」の活動支援、屋敷林所有者との連携によるイベント等を通じて、屋敷林や農地の保全に取り組んでいます。

区内の河川では、東京都と連携した河川整備を進め、治水安全性を高めながら多様な動植物が息息・生育・繁殖できる水辺環境の再生・創出に努めました。また、区民とともに水鳥一斉調査や親水施設の整備を行い、区民意識の高揚と魅力的な水辺環境の創出に取り組んでいます。

平成30年度は、下高井戸なごみ公園ほか2公園を整備しました。また、多世代が利用できる公園づくり基本方針の策定や(仮称)荻外荘公園の整備基本計画の策定を進めました。なお、長寿化計画に基づき、10公園について公園施設の撤去・更新、及び補修を行いました。

<今後の方向性>

屋敷林や農地をはじめ、杉並区のみどりの約7割は、民有地のみどりです。こうした貴重なみどりを重点的に保全するため、「杉並区緑地保全方針」に基づき、モデル地区での先行取組を継続し、杉並らしいみどりの保全につなげていきます。ボランティア組織「みどりの支援隊」との協働や、屋敷林所有者と区民との意見交換を実施することで、地域と共に屋敷林等民有地のみどりを保全する取組を推進します。農地については、特定生産緑地への移行を視野に入れ、関連部署と連携して農地保全の対策を講じていきます。さらに、保護指定や市民緑地等の制度を活用したみどりの保全や、緑化計画や緑化助成制度の促進等により、区内の新たなみどりの創出を進めます。水辺環境の整備については、水鳥一斉調査などにより、環境への関心を高め意識啓発を図るとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携により、自然に配慮した河川整備に引き続き取り組めます。

区立公園の整備については、区民の多様なニーズに応えるため、多世代の人たちが利用する魅力ある公園を整備していきます。合わせて、防災機能を備えた公園の整備により、安全安心のまちづくりに取り組みます。また、(仮称)荻外荘公園は整備基本計画に基づき基本設計を進め、総理大臣を三度務めた近衛文麿の政治の場となった昭和前期の姿に復原することにより、歴史的・文化的にも魅力ある公園として整備を進めていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
緑被率	21.77	23	21.77	25	令和14年度
指標の説明: 30年度の実績値はみどりの実態調査における29年度実績値(5年に1度)	%	%	% (29年度)	%	
区民一人当たりの都区立公園面積	2.07	2.15	2.07	2.46	令和3年度
指標の説明: 公園緑地等面積÷人口	m ²	m ²	m ²	m ²	

<施策を構成する主な事務事業>

水辺環境の整備	→P.124	公園等の整備	→P.124
公園のリニューアル	→P.125		

施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

総事業費 544,793 千円
 事業費(決算額) 395,889 千円
 人件費(参考) 148,904 千円

<総合評価>

低炭素化推進機器等導入助成事業では、平成29年度から新たに助成メニューに加えた高日射反射率塗装と窓断熱改修に対する助成件数が全体の約30%に達しました。今後も区のエネルギー消費量の約7割を占める家庭等への省エネ、創エネの強化を図るためにも、区民のニーズに沿った機器等の導入に努めていきます。喫煙対策については、巡回指導やイベント等の啓発活動により喫煙マナーは確実に区民に浸透してきています。管理不適正な空地等に関しては、福祉や保健部門等関連部署と連携し、事案の解決に努めました。区立学校での環境学習については、平成22年度から開始した中学生環境サミットは平成27年度から小・中学生による環境サミットに充実させ、環境について関心を持つ事業として定着しています。そのほか環境学習サポーターを学校へ派遣し、授業等において、より環境問題を身近に感じ、自分事として考える学習の場を充実させています。アスベスト飛散防止対策として、除去工事現場への事前立入調査(38件)を実施したほか、建築部局との合同パトロールを3回実施しました。引き続き適切に指導を実施していきます。また、公害に関する苦情のうち複雑あるいは長期にわたる事例についても関係各課と連携し、問題の解決に努めました。

<今後の方向性>

昨今の環境問題は、地球温暖化や気候変動、廃プラスチックによる海洋汚染、受動喫煙など地球規模のものから身近なことまで多岐にわたります。区は、個人ができることから、行動に移すきっかけや気づきとなるような、効果的な啓発事業等を様々な手法を用いて行っていきます。
 令和元年6月に開催されたG20首脳会議で、2050年までにプラスチック海洋流出をゼロにする目標を採択し、また、国は早ければ令和2年4月からレジ袋有料化の義務化を行っていく方針である旨を表明するなど「使い捨てプラスチック削減」に向けて様々な動きが加速しています。区においても、いち早く取り組んできたレジ袋削減やマイバッグ利用推進はもとより、使い捨てプラスチック削減についても積極的に取り組んでいきます。
 また、ポイ捨ての防止等、環境の美化から始めたたばこ対策も引き続き行っていくとともに、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の施行に合わせて、受動喫煙防止対策にも取り組んでいきます。
 今後も引き続き、環境に対する区民の理解を深め、環境意識の向上とともに、省エネ・低炭素化の取組が定着した持続可能な快適で環境にやさしい住宅都市を目指します。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)	94.5 (27年度)%	97.6 (28年度)%	91.4 (28年度)%	96.2 (令和元年度)%	令和3年度
区内太陽光発電による発電量 指標の説明:区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計	1,804 万kWh	1,913 万kWh	1,870 万kWh	2,280 万kWh	令和3年度
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	82.0 %	96.5 %	80.8 %	100 %	令和3年度

<施策を構成する主な事務事業>

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 →P.128 環境配慮行動の推進 →P.128
 自然環境の保全 →P.129

施策10 こみの減量と資源化の推進

総事業費 6,175,738 千円
 事業費(決算額) 4,116,960 千円
 人件費(参考) 2,058,778 千円

<総合評価>

「ごみ・資源の収集カレンダー」や清掃情報紙、スマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」によるごみの分別・ごみ出しルールの周知徹底とともに、古紙や缶など資源の集団回収事業の拡充などを通して、ごみの減量・資源化に対する区民への意識啓発を行いました。また、更なるごみの減量に向けては、食品ロスの削減を目的とした「フードドライブ」の常設受付窓口を区内4か所に設置したほか、事業系食品ロスの削減に取り組む事業者等を「食べのこしO(ゼロ)応援店」として登録する事業を開始し、多くの区民や事業者の参加を得ました。
 平成30年度の資源回収量は、従来の回収品目(古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装)の29,412tに加え、粗大ごみ、小型家電、不燃ごみの有用金属類の1,490tと集団回収分の5,833tを合わせて36,735tでした。
 平成30年度のごみ収集量は、平成29年度より53t増加し、96,756tとなりましたが、区民一人1日当たりのごみ排出量は466gと8年連続で23区最少となりました。一方、資源回収率は古紙、びん、缶の回収量が減少している影響を受け、目標値を下回っていますが、引き続き適正分別による資源化を促進します。

<今後の方向性>

平成30年度に改定した杉並区一般廃棄物処理基本計画(平成30年度～令和3年度)において、令和3年度の計画指標(区民一人1日当たりのごみ排出量)を上方修正しました。計画指標を確実に達成するため、食品ロス(まだ食べられるのに捨てられてしまう食品)の削減を目指し、「フードドライブ」の常設受付窓口の拡大や「食べのこしO(ゼロ)応援店」事業の登録店の拡充に取り組むとともに、区民、事業者、関係団体及び区が一体となって、ごみを発生させないリデュース(発生抑制)の取組にも力を入れていきます。
 また、資源回収率を高めるために、様々な媒体を通じた啓発活動により区民の意識を深め、更なる分別を徹底する必要があります。さらに、小型家電・粗大ごみ・不燃ごみの再資源化を着実に進めるとともに、新たな資源分別回収品目の追加に向けて調査、検討していきます。
 このほか、「ごみ・資源の収集カレンダー」や清掃情報紙は分かりやすく、より伝わりやすい内容にすることで、ごみ減量の啓発活動や適正な分別等の周知を強化します。加えて、カラスによる集積所への被害を防止するため、カラスネットや折り畳み式防鳥ボックスの配付も継続し、集積所とまちの環境美化の向上を目指します。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
区民一人1日当たりのごみ排出量 指標の説明:年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	470 g	460 g	466 g	460 [450] g	令和3年度
資源回収率 指標の説明:資源回収量÷(ごみ収集量+資源回収量)	27.8 %	31.2 %	27.5 %	33 %	令和3年度
杉並区のまちを美しいと思う人の割合 指標の説明:区民意向調査による	78.8 %	82.5 %	79.7 %	85 %	令和3年度

※ 総合計画の改定において、指標の見直しを行ったものについては、[]内に修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

ごみの減量と資源化の推進 →P.129 ごみ・資源の排出の適正管理 →P.130

目標④ 健康長寿と支えあいのまち

施策11 いきいきと暮らせる健康づくり

総事業費	2,976,079 千円
事業費(決算額)	2,163,773 千円
人件費(参考)	812,306 千円

<総合評価>

生涯にわたって健やかにいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を実現するために、杉並区健康づくり推進条例に基づく目標・指標の達成に向けた様々な健康づくりの取組を実施しています。その結果、区民の65歳健康寿命は、目標値には達しませんでした。平成29、30年度実績を比較すると、男性は83.3歳から83.4歳、女性は86.3歳から86.4歳と延伸しています。

地域の健康づくりとしては、よい歯ファミリーフェスティバルや食育普及イベント、フレイルチェックイベント等を開催したほか、ヘルシーメニュー推奨店の拡充等を図り、区民一人ひとりが主体的に身体と口腔の健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりの普及啓発に努めています。

更年期前後の女性を対象とした健康づくり事業(「すぎなみ美活club」)では、女性特有のがんや骨粗しょう症の予防・早期発見、生活習慣改善のため、「知って、学んで、参加」する健康講座、運動サポート事業等を実施しました。こうした取組により、女性が更年期に改めて自らの健康について再認識するきっかけとなっています。

区肺がん検診において、肺がんの陰影見落とし事案を受け、原因究明と再発防止に取り組むため、杉並区肺がん検診外部検証等委員会を設置しました。委員会からの答申等を踏まえ、区と杉並区医師会が、がん検診の実施体制や精度管理の改善点について協議を重ねました。

<今後の方向性>

健康づくり推進条例が定める健康長寿の地域社会の実現に向けて、区民、事業者、NPOなどとの連携と協働による取組を進めます。また、区民の高齢化の進展に伴い、高齢者が介護予防・フレイル(虚弱)予防を身近な地域で継続して取り組めるよう、イベント等への参加の機会を広げていきます。

受動喫煙防止対策では、法令等の全面施行(令和2年4月1日)に向けて、区民や事業者等へ法令の趣旨、規制内容等を広報すぎなみや区公式ホームページ、講演会等にて周知していきます。また、一定の要件を満たした飲食店が設置する喫煙可能室の設置等に関する届出受理事務や事業者等への助言・指導等が適切に行えるよう実施体制を整えていきます。

平成29年度から始まった「すぎなみ美活club」を継続して実施するとともに、その事業の一部として、スマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業も実施していきます。

がん検診等においては、杉並区肺がん検診外部検証等委員会からの答申等を踏まえ、質の高い(健)診を安定的に行う体制づくりに努めていきます。

心の健康づくりでは、自殺対策基本法に基づき策定した杉並区自殺対策計画に沿って、健康や生活問題などにかかわる包括的な支援として自殺予防対策に取り組むとともに、精神疾患のある方への受診勧奨や生活相談など、療養支援を進めていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
65歳健康寿命	男性:83.3 女性:86.3 (28年)歳	男性:83.7 女性:86.7 (29年)歳	男性:83.4 女性:86.4 (29年)歳	男性:84 女性:87 歳	令和3年度
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者とその予備群の割合	23.8 %	17.4 %	25.0 %	15.6 %	令和3年度
特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度比)(平成30年度実績は速報値)	22.1 %	—	24.8 %	25 %以上	令和3年度
がんの75歳未満年齢調整死亡率	男性:92.8 女性:62.5 (28年)	男性:94.1 女性:52.5 (29年)	男性:86.8 女性:60.6 (29年)	男性:92.1 女性:51.4 —	令和3年度

<施策を構成する主な事務事業>

住民参画の健康なまちづくり	→P.95	精神保健・難病対策	→P.95
在宅医療・介護連携推進	→P.96		

施策12 地域医療体制の充実

総事業費	2,288,497 千円
事業費(決算額)	2,083,379 千円
人件費(参考)	205,118 千円

<総合評価>

区の救急医療体制については、休日夜間の急病診療所やAEDの配置により充実を図っています。特に小児急病医療では、平成29年度から診療協力医療機関を1病院加えるとともに、医師の高い専門性を必要とする1歳未満の急病診療の受入れについては、二次救急指定病院と連携を図るよう整備しました。急病時の医療機関情報は、急病医療情報センターと東京都医療機関案内サービス、東京消防庁救急相談センターが、それぞれ役割分担して提供しています。

災害時医療体制については、区内災害拠点病院等での緊急医療救護所設置訓練が二巡目に入り、改善点の検証を行うとともに、より実効性のある訓練を行うことで各医療機関における体制の充実が図られました。

在宅医療体制については、在宅医療相談調整窓口の区民への周知が進むとともに、これまで高齢者を中心とした相談者を、障害者、小児などにも対象を広げたことにより、さらに重要性が増しています。平成27年度から「医療と介護の連携」を目的に始まった「在宅医療地域ケア会議」も回数を重ね、医療、介護双方の関係者間の連携と課題共有に大きな役割を果たしています。

新型コロナウイルスを含む感染症予防対策については、感染症の早期発見に努めるとともに発生時の迅速な対応ができるよう、平時においても各部署との情報共有と連携に努めています。

<今後の方向性>

救急医療体制については、区民の方に限らず在勤の方にも救急協力員の登録を積極的に働きかけるなど、地域の初期救急対応力の向上を図っていきます。さらに、救急救命講習を継続して実施するとともに、AEDの設置場所を広く周知していきます。

災害時医療体制については、引き続き区内医療機関と緊急医療救護所訓練を実施し、災害時の対応力向上に努めます。

在宅医療体制については、在宅医療相談窓口が平成30年度から在宅医療・生活支援センターに移転したことを契機として、高齢者から障害者、難病、がん、小児の幅広い対象へ拡大するなど、相談体制の充実を図りました。入退院支援等のガイドラインの周知を図り、在宅医療・介護サービス等につながる体制づくりを進めるとともに、在宅医療を担う医療機関等を示した在宅療養ブックを作成し、ケア24をはじめ相談支援を行う窓口等に配布する等、積極的な普及啓発を図ります。

感染症対策については、感染症予防知識の普及啓発を引き続き行うとともに、医療機関との防疫訓練などを通じて医療機関との連携を強化していきます。新型コロナウイルス等の住民接種については、国の実施要領に基づき、住民接種体制を構築していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	74.9 %	76.5 %	74.2 %	80 %	令和3年度
救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数	3,043 人	3,400 人	3,174 人	4,000 人	令和3年度
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	73.4 %	76 %	72.5 %	80 %	令和3年度

<施策を構成する主な事務事業>

在宅医療体制の充実	→P.96	在宅医療・介護連携推進	→P.96
-----------	-------	-------------	-------

施策13 高齢者の社会参加の支援

総事業費 867,851 千円
 事業費(決算額) 772,380 千円
 人件費(参考) 95,471 千円

<総合評価>

高齢者の就労相談、福祉施設での就業実習などにより、意欲ある高齢者を就労に結び付けるとともに、令和元年度に向けて杉の樹大学事業の見直しを行うなど、高齢者の社会参加の推進を図りました。
 自主的な社会参加を支援する長寿応援ポイント事業は、登録活動数が事業開始以来増加を続けており、様々な地域活動が行われる一方で、参加者の固定や事業の効果が見えにくい実態があります。
 いきいきクラブ数や会員数はやや減少傾向にありますが、高齢者相互の助け合いを進めるため、杉並区いきいきクラブ連合会は、平成26年度から会員増強運動に力を入れています。クラブ単位で見ると会員数が増加しているクラブや、役員交替などを契機に、新たな活動に意欲的に取り組んでいるクラブもあります。
 区民意向調査によるボランティア活動や働いている高齢者の割合は平成29年度に比べ向上しましたが、いきいきを感じる高齢者の割合は低下しています。

<今後の方向性>

今後、高齢化が一層進展していく中で、高齢者が地域の中で共に支えあい、就労、その他の活動を通じ、いきいきを感じられる環境を整備する必要があります。
 就職に意欲のある方には、区内法人会や企業と緊密に連携し、就業の機会を作ります。また、福祉施設(介護施設)への就業については、就業体験セミナーの内容を充実させ、一人でも多くの受講者が介護施設への就業につながるよう支援していきます。
 長寿応援ポイント事業については、地域包括ケアの取り組みの中で、介護予防の観点からも、事業の検討・見直しを行います。
 高齢者のいきいき活動の拠点となっているゆうゆう館については、引き続き、協働事業等の充実により利用者の増加を図ります。また、今後は、「区立施設再編整備計画」に基づき、新たな地域コミュニティ施設へと段階的に再編整備していきますが、ゆうゆう館の機能を継承しつつ、世代を超えて交流、つながりが生まれる施設となるよう、関係する部署と調整していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
65歳以上の高齢者でいきいきを感じている人の割合	76.9	90	75.5	95	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合	40.7	45	43.7	50	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

高齢者いきいき活動支援 →P.97

施策14 高齢者の地域包括ケアの推進

総事業費 3,164,777 千円
 事業費(決算額) 2,686,181 千円
 人件費(参考) 478,596 千円

<総合評価>

高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区独自の生活支援サービスの提供や、一人暮らし高齢者等に対し、安心おたっしや訪問や緊急安全システムを利用した見守りに努めました。
 認知症対策については、認知症サポート医による物忘れ相談を拡充するとともに、認知症初期集中支援チームの実施体制を整え相談支援体制の充実を図りました。また警察や商店街と連携した、まち歩き声かけ訓練の実施等認知症の方を地域で支える新たな取組を行いました。
 生活支援体制整備については、区全域を対象とする第1層協議体に加え、地域包括支援センター(ケア24)の各圏域に第2層協議体を設置し、地域の支え合いによる生活支援の仕組みづくりができました。
 医療と介護の連携については、在宅医療地域ケア会議の開催を通して、地域の医療職と介護職、民生委員等の「顔の見える関係づくり」が進みました。
 しかし、在宅介護を続けていけるとする介護者の割合は目標を下回っており、支援サービスの精査や高齢者を支える地域資源の充実や普及が急務です。

<今後の方向性>

高齢者とその家族が安心して地域で住み続けられるよう、効果的な区独自サービスの提供と高齢者などが地域で孤立しないよう安心おたっしや訪問など適切な方法で見守りを継続していきます。さらに、地域包括ケア推進員が中心となり、認知症対策や生活支援体制整備、医療と介護が必要になって在宅で安心した生活ができるよう関係機関の連携などの取組を一層推進していきます。特に生活支援体制整備では、ケア24の圏域ごとの地域の支えあいの仕組みづくりを推進します。
 認知症対策については、物忘れ相談の窓口の周知や認知症初期集中支援チームによる訪問支援の利用促進に努めるとともに、地域版ケアパスの作成を行い、適切な医療や介護等につながる体制づくりを進めます。また認知症の理解、普及啓発の強化に努め、地域の見守りなどを行う土壌づくりを推進します。さらに「認知症施策推進大綱」に基づき、「共生と予防」を柱に認知症対策に取り組んでいきます
 医療や介護が必要になっても在宅で安心した生活ができるよう、在宅医療・生活支援センターを核として在宅医療に携わる関係機関の連携強化や相談体制の充実を図ります。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	73.4	76	72.5	80	令和3年度
指標の説明:要介護3以上(在宅サービス受給者)÷(介護サービス受給者1号被保険者のみ)※介護保険事業状況報告	%	%	%	%	
在宅介護を続けていけるとする介護者の割合	74.2	83.5	78.3	85	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

地域包括支援センターの運営管理 →P.99 包括的ケアマネジメント支援 →P.99
 認知症総合支援 →P.100

施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

総事業費	1,305,823 千円
事業費(決算額)	1,224,960 千円
人件費(参考)	80,863 千円

<総合評価>

依然として入所希望の多い特別養護老人ホームについて、新泉小学校跡地の活用、宮前五丁目区有地活用及び旧科学館跡地の活用により3か所を開設し、平成24年度から通算656床を新たに整備しました。このほか、国有地や公有地を活用した整備計画や、天沼三丁目荻窪税務署等用地を活用した区内最大級規模の整備計画などを進めています。その結果、令和元年度から令和3年度開設までに合計425床を確保し、令和3年度には、緊急性の高い入所希望者が入所できる見込みとなりました。

また、認知症高齢者グループホームや、「通い」を中心に「訪問」・「宿泊」を一体的に行う(看護)小規模多機能型居宅介護施設などについても、施設建設助成等を実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう地域密着型サービスの整備に取り組みました。

さらに、都市型軽費老人ホームについても区内で3か所目となる整備に向け施設建設助成等を行うことで、見守りや生活支援が必要な高齢者が安心して生活できる住まいの確保につなげました。

<今後の方向性>

今後は、一層、単身高齢者や高齢者のみの世帯などが増加し、施設利用を希望する高齢者が増えることが見込まれており、実行計画等に基づき、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームの計画的な整備を行います。

また、南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム整備の成果を踏まえ、区域外における定員の確保等について、都や後期高齢者医療広域連合等に必要な働きかけを行いながら検討を進めていきます。

このほか、住み慣れた地域の中で、介護が必要になっても安心して在宅生活が送れるよう、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所を設置する事業者に整備費補助を実施し、在宅生活を支える基盤整備を進めていきます。

さらに、身体機能の低下等により一人暮らしに不安がある方などを対象とした都市型軽費老人ホームなどを整備する民間事業者へ建設助成を行い、高齢者の多様な住まいを確保していきます。

なお、特別養護老人ホームの整備については、実態調査の結果等を踏まえ、令和元年度に令和4年度以降の整備方針を策定します。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
特別養護老人ホーム確保定員	1,753	1,963	1,963	2,307 [2,388]	令和3年度
指標の説明: 杉並区民が優先的に入所可能な定員数	人	人	人	人	
認知症高齢者グループホーム定員	519	573	618	672	令和3年度
指標の説明: 区内の定員数	人	人	人	人	
ケア付き住まい確保戸数	101	269	121	500 [291]	令和3年度
指標の説明: ※ケア付き住まい＝サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホーム	戸	戸	戸	戸	

※ 総合計画の改定において、指標の見直しを行ったものについては、[]内に修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

特別養護老人ホーム等の建設助成	→P.101	認知症高齢者グループホームの建設助成	→P.102
小規模多機能型居宅介護施設の建設助成	→P.102	都市型軽費老人ホームの建設助成	→P.103

施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実

総事業費	3,003,130 千円
事業費(決算額)	2,033,527 千円
人件費(参考)	969,603 千円

<総合評価>

障害者就労施設に通う障害者の工賃アップに向けて、就労支援施設間でのネットワークを活用して共同受注に取り組むとともに、庁内における優先調達方針に基づき、区が購入する物品やサービスを障害者就労施設から優先的・積極的に調達したことで、平成30年度の平均工賃は平成29年度比0.6%増となりました。

就労を希望する障害者に対し、他の就労支援との差別化が十分図れなかったことで、就労の実習の場を提供する職場実習の利用者が平成29年度比12名減となっています。

令和元年11月の開設に向けて区有地を活用した重度障害者通所施設(2所)の整備に取り組んでいます。今後も需要を踏まえて、障害者施設の整備に努めます。

移動支援事業の年間延べ利用時間は一貫して増えていますが、平成30年度の利用人数は平成29年度に比べ微減となり、目標の利用者数に達していない状況です。移動支援を必要としている人が利用できるようガイドヘルパー等の確保に努めるとともに、個々の障害や能力に応じた適正な支援ができるような見直しについての検討を進めました。あわせて、2か所のスポーツ施設で、障害当事者によるモニタリング(施設見学と意見交換)を実施するなど、障害者が社会参加しやすい環境づくりに取り組みました。

<今後の方向性>

障害者就労施設に通う障害者の工賃アップを目指し、障害者就労施設が連携し、安定した共同受注や他区の障害者就労施設との共同販売等の取組の拡充を図るとともに、優先調達方針に基づき、区が購入する物品やサービスを障害者就労施設から優先的・積極的に調達する取組を推進します。

就労を希望する障害者に対し、就労体験の場を提供する職場実習については、他の就労支援との差別化を図ることで利用者に分かりやすい内容とし、利用者の増加に取り組みます。

令和元年11月に重度障害者通所施設(2所)が開設することで、施設利用者数の目標値を達成する見込みです。さらに公有地を活用した重度知的障害者通所施設の整備を推進するとともに、施設開設後も安定した運営がなされるよう運営費等の助成を行うなど、障害者が地域で安心して生活を送れるよう取り組んでいきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、障害者が身近な地域で文化・スポーツ等の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、個々の障害特性などに応じた適切な支援を行い、安定したサービス提供ができるよう移動支援に関する事業を総合的に見直し、障害者の社会参加を促進します。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
年間新規就労者数	89	115	88	120	令和3年度
指標の説明: 民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数(年間)	人	人	人	人	
重度障害者施設の利用者数	198	220	201	238	令和3年度
指標の説明: 重度障害者施設の利用者数(累計)	人	人	人	人	
移動支援事業利用者数	897	1,100	878	1,300	令和3年度
指標の説明: 各年度における移動支援事業の利用者数	人	人	人	人	

<施策を構成する主な事務事業>

障害者の就労支援事業	→P.103	障害者入所・通所施設の整備	→P.104
障害者施設建設(上井草保育園跡地)	→P.104		

施策17 障害者の地域生活支援の充実

総事業費	9,663,951 千円
事業費(決算額)	9,142,070 千円
人件費(参考)	521,881 千円

<総合評価>

障害者の地域生活を支える相談については、障害者地域相談支援センターでの相談件数の増加や、利用計画のモニタリング標準期間の見直しにより相談支援専門員による状況把握の機会が増えるなど充実を図りました。また、平成30年度からは、精神科病院の長期入院者の地域移行に向けた地域移行プレ相談事業を3所すべての障害者地域相談支援センターで実施するとともに、新たに杉並区の支援者がチームになって精神科病院を訪問するなど、精神障害者の地域生活への移行促進を図りました。

グループホームをはじめとした障害者の住まいの確保については、杉並区居住支援協議会障害者専門部会を設置し、障害者の住まいの確保に向けた啓発セミナーの開催、土地建物所有者と運営者とのマッチングの仕組みづくりに取り組まれました。また、区有地を活用したグループホームを併設した重度知的障害者施設の整備に着実に取り組んでいます。グループホーム利用者数が、平成29年度に比べ平成30年度は減少しました。これは、グループホーム利用者の高齢化や障害の重度化に伴い、障害者入所施設や高齢者施設への移行及びグループホームの減少によるものです。

障害者に対する差別のないまちづくりに向けては、職員研修や区民・事業者向け講演会を開催したほか、新たに障害当事者とともに、学校や施設、地域のイベントなどで普及啓発活動を行いました。さらに障害者差別解消支援地域会議で、より効果的な展開について意見交換を行いました。

<今後の方向性>

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、また入所施設や精神科病院からの地域移行をさらに進めるため、相談支援の中核となる基幹相談支援センターの機能を充実するとともに、地域の関係機関が連携して支援できるようなネットワークづくりを進めます。そのため、サービスの担い手である人材不足の解消や、重度化している障害者に対応できる人材の育成に向け、区内の福祉関連職場が一丸となって地域全体の支援力を高める取り組みを行っていきます。

また、発達障害者への支援については、サービスが十分整備されていない青年期の方への新たな取組を検討・実施し、幼児期から成人期まで切れ目のない支援ができる環境を整えます。

障害者の住まいの確保については、令和元年度に区有地を活用したグループホームを併設した重度知的障害者施設が開設となります。また、居住支援協議会障害者専門部会において、住まいの確保に向けた仕組みをつくり実績の向上に取り組みます。

さらに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障害を理由とする差別を解消し、地域の理解者を増やしていくため、障害福祉分野だけでなく、教育、地域など様々な分野の方とともに働きかけしていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
グループホーム利用者数	229	224	215	245	令和3年度
指標の説明:杉並区内グループホームの利用者数	人	人	人	人	
障害者地域相談支援センター相談件数	26,652	30,000	28,143	24,000 [30,000]	令和3年度
指標の説明:障害者地域相談支援センター3所分	件	件	件	件	

※ 総合計画の改定において、指標の見直しを行ったものについては、[]内に修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

精神保健・難病対策	→P.95	障害者の就労支援事業	→P.103
地域移行促進事業	→P.105		

施策18 地域福祉の充実

総事業費	16,902,157 千円
事業費(決算額)	15,634,898 千円
人件費(参考)	1,267,259 千円

<総合評価>

災害時要配慮者支援については、「災害時要配慮者の支援のための行動指針」の改訂を行ったほか、要配慮者への安否確認が円滑に行えるよう安否確認活動の簡易的なマニュアルや説明資料等を整備しました。また、福祉救済所連絡会を活用し、各施設の防災訓練の取組状況や初動体制について意見交換を行うとともに、各施設に備蓄されている資機材を活用した訓練の実施や有効性を啓発しました。その結果、複数の施設で資機材訓練等が実施され、福祉救済所の機能強化へとつながりました。生活自立支援窓口については、制度の周知が図られたことから、相談件数は平成29年度よりも1,700件以上増加し、複合的な課題を抱える生活困窮者等の相談を延べ7,746件受け、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげる支援をしました。成年後見制度の利用促進について、成年後見センターの相談件数は、平成29年度の件数と同規模となっています。利用手続き支援件数は目標値を下回りましたが、支援開始以来、毎年度1,500件以上の支援を行うことができました。また、親族の支援が望めない本人の身上保護や第三者からの財産侵害を防ぐための区長申立てを平成30年度は42件行い、判断力が十分でない方等の権利擁護を実現しています。

平成30年度から高齢者・障害者・児童福祉・健康分野等複数の分野に渡る課題を抱えた世帯に対し、関連部署と連携して包括的相談支援に取り組まれました。

<今後の方向性>

災害時要配慮者支援については、「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」への登録者数の増加に向けて、より一層取り組んでいきます。災害時の福祉専門職等の人的支援体制の構築に向けて、関係団体との協議を引き続き進めます。また、福祉救済所の新規指定施設との協定締結を推進し、要配慮者の受入れ態勢の充実を図るとともに、福祉救済所連絡会を活用し、各施設の情報共有や訓練の啓発を行い、機能強化に向けて取り組まれます。生活自立支援窓口については、複合的な生活課題を抱えた相談者を関連する機関が連携して支援する体制を一層強化します。学習支援等事業では、引き続き子どもに安心できる居場所を提供するとともに、学習支援により進学につなげ、貧困の連鎖を断ち切る一助となるよう取り組んでいきます。成年後見制度利用については、杉並区保健福祉計画を踏まえ、更なる後見制度の利用促進を図るため、地域連携ネットワークの中核機関である成年後見センターの広報機能・相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人機能の役割を發揮することで、関係機関との連携体制を強化していきます。

さらに、「ウェルファーム杉並」を拠点として関係機関と連携し、複合的な課題解決への包括的な相談支援体制や地域の支えあいによる身近な生活課題を解決する体制づくりを推進します。また、権利擁護・福祉サービスの質の強化等、地域福祉を支える基盤を充実していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数	9,968	13,500	10,353	16,500	令和3年度
	人	人	人	人	
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	63	110	45	150	令和3年度
	人	人	人	人	
後見制度利用手続き支援件数	1,786	1,800	1,542	1,300 [2,100]	令和3年度
	件	件	件	件	

※ 総合計画の改定において、指標の見直しを行ったものについては、[]内に修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

災害時要配慮者支援対策	→P.106	生活困窮者等自立促進支援事業	→P.107
-------------	--------	----------------	--------

目標⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち

施策19 地域における子育て支援の推進

総事業費	9,791,813 千円
事業費(決算額)	9,198,692 千円
人件費(参考)	593,121 千円

<総合評価>

子どもセンターでは、母子保健や保育部門と連携を図りながら、子育て支援サービスの利用相談・情報提供を行いました。相談件数及び保育施設の利用申請等受付件数は、前年度と比べ共に増加しており、身近な地域での相談窓口として利用されています。

乳幼児親子の交流と集いの場については、児童館のゆうキッズ事業、民間事業者が運営するついで広場、平成30年度に3所での運営となった子ども・子育てプラザで実施しており、利用者数はいずれも前年度を上回っています。

子育て応援券については、提供サービス数、当該年度利用率が前年度を下回っており、令和2年度からの見直しにより事業の充実を図っていきます。

また、子ども・子育てメッセの開催による交流のきっかけづくりや、子育てサイト(「すざらボ」を含む)による情報発信を行うことなどにより、地域における子育て力の向上を図っています。

これらの取組を推進したことにより、成果指標としている「子育てが地域の人に支えられていると感じる割合」は0.5ポイント増加しました。一方、利用者支援事業の相談件数は増加傾向にあるものの、「地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合」は5.4ポイント減少となっており、令和3年度の目標達成に向け、引き続きサービスの充実等に努めていきます。

<今後の方向性>

子どもセンターについては、保育需要が増加傾向にある中で、引き続き保育相談や保育園の入園申込みに対応するとともに、一人ひとりに合った相談・情報提供を行うことにより、利用者支援事業の充実を図っていきます。

子ども・子育てプラザは、令和元年9月に下井草に、令和2年9月には高円寺に開設する計画であり、当面は、区内7地域に1所の整備を計画的に進め、乳幼児親子等の居場所の充実を図っていきます。

子育て応援券事業では、令和2年4月から、より使いやすい事業にすることに加え、受益と負担の公平性等を考慮した見直しをすることとしており、引き続き、見直し内容の区民等の周知に努めるとともに、提供サービスの充実や応援券ガイドブック及び区ホームページの改善等に取り組んでいきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合	77.0	88	77.5	95	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合	65.7	73	60.2	80	令和3年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

(仮称)子ども・子育てプラザ成田西の整備	→P.107	(仮称)子ども・子育てプラザ下井草の整備	→P.107
児童健全育成事業	→P.115		

施策20 妊娠・出産期の支援の充実

総事業費	1,058,892 千円
事業費(決算額)	653,652 千円
人件費(参考)	405,240 千円

<総合評価>

妊娠届出時に全妊婦に行う「ゆりかご面接」と、4か月までの乳児に行う「すこやか赤ちゃん訪問」は、100%に近い実施率を維持しており、育児不安の解消や軽減等に寄与しています。ゆりかご面接や子どもセンターでの周知等により、産前・産後支援ヘルパー利用世帯数も平成29年度比で8%増加するなど、安心して出産・子育てができる環境づくりと一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実が図られました。また、すこやか赤ちゃん訪問時に実施するアンケート(産後うつスケール)は、支援が必要な産婦や産後うつ等の早期発見や児童虐待の未然防止につながっています。

パパママ学級では、妊娠届出数の減少や体調不良等による欠席者の増加などから、受講率が平成29年度比で3.8%減少しました。

産後ケア事業では、実施施設を4か所から5か所に増やすとともに、利用可能日の拡充や申請書の簡略化など支援が必要な産婦の負担軽減に向けた見直しを実施し、利便性向上を図りました。

3歳児健康診査では、視能訓練士による視力検査を導入したことにより精度が向上し、弱視等の早期発見率が平成29年度の0.6%から1.3%に増加しました。

<今後の方向性>

引き続き、妊娠届出のあった全妊婦とゆりかご面接を行い、体調や相談の内容に応じた育児プランを作成するとともに、パパママ学級の応募やキャンセル状況に合わせて実施回数を調整していくなど運用を工夫し、子育て支援サービスの利用につなげていきます。また、すこやか赤ちゃん訪問や産後ケア事業を通じて、産後うつ等の早期発見や心身のケアが必要な産婦の負担軽減、児童虐待の未然防止に努めていきます。

乳幼児健康診査では、未受診者への受診勧奨や精密健康診査の情報を活用することで適切な支援につなげていきます。また、令和2年6月から、国による乳幼児健康診査等の健診データの提供が開始され、転居時に市町村間で健診情報が引き継がれる仕組みが構築されることから、窓口での手続きが簡略化するなど利便性が向上します。区においても、提供開始に向け自治体間の情報連携と母子保健システムの改修を進めていきます。

不妊に悩む夫婦が安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めるため、妻に対する特定不妊治療費助成に加えて、平成31年4月から夫に対する不妊治療費助成等を実施していきます。

今後も、妊娠・出産・子育てに不安を抱える産婦等が、安心して出産・子育てができる環境づくりと一人ひとりのニーズに合う継続的な支援の充実に取り組みます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
パパママ学級受講率	56.1	53	52.3	55 [57]	令和3年度
指標の説明:第一子の出生数に対する受講者数(対象は初産婦)	%	%	%	%	
すこやか赤ちゃん訪問率	99.0	99	98.6	99 [100]	令和3年度
指標の説明:生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率	%	%以上	%	%	

※ 総合計画の改定において、指標の見直しを行ったものについては、[]内に修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

母子に関する相談・講座等	→P.108
--------------	--------

施策21 子育てセーフティネットの充実

総事業費 2,115,650 千円
 事業費(決算額) 1,750,507 千円
 人件費(参考) 365,143 千円

<総合評価>

ひとり親家庭の自立支援では、ひとり親家庭等ホームヘルプサービスにおいて、利用者の要望を踏まえ、サービスと利用時間の適正化及び子育て応援券の利用促進と利用者負担金支払いの簡略化等の観点から見直しを行い、令和元年度から実施することとしました。高等職業訓練促進給付金は、平成30年度から看護師資格取得を目指す場合の支援を充実し、令和元年度からは支給期間・支給金額を拡充します。また、自立支援教育訓練給付金も、令和元年度から対象資格と支給上限額を拡大します。なお、未婚のひとり親に対する募婦(夫)控除のみなし適用について、国の動向を踏まえ、平成31年4月から区独自事業でも開始することとしました。

児童虐待対策の推進では、児童虐待通告・相談数の増加に伴い、要保護児童等の新規受件数は前年度比83%増となり、未然防止から重篤なケースまで幅広く対応しました。また、子ども家庭支援センター職員体制の段階的な拡充方針の決定及び一部実施、高円寺子ども家庭支援センターの設置準備を進めました。さらに、国の緊急総合対策に基づき、215名の未就園児童等の緊急把握に取り組み、未就園児童等への訪問・支援を行う「子育て寄りそい訪問事業」の具体化及び未就学児童のいる転入世帯向けの子育て支援情報バッグの配布など、児童虐待未然防止の取組を進めました。今後もこれらの取組を着実に進め、令和3年度における成果指標の目標達成につなげていきます。

<今後の方向性>

ひとり親家庭への支援では、しおり等を活用して様々な支援制度を周知するとともに、ひとり親家庭が地域で安心して子育てをしながら安定した生活を送れるよう、母子・父子自立支援員、自立支援プログラム策定員が、個々の家庭状況を踏まえて、きめ細やかに支援していきます。ホームヘルプサービス事業については利用対象等の拡大、自立支援給付金については、国の動向を踏まえて、給付金額等の拡充を行うとともに、きめ細かな面談を行い、計画的かつ適正に事業を実施していきます。このほか令和2年度に実施する「ひとり親家庭実態調査」調査結果を分析し、ひとり親支援施策の改善・見直しに反映させていきます。

児童虐待対策では、子育て寄りそい訪問事業の実施をはじめ、児童虐待未然防止の取組を一層進めるとともに、要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携を強化し、総合的な児童虐待対策を推進します。また、令和元年度に開設する高円寺子ども家庭支援センターの運営状況を検証しつつ、残る2か所の地域型子ども家庭支援センターの計画的な整備を進めます。また、相談・対応記録を一元管理する子ども家庭相談システムの構築や子ども家庭支援センターにおける専門的な人材の確保・育成を図っていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
子育てを楽しいと感じる人の割合	83.2	88	76.3	90	令和3年度
指標の説明:区民意調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

児童虐待対策 →P.109 ひとり親家庭等支援 →P.110
 子ども家庭支援センターの整備 →P.110

施策22 就学前における教育・保育の充実

総事業費 35,661,620 千円
 事業費(決算額) 27,571,718 千円
 人件費(参考) 8,089,902 千円

<総合評価>

平成30年度も、引き続き認可保育所を核とした施設整備により、認可保育所1,444名を含む1,473名の新規保育定員を確保するとともに、認可保育所未内定者に対するきめ細やかなマッチングを行ったことにより、平成31年4月においても2年連続で「待機児童ゼロ」を実現することができました。

また、保育の質の確保については、巡回指導(心理専門職)1,679回、巡回訪問(園長経験者)825回(うち事前連絡なし213回)、指導検査82所)のほか、新たに施設長や保育士等からの保育に関する相談に応じる「すぎなみ保育サポートライン」を実施するなどの取組を行い、各保育施設における保育の実践を支援しました。このような取組の結果、「保育利用者の満足度」は、昨年度に続き、93.1%という高い評価を得ています。一方で、平成31年4月の認可保育所等入所決定率は85.1%であり、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるよう、平成30年度に改定した実行計画に基づく認可保育所の整備とともに、保育の質の確保に向けた取組を車の両輪として進めていきます。

<今後の方向性>

今後も「待機児童ゼロ」の継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備するため、認可外保育施設の認可化移行を含め、引き続き認可保育所の計画的な施設整備を進めていきます。併せて、老朽化した区立保育園等の改築・改修を計画的に行います。

また、区内保育施設に対する巡回相談・指導等については、区立保育園園長経験者等による人員体制を充実・強化して取り組むとともに、令和2年4月には区立保育園7園を「中核園」に指定し、地域の保育施設間の連携・情報共有の促進等、保育の質の向上を図ります。さらに、子どもや保護者のニーズに対応するため、病児保育室を計画的に増設するほか、令和2年度に新たに6園を障害児指定園に指定するなど、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスの提供に努めていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
保育所入所待機児童数	0	0	0	0	令和3年度
指標の説明:翌年4月時点の待機児童数	人	人	人	人	
保育園利用者の満足度	92.6	95	93.1	90 [95]	令和3年度
指標の説明:保育園サービス第三者評価による	%	%以上	%	%以上	
認可保育所整備率【上記指標に加えて新たに設定】	42.4	—	46.8	55.3	令和3年度
指標の説明:希望する全ての子どもが認可保育所入所に必要な整備率(認可保育所定員÷就学前児童人口)	%	%	%	%	

※ 総合計画の改定において、指標の見直しを行ったものについては、[]内に修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

一時預かり事業の運営 →P.111 保育施設建設助成 →P.112
 保育施設の整備 →P.112 阿佐谷南保育園の改築 →P.112
 成田西子保育園の移転整備 →P.112 阿佐谷北保育園の移転整備 →P.112
 (仮称)永福保育園の整備 →P.112 巡回指導 →P.112

施策23 障害児支援の充実

総事業費 1,730,920 千円
 事業費(決算額) 1,316,306 千円
 人件費(参考) 414,614 千円

＜総合評価＞

未就学から学齢期にかけて、発達障害児が切れ目のない支援を受けられるよう、平成29年度に開始した学齢期発達支援事業について、教育部門と情報共有をしながら周知の強化に努めた結果、利用者は平成29年度の29人から平成30年度は95人に急増しました。
 平成30年度に民間でも、医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービス事業所が2か所開設され、区は医療的ケアに欠かせない看護師等の確保のための運営助成を行うとともに、区が実施する研修等へ事業者が参加することで質の高いサービスの提供につながりました。また、平成30年4月に居宅訪問型児童発達支援事業所が開設され、自宅でも療育が受けられようになりました。今後も通所ができるできないに関わらず、重症心身障害児が支援を受けられる体制の構築を進めます。
 また、引き続き子ども発達センターの地域支援機能を強化し、区内にある障害児を支援する事業所のサービスの質の向上を図ります。

＜今後の方向性＞

障害児が切れ目のない支援を受け、地域で安心して生活ができるよう、令和元年度から新たに、障害の状況により公共交通機関の利用が難しい障害児の通所を支援するため、障害児を対象とする循環バスの運行をモデル的に開始します。また、発達障害児や発達に課題のある児童が速やかに療育先につながるよう、杉並区民の利用枠を確保する児童発達支援事業所に運営助成を行います。医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービス事業所に対し、区が実施する研修等への参加を促すことにより事業者の質の向上を図り、重症心身障害児が安心して通所できる環境を整えることにより通所者の増につなげます。医療的ケアが必要な障害児に対し、保育対応型児童発達支援事業所等から保育園に移行する際に新たに集団での生活が円滑に進むよう、これまでの事業所の職員が保育園を訪問し医療的ケアや園生活に必要な配慮について、丁寧に引継ぎができる仕組みを構築します。また、保育を希望する医療的ケアが必要な重症心身障害児が増加していることから、通所手段や保育士の確保を支援し、より多くの障害児が保育対応型児童発達支援事業所に通える環境を整えていきます。今後も事業所と連携して障害児とその保護者を支援する体制の強化を図り、障害の種別や程度に関わらず障害児とその保護者が身近な地域で質の高い支援を受けられるよう取り組みます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
療育が必要な未就学児の事業所通所率 指標の説明：通所者÷希望者(療育必要者)	100 %	100 %	100 %	100 %	令和3年度
保育所等訪問支援を行った区内施設の割合 指標の説明：保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数	97.3 %	100 %	99.0 %	100 %	令和3年度
放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	8.2 %	15 %	9.7 %	15 %	令和3年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

障害児発達相談 →P.113 重症心身障害児通所事業 →P.113

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

総事業費 3,880,279 千円
 事業費(決算額) 1,561,918 千円
 人件費(参考) 2,318,361 千円

＜総合評価＞

学童クラブについて、平成30年度の整備により、合計261名の受入数の拡大を図った5所については、平成31年4月の待機児童が解消しました。一方、全学童クラブにおける待機児童数は228名(前年度比27名減)発生しており、引き続き、各学童クラブの状況等に応じた受入数の拡大に取り組んでいきます。また、平成31年4月から、全学童クラブで利用時間延長のための検討・準備等を行いました。
 小学生の放課後等居場所事業では、平成30年4月から2校目となる杉並第二小学校で本格実施するなど、区立施設再編整備計画に基づく取組を進めました。
 次世代育成基金について、基金活用事業は11件(前年度比1件減)でしたが、多くの児童・生徒に普段経験できない交流・体験機会を提供しており、基金への寄附件数も増加しました。

＜今後の方向性＞

学童クラブの整備については、平成30年11月に策定した「区立施設再編整備計画(第一期)第二次実施プラン」等に基づく取組を進め、待機児童の解消を図っていきます。同じく、小学生の放課後等居場所事業の計画的な実施校拡大等により、子どもの居場所の充実に取り組みます。
 次世代育成基金についても、民間提案事業を含め、より一層充実した交流・体験事業を実施するとともに、本基金制度に対する区民等の理解と支援を一層広げていきます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合 指標の説明：「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査	60.9 %	72 %	56 %	75 %	令和3年度
学童クラブ待機児童数 指標の説明：年度当初入会時の待機児童数	255 人	0 人	228 人	0 人	令和3年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

次世代育成基金の運営 →P.114 桃井第二小学校学童クラブの整備 →P.115
 下井草学童クラブの移転整備 →P.115 高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備 →P.115
 学童クラブの整備 →P.115 児童健全育成事業 →P.115

施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

総事業費 7,953,899 千円
 事業費(決算額) 6,028,496 千円
 人件費(参考) 1,925,403 千円

<総合評価>

就学前から義務教育9年間の一貫した理念に基づく教育を通して、全ての子どもたちの知・徳・体の調和のとれた人間形成と豊かな人間性を育むため、就学前教育においては、幼保小連携推進校の拡大や就学前教育施設に対する教育的支援実施の拠点となる就学前教育支援センターの開設準備を進めました。学校教育においては、「すきなみ9年カリキュラム」に基づき小中一貫教育を進めるとともに、小学校における外国語教育実施学年の早期化や教科化、プログラミング教育等が盛り込まれた新学習指導要領に対応するため、ALT(外国人英語指導助手)やJTE(日本人英語指導助手)の拡充、プログラミング研修の充実を図りました。これらの取組により、中学校3年生の体力度及び相互承認の割合は一定の水準を維持し、学習習熟度は上昇傾向となっています。しかし、依然として目標値とのかい離があることから、主体的で対話的な深い学びを軸とする一貫した教育理念の下、就学前、義務教育段階の学習をこれまで以上に連続性あるものとすることで、生涯の基盤を育む質の高い教育の推進を図る必要があります。

<今後の方向性>

就学前教育においては、引き続き、遊びを通じた学びを小学校の学びへ確実につなげていくとともに、就学前教育支援センターの整備(令和元年9月開設予定)を着実に進めます。学力・体力の向上に向けては、新学習指導要領の全面实施を見据え、小学校における外国語の教科化に伴うALTの配置を拡大するとともに、研究校を指定してこれからの時代に求められる学びの質的向上を図る教育課題研究に取り組み、その成果を他校へも水平展開します。さらに、教員研修では、新学習指導要領等に対応した内容の充実を図ることはもとより、ICTの活用によって時間や場所を選んで実施できる研修や個別型・訪問型の研修、さらに、教員による企画提案型の研修を充実させます。加えて、つまずきや学び残しの解消のため、引き続き夏季パワーアップ教室と休日パワーアップ教室を実施します。また、多様な価値観を認め合う態度の育成に向け、地域住民等の協力を得て実施する土曜日学校・放課後子ども教室などの活動が持続的に発展していくよう、各学校への支援を継続します。これらの、成長・発達段階に応じた一貫性のある取組を進めることにより、生涯の基盤を育む質の高い教育を推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
杉並区立中学校3年生の学習習熟度	57.0	70	61.1	80	令和3年度
指標の説明:区「学力調査」による	%	%	%	%	
杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	86.5	90	87.0	95	令和3年度
指標の説明:区「意識・実態調査」による	%	%	%	%	
杉並区立中学校3年生の体力度	83.7	85	83.3	90	令和3年度
指標の説明:都「体力調査」による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

就学前教育	→P.132	(仮称)就学前教育支援センターの整備	→P.132
学校教育への支援	→P.133	国際理解教育の推進	→P.133
学校支援教職員	→P.135	小学校の運営管理	→P.136
学校の支援	→P.137		

施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

総事業費 802,684 千円
 事業費(決算額) 455,319 千円
 人件費(参考) 347,365 千円

<総合評価>

特別な支援を必要とする子どもたちにきめ細やかな教育や支援を行うため、段階的に設置を進めてきた「特別支援教室」の小学校への全校設置が完了するとともに、中学校全校への設置に向け、モデル実施を1校から3校に拡大するなどの準備を進めました。いじめ対策においては、「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」等に基づき、引き続きいじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応等、学校の組織的な対応力の強化に取り組むとともに、いじめ問題対策委員会において個別事案を検討するなど、対策の充実を図りました。また、不登校対策では、さざんかステップアップ教室において平成29年度に開始した宿泊体験事業を引き続き実施するとともに、多様な学習機会の確保に向けた支援について定めた「教育機会確保法」の趣旨を踏まえ、今後の支援策の充実に向けてフリースクール等との意見交換を実施しました。さらに、いじめ・不登校に関する相談をより総合的かつ迅速に対応できる体制づくりに向けた検討を進めました。これらの取組を進めた結果、小学校においては「特別支援教室」によるきめ細やかな支援が実施されているほか、全中学校への設置準備も着実に進めることができました。一方で、不登校児童・生徒の出現率は増加傾向が続いていることから、今後も、「教育機会確保法」の趣旨も踏まえつつ、支援の強化に取り組むなど、子どもたちへのきめ細やかな支援を充実していきます。

<今後の方向性>

今後は、平成31年4月に全小中学校設置となった「特別支援教室」について、個々の教育的ニーズに基づいた指導体制や支援体制の更なる充実を図るため、新たに「特別支援教室運営マニュアル」の作成などに取り組みます。また、いじめ・不登校相談窓口の体制等を見直しを生かし、教育SATによる学校支援と教育相談による業務を一体的に展開するとともに、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携など、個々の状況に応じたきめ細やかで切れ目のない支援を総合的かつ迅速に行ってまいります。これらの取組を進めることにより、特別な支援や配慮を必要とする子どもたちそれぞれが、持てる能力を伸ばしながら成長していけるよう支援の充実を図ります。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)	0	0	0	0	令和3年度
指標の説明:年度末時点の入級待機児童数	人	人	人	人	
個別の教育支援計画(学校生活支援シート)を作成している学校の割合	70.3	—	100	100	令和3年度
【情緒障害等通級指導学級から特別支援教室での指導に変更になったことにより上記の指標を廃止し、代替指標として新たに設定】	%		%	%	
不登校児童・生徒の出現率	小学校0.68 中学校3.43	小学校0.2 中学校1.3	小学校0.91 中学校4.60	小学校0 中学校0	令和3年度
指標の説明:児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合(平成30年度実績は速報値)	%	%	%	%	
不登校児童・生徒のうち専門機関等による支援を受けている割合	—	—	90.1	100	令和3年度
【上記の指標に加えて、新たに設定】			(平成29年度)%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

学校支援教職員	→P.135	特別支援教育	→P.137
いじめ対策の充実	→P.138	教育相談等運営	→P.139

施策27 学校教育環境の整備・充実

総事業費 8,484,499 千円
 事業費(決算額) 7,611,835 千円
 人件費(参考) 872,664 千円

<総合評価>

安全で良好な学習環境を整備していくため、高円寺学園(高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校)の建設工事を進めました。また、桃井第二小学校は建設工事が竣工しました。なお、今後の小中学校の老朽改築については、国の長寿化基本計画を踏まえ、平成29年度に「杉並区施設白書2018」で示した長寿化の視点を加えて再構築を図ることとしており、平成30年度には、老朽改築計画改定のために長寿化判定に係る学校施設の現状把握を行いました。

学校図書環境の充実に向けては、学校図書館活用実践校を7校指定し、図書の充実及び教員と学校司書の連携による活発な読書活動や授業実践を行い、その取組を全校で共有しました。

学校ICTについては、小学校2校、中学校1校に児童・生徒用タブレットPCを新たに配備しました。今後は、実行計画改定(平成30年度)に伴う令和3年度の新たな目標値として設定した「3人に1台」の達成に向けて引き続き配備を進めていきます。また、学校図書館の年間平均貸出冊数については、小中学校ともに昨年度よりも伸ばすことができましたが、中学校では目標達成に向けて、さらに工夫が必要です。以上のことから、今後、目標値の修正を含めた必要な見直しを図りつつ、取組を加速化させることにより学校教育環境の整備・充実を着実に進めていく必要があります。

<今後の方向性>

安全で良好な学校施設の整備に向け、引き続き高円寺学園の建設工事、桃井第二小学校の外構工事を着実に進めます。令和元年度は、富士見丘小学校・中学校、杉並第二小学校の基本設計を進め、中瀬中学校については、改築検討を行い、改築懇談会の設置準備を進めます。なお、今後の小中学校の老朽改築については、平成26年度に策定した「杉並区立小中学校老朽改築計画」を、令和2年度までに施設の長寿化を含めた老朽改築計画への改定に向けて取り組んでいきます。

学校図書館においては、学校図書館活用に積極的に取り組む学校図書館活用実践校を新たに6校指定するとともに研修等を通じ、これらの学校の取組を全校へとつなげていきます。

学校ICTについては、令和元年度は児童・生徒用タブレットPCを高円寺学園、杉並第十小学校に配備します。また、新学習指導要領の全面実施にあわせて、令和2年度に小学校へ、令和3年度に中学校へタブレットPCを配備し、授業展開に応じて、必要ときに児童・生徒が1人1台利用ができるよう環境を整備します。

これらの取組により、学校教育環境の整備・充実を更に推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
小中学校の老朽改築校数	5	6	6	13 [8]	令和3年度
指標の説明:杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数	校	校	校	校	
児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	4.4	4.4	4.0	1.3 [3.0]	令和3年度
	人	人	人	人	
学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり)	小学校45.7 中学校10.7	小学校44 中学校14	小学校46.8 中学校12.2	小学校40 [小学校48] 中学校15	令和3年度
指標の説明:学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数	冊	冊	冊	冊	

※ 総合計画の改定において、指標の見直しを行ったものについては、[]内に修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

小中一貫校の施設整備(高円寺地区) →P.140 桃井第二小学校の改築 →P.141
 富士見丘小・中学校の改築 →P.141 情報教育の推進 →P.142

施策28 地域と共にある学校づくり

総事業費 81,943 千円
 事業費(決算額) 43,803 千円
 人件費(参考) 38,140 千円

<総合評価>

地域運営学校は、計画どおり6校を指定(累計53校)することができ、計画最終年度である令和3年度までの計画校数が残り10校となりました。学校支援本部活動では、新たに学校・地域コーディネーター17名が加わり、累計228名のコーディネーターが小中学校にて活動することで、学校支援事業の充実が図られています。

新しい学校づくりの推進は、「高円寺地域における新しい学校づくり計画」に基づく、保護者や学校関係者、地域住民等による懇談会を、昨年を上回る12回開催し、新校の教育方針等の議論を深めることができました。また、地域の課題を解決するための「協働の場」・「地域づくりの核」となっている地域教育推進協議会は、1地区が新設され、計3地区での取組となったことで、多様な人材・団体の連携・協力による地域の教育力向上を進めました。

地域運営学校の指定及び地域教育推進協議会の設置は令和3年度の目標達成に向けて順調に進んでおり、地域と共にある学校づくりは着実に進んでいると評価できます。

<今後の方向性>

地域運営学校の指定については、未指定校の実情に応じ、校長ヒアリングや学校評議員会への情報提供を通じた支援・調整を図り、令和3年度の小中学校全校指定に向けて計画的に推進します。

学校支援本部については、引き続き本部活動の連絡・調整を担う学校・地域コーディネーターの安定的な人数の確保とレベルアップを図るため、新人・中堅のコーディネーター向けの研修の充実を図り、本部全体の質の向上、更に、持続可能な支援事業となるよう取り組んでいきます。

高円寺学園については、「高円寺地域における新しい学校づくり計画」に基づく懇談会での議論が、令和2年4月の開校に反映されるよう最終の確認を行います。

地域教育推進協議会については、関係者の意向を尊重した支援・調整を進めながら、令和3年度までに新たな1地区(累計4地区)を設置します。

これらの取組により、今後とも、地域と共にある学校づくりを推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
地域運営学校の指定校数	47	53	53	小中学校全校	令和3年度
	校	校	校		
地域教育推進協議会設置数	2	3	3	4	令和3年度
	地区	地区	地区	地区	

<施策を構成する主な事務事業>

新しい学校づくりの推進 →P.140 地域運営学校等推進 →P.142

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

総事業費	4,895,899 千円
事業費(決算額)	3,692,468 千円
人件費(参考)	1,203,431 千円

<総合評価>

スポーツ分野では、永福体育館を移転改修し、ビーチコート等の新たな機能を備えたほか、上井草スポーツセンターにおいて、人工芝張替等の改修工事や、障害当事者・支援者の意見をもとに、施設の誘導や案内表示を見直すなど、障害があってもなくても安心してスポーツに親しむことができる環境づくりを進めました。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における大会遺産(レガシー)の創出を目指してイベントの開催や文化プログラムへの支援等を行いました。

社会教育分野の図書館では、「中央図書館改修基本計画」に基づき、大規模改修の設計に係るプロポーザルの実施や永福図書館の移転・改築に向けた基本及び実施設計を行ったほか、DAISY資料や有料データベース所蔵数の増加など、魅力ある図書館サービスの充実に取り組みました。また、引き続き身近な地域施設で科学に触れる「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業を展開し、科学教育関係団体等と連携して事業を実施しました。さらに、次世代型科学教育の新たな拠点についての検討を進め、統合後の杉並第四小学校跡地を活用し、民間活力の導入を視野に整備することとしました。

これらの取組を実施した結果、図書館利用者数に増加が見られましたが、いずれの成果指標もまだ目標値には届いていないことから、今後、より区民ニーズに合った取組を進めていきます。

<今後の方向性>

スポーツ分野では、永福体育館の移転改修が完了し、今後は計画的に、付帯設備の老朽化への対応に取り組みます。また、各体育館においてハード・ソフト両面から障害者スポーツの拠点づくりを進め、障害の有無に関わらずスポーツに親しむことができる環境を整備していきます。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、イタリアオリンピック委員会から、永福体育館で事前キャンプを行いたい旨、正式に要請がありましたので、その受け入れ態勢を整えるほか、ボランティア活動への参加促進を図り、大会の気運醸成を高めるとともに、大会遺産(レガシー)の創出に向けて取り組みます。

社会教育分野では、図書館の機能・サービス充実のため、「区立施設再編整備計画」等に基づき中央図書館の大規模改修や永福図書館の移転・改築を着実に進め、区民の学びや交流の空間の整備を行い、読書環境の充実を図ります。また、世代を超えて多くの区民が身近な地域で科学に親しみ、学ぶことができる環境を整備するため、「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業を引き続き科学教育関係団体等と連携・協働して行うとともに、次世代型科学教育の新たな拠点については、民間活力の導入に向け、その実現可能性等について調査を実施するなど、整備に向けた準備を着実に進めます。

今後とも、施設整備を着実に進め、各事業の充実を図ることにより、学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくりを推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	44.4	46.3	42.9	50	令和3年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
社会参加活動者の割合	61.7	66.5	59.2	70	令和3年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
図書館利用者数	278	316	284	330	令和3年度
	万人	万人	万人	万人	

<施策を構成する主な事務事業>

オリンピック・パラリンピックの推進	→P.84	生涯スポーツ振興事業	→P.84
スポーツ推進計画	→P.85	永福体育館の移転改修	→P.86
オリンピック・パラリンピック教育の推進	→P.134	次世代型科学教育の推進	→P.145
図書館運営	→P.145	中央図書館の改修	→P.146
永福図書館の移転改築	→P.146		

施策30 文化・芸術の振興

総事業費	1,243,122 千円
事業費(決算額)	1,191,079 千円
人件費(参考)	52,043 千円

<総合評価>

文化・芸術振興審議会において、文化芸術活動助成金事業として、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動21件を支援しました。また、文化芸術活動助成金事業の一部を見直し、助成対象者への支援強化等を行いました。

杉並公会堂では、区及び日本フィルハーモニー交響楽団との実行委員会形式での日本フィル杉並公会堂シリーズなど、自主事業を積極的に展開し、区民が気軽に質の高い芸術に触れる機会を創出しました。また、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携により、区民が身近な地域の中で優れた音楽に親しむことで、暮らしの豊かさの実現に寄与しました。

杉並芸術会館では、現代劇のほか海外の幼児向け作品や朗読劇、ダンス等の主催事業を行い、来場者の裾野を広げることで、優れた舞台芸術を多くの区民が楽しみました。また、高円寺4大祭りへの運営協力や地元商店街との協力関係の下「座の市」の開催、フリーマガジンの配布などにより、高円寺のまちの賑わいの創出に貢献しました。

様々な取組を通じ、区民が文化・芸術に親しむ機会の充実に努めていますが、各成果指標は前年度と比べて横ばいです。一人でも多くの区民に文化・芸術に触れる機会を提供していくため、取組の内容・周知をより充実する必要があります。

<今後の方向性>

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて区が定めた文化的レガシー(未来へ繋がる感動や体験)を創出するため、創造性・先進性に富み、国内外へ発信力が高い文化プログラムを支援するとともに、世代や国籍・障害の有無に関わらず、多くの区民が参加できる文化事業を実施していきます。

日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携は、25周年を記念した式典やロビーコンサートの開催により、音楽を通じた区民の豊かな交流と地域文化の振興に向けて取組を進めます。また、日本フィルハーモニー交響楽団の被災地支援活動をふるさと納税制度を通じて、引き続き応援していきます。

杉並公会堂や開館10年を迎える杉並芸術会館は、年齢・属性を問わず幅広い区民が優れた芸術に触れる機会を提供し、区民が文化・芸術に親しむ機会を促進します。また、地域の文化・芸術活動の拠点としてまちの賑わいの創出の核となるよう、より一層地域に親しまれる文化・芸術施設として、運営を進めていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数(月平均)	3.1	4.3	3.0	5	令和3年度
指標の説明: 区民意向調査による	回	回	回	回	
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】(月平均)	1.5	2.3	1.5	3	令和3年度
指標の説明: 区民意向調査による	回	回	回	回	

<施策を構成する主な事務事業>

文化・芸術の振興 →P.87

施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

総事業費	227,581 千円
事業費(決算額)	98,409 千円
人件費(参考)	129,172 千円

<総合評価>

すぎなみフェスタ2018は、過去最大となった平成29年度と同規模の10万6千人の来場者があり、区内屈指の催しに育っています。男女共同参画の推進では、平成29年度に改定した「杉並区男女共同参画行動計画」に基づき、区職員向けに「男女共同参画の視点で伝える表現ガイド」を作成・配布するとともに、研修を実施し固定的役割分担意識の解消に努めました。平和事業の推進では、平和都市宣言30周年記念事業として被爆樹木二世の植樹式や平和の展示を行うとともに、「戦争体験者・被爆体験者の証言記録映像」を制作し、区民向けに周知しました。地方創生の推進では、「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成30年11月に改定し、取組の充実・加速化を図るとともに、地方創生・交流自治体連携フォーラムを南伊豆町で開催し、地方創生に向けた討議を通じて、自治体間連携の深化を図りました。国際・国内交流の推進では、平成31年4月開催の東京高円寺阿波おどり台湾公演に向けた調整を着実に進め、また、杉並区交流協会とともに、日本を訪れた中学生台湾野球の選手を対象にホームビジット事業を実施したほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、外国人との多文化共生に対応している事業展開を進めました。

<今後の方向性>

すぎなみフェスタについては、区民ボランティアの参加促進、実行委員会の活性化を図り、受益者負担の観点からドント料をはじめとした経費の見直しに取り組みます。平和事業の推進では、平成30年度に制作した「戦争体験者・被爆体験者の証言記録映像」を活用するなど、引き続き各平和事業の手段・方法を逐次改善し、戦争の惨禍・平和の尊さを次世代に語り継いでいきます。男女共同参画の推進では、次の「杉並区男女共同参画行動計画」改定に向けて、これまでの成果等を評価・検証するために実態調査を実施し課題を洗い出しながら、「男女共同参画推進会議」「男女共同参画推進区民懇談会」で調整を図り、今後の具体的な施策の検討を進めます。地方創生の推進では、地方創生・交流自治体連携フォーラムを継続して開催し、交流自治体と連携しながら地方創生の課題解決に向けた取組について討議してまいります。国際・国内交流の推進では、国内外の交流自治体と教育・文化・スポーツなどの多様な分野を通じて交流の輪を広げていく事業を続けていくことで、交流事業参加者数の増加につなげてまいります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を来年に控え、国内外の交流自治体からの市民等をお迎えするホームステイ・ホームビジット事業を杉並区交流協会と協力してボランティアや民間活力を生かしながら実施していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
国内交流事業参加者数	3,776 人	4,650 人	3,525 人	5,000 人	令和3年度
平和のつどいへの参加者数	900 人	1,000 人	1,480 人	750 [1,000] 人	令和3年度
審議会における女性委員の登用割合	34.4 %	39.3 %	35.8 %	40 %	令和3年度

※ 総合計画の改定において、指標の見直しを行ったものについては、[]内に修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

平和事業の推進 →P.88 国際・国内交流の推進 →P.88

施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

総事業費	1,734,030 千円
事業費(決算額)	1,339,241 千円
人件費(参考)	394,789 千円

<総合評価>

地域住民活動の支援として、町会・自治会が主体的に行う加入率の向上やコミュニティ活動の活性化を目的とした事業への助成等を実施していますが、加入率の低下や役員の高齢化と後継者不足等により依然厳しい状況になっています。地域住民活動の活性化を図るためには、若い世代を含めた多様な世代の参加が不可欠であり、町会・自治会の主体的な取組を積極的に支援する必要があります。

協働提案制度については、平成28年度以降事業化に至っていないことから、団体がより提案しやすい募集方法等にするなど事業化に向けてサポート体制を強化するなど、協働提案が事業化に結びつくように制度の見直しを行います。NPO支援基金については、助成事業を継続するため、寄附金の確保が課題であり、今後はこれまで以上に普及啓発に取り組む必要があります。

すぎなみ地域大学修了者の地域活動の参加率は約8割と高く、地域大学の取組は大きな成果を上げていますが、地域大学の存在があまり知られていない実態や講座の中には内容を見直すべき講座もあるため、現状に満足することなく、更なる地域大学の周知や講座の改善を図っていくことが求められています。

<今後の方向性>

町会・自治会活動に対する支援については、助成事業の対象を拡充することに加え、町会・自治会が主体的に取り組む事業として、これまで実施してきた加入促進・活性化講座や実務研修の成果を活用して作成する「町会・自治会活動ハンドブック」等を活用し、転入者を含め多くの区民の方により広く町会・自治会活動を周知できるように取り組みます。

協働提案制度については、募集時期の見直しや事業年度・予算等を明確にして、提案しやすい制度にするなど、提案団体に対するすぎなみ協働プラザのサポート体制を強化するなど、協働提案の事業化に向けて取り組みます。NPO支援基金については、これまで以上に寄附金を獲得するために、基金の普及啓発に当たっては、その活用方法や使途が寄附者に分かりやすく伝わる方法を検討します。

すぎなみ地域大学の運営に当たっては、地域活動への参加をより積極的に進めるため、より実践的な地域活動ができるよう、講座内容を精査していくとともに、地域大学の周知方法や運営方法についても検討します。

こうした個々の事業を総合的に連携させ、横断的な人材活用を図り、地域の活性化に向けた取組を充実します。

<施策指標の状況>

指標名	平成29年度実績	平成30年度目標値	平成30年度実績	目標値	(目標年度)
町会・自治会加入率	46.6 %	55.5 %	45.9 %	60 %	令和3年度
指標の説明: 加入世帯数÷住民登録世帯数					
NPO支援基金への寄附件数	70 件	73 件	53 件	80 件	令和3年度
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率	90.0 %	86.5 %	76.2 %	88 %	令和3年度
指標の説明: 講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者					

<施策を構成する主な事務事業>

地域住民活動の支援 →P.89 NPO等の活動支援 →P.89
 地域集合施設等維持管理 →P.90 阿佐谷地域区民センターの移転整備 →P.91
 (仮称)永福三丁目複合施設の整備 →P.91 西荻地区区民センターの改修 →P.91

4-2 協働推進基本方針に基づく主な協働の取組成果

基本構想の実現のためには、区と区民とが地域の活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、支えあい、共につくる地域社会を築いていくこと、すなわち「参加と協働による地域社会づくり」が必要です。

そこで、区は協働推進基本方針を定め、次の3つの方針を柱に取組を進めています。

方針1 区民参加の促進

～区民参加による地域社会づくり～

方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

～多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決～

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実

～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

平成30年度は、上記方針に基づき、区と区民や地域団体が連携・協力することで地域課題を解決する取組や地域で活躍する人材育成を進めたほか、地域活動の支援にも力を入れて取り組みました。

協働推進基本方針に基づく各取組項目の成果は次頁以降のとおりです。

方針1 区民参加の促進

(1) ボランティアとの連携による地域課題の解決

	項目名	主な取組内容
1	防犯対策の推進	区民、地域団体、警察署、隣接自治体等と協力した、区境パトロールの実施や、「地域安全のつどい」、「振り込め詐欺根絶集会」の開催など、地域の防犯力を高めた結果、刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年の11,115件に比べ、平成30年は3,542件となりました。
2	消費生活サポーターによる「出前講座」の実施	高齢者団体や学校等からの依頼に応じて、消費生活サポーターによる出前講座を実施しました。出前講座では、消費者被害の実例をもとに、受講対象者に合わせた寸劇や簡単な心理チェック等を行い、消費者被害の防止に役立てることができました。
3	阿佐ヶ谷駅・高円寺駅前広場等における清掃への協力	区と地域のボランティアが協働して清掃活動を行い、多くの区民の憩いの場となっている阿佐ヶ谷・高円寺駅前広場を清潔に保つことができました。
4	道路保全への区民参加	地域ボランティア団体「すぎなみ美・道路組」(21団体)が道路の清掃活動を行いました。また、11か所の道路では、植栽地で花苗の植付けや水やりなど手入れを行い、道路の美化を保つとともに、区民の道路保全の理解を深めました。
5	自転車放置防止協力員の活動	区と自転車放置防止協力員(51団体)が連携して駅周辺において放置自転車による交通環境の悪化防止に取り組んだ結果、駅周辺の一日当たりの平均放置自転車台数は、913台と平成29年度の1,013台より減少させることができました。
6	違反広告物の除却活動	区と違反広告物除却協力員1,164人(平成30年度末)とによる屋外広告物法(東京都屋外広告物条例含む)に基づく違反広告物の除却を行いました。(年間除却枚数計12,080枚) こうした区民参加による除却活動は、気づいたときに行えることから、常にまちの美化が保たれ、着実に成果を上げています。また、巡回することにより、副次的に防犯効果も期待されます。

7	水鳥一斉調査の実施	善福寺公園・善福寺川緑地・和田堀公園の3か所において、321人の区民参加による水鳥一斉調査を実施しました。毎年、水鳥一斉調査には、多くの区民が参加しており、参加者の川や自然に対する意識を高めることができました。 調査結果は、区のホームページや、川に関するパネル展で区民にお知らせし、周知することができました。
8	みどりの保全に向けたボランティア活動	みどりのボランティア杉並に登録している約50人が、区立公園等で延べ64回のボランティア活動を行い、協働によるみどりの保全・育成に貢献しました。毎年、こうした活動を通して、みどりを守り、増やし、育てることの基本を学び新たなボランティア活動を始められる方々が誕生しています。
9	花咲かせ隊の活動	134団体の花咲かせ隊の活動により、区立公園等の花壇が春、秋、冬と植え替えられ、多くの区立公園等が華やかになっています。こうした活動に対し、公園等利用者から花壇を評価する声が区にも寄せられています。また、ボランティア活動においては、世代の違う方との会話の場にもなり、世代間の交流に役立っています。
10	すぎなみ公園育て組の活動	52団体のすぎなみ公園育て組が、51か所の区立公園等の清掃、緑化などの活動を日常的に行うことにより、公園等利用者が気持ちよく利用できる環境が保たれました。

(2) 区民参加の機会の拡大

	項目名	主な取組内容
1	地域防災力の向上	発災後、地域住民が迅速かつ円滑に震災救援所を開設し運営できるよう、震災救援所開設訓練を実施しました。また、防災リーダー養成講座において「SUG」(初動に特化した震災救援所運営ゲーム)を実施しました。さらに、地域で防災・減災を担う人材としての「地域防災コーディネーター」の養成講座を開講しました。 帰宅困難者対策では、駅前滞留者対策連絡会をJR4駅で開催し、連絡会での意見等を踏まえて、荻窪地区と西荻窪地区ではエリア防災計画を策定しました。また、荻窪、西荻窪、高円寺の3駅では、実施訓練を行いました。

2	まちづくり条例に基づくまちづくりの推進	荻窪駅周辺では、平成29年4月に策定した「荻窪駅周辺まちづくり方針」の具体化と、交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを目指す「荻窪駅周辺都市総合交通戦略」を地域と地域交通事業者等と協力して平成31年1月に策定しました。 また、荻窪駅周辺都市総合交通戦略の普及啓発のため、まちづくりニュースを発行し、対象区域に配布しました。
3	省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進	環境団体、NPO団体、エネルギー事業者との協働により、区民向けの省エネ相談会や太陽光発電機器の設置者とこれから設置を考えている区民との情報交換会を行うなど、区民参加の拡大に努め、省エネルギー及び創エネルギーについての理解促進を図りました。 また、太陽光発電機器を設置している区立小中学校を対象に、太陽光発電の仕組みや地球温暖化対策等の環境学習を実施し、アンケートでは、9割以上の児童・生徒から理解が進んだとの回答が得られました。
4	区民の参加による健康づくり	地域自主グループ及び健康づくりリーダーと協働して、健康づくりに関する普及啓発活動を実施するとともに、杉並区歯科医師会等との協働による歯と口腔の健康に関するイベント「よい歯ファミリーフェスティバル」を開催するなど、関係機関や地域のネットワークと連携して、区民の健康意識を高め、地域の健康づくりの活動を推進しました。
5	地域と連携・協働する学校づくりの推進	「地域運営学校(コミュニティ・スクール)」を新たに6校指定したことで、全小・中学校の8割を超える53校で、保護者や地域住民等の学校運営への参画を進めることができました。 学校で行われる様々な教育活動を支援する学校支援本部では、学校と地域との間の調整役として各種企画の連絡調整や協力者の確保等を行う学校・地域コーディネーター等に対して各種研修を実施し、地域人材による豊かな教育活動への支援の充実を図りました。
6	オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会の開催	区民懇談会より派生した実行委員会は、「スポーツ」、「地域活性」、「子ども」の3つの分野において、大会遺産(レガシー)の創出に向けた取組を進めました。 スポーツ実行委員会ではクリケット大会を開催し、地域活性実行委員会では永福体育館ビーチコートの体験会を実施、また、子ども実行委員会ではすぎなみフェスタにて子ども向けワークショップを行うなど、区民を主体とした事業展開により、地域の活性化を図りました。

方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実にに向けた支援

	項目名	主な取組内容
1	交通安全啓発キャンペーン等の実施	区内各警察署・交通安全協会と連携し、自転車利用のルール・マナー等の交通安全啓発キャンペーン(21回)、その他イベント(6回)を開催しました。区内における交通事故件数は、1,165件と前年に比べ19件1.6%減少しました。負傷者は1,353人と前年より18人減少しました。また、死者数は5人と前年より2人減少しました。
2	中央線あるあるプロジェクトの推進	区内産業団体や企業、NPO等とともに「中央線あるあるプロジェクト」実行委員会を組織し、多様な媒体による情報発信(新聞・WEB・フェイスブック・インスタグラム等)に取り組みました。(和文WEBサイトページビュー数:400,252件、フェイスブックいいね!数:9,109件)また、多言語による観光ガイドブック(英語・中国語(繁体字)・日本語)の作成・配布やPR動画の作成・拡散等を行い、外国人観光客を含む区外からの来街者の誘致や受け入れ環境整備を進めました。そのほか、シンボルイベントとして「高円寺フェス」の共催や、ネパール人学校と連携したアニメワークショップ等、様々な事業を実施しました。
3	杉並産農産物の地産地消の推進	区内農家の方にスポットをあてた農業情報誌「杉並農人」の刊行(8~10号)や区内農産物の直売所などを紹介した冊子「農産物直販マップ」の発行などにより、区内農業情報の発信をしました。また、学校給食地元野菜デー(配送支援事業)や即売会の開催、平成30年12月にリニューアルしたJA東京中央の直売所である杉並グリーンセンター(現ファーマーズマーケット荻窪)の周知により地産地消を推進しました。 さらに、区内飲食店での杉並産野菜の活用など販路の拡大を実施しました。
4	「都市農地を守ろう！」アグリフェスタの開催	JA東京中央・世田谷区・杉並区の三者による協働事業として「アグリフェスタ2018」を10月に杉並区役所で開催しました。三者の代表と両区の農家の方も交えた、都市農業についてのトークセッションでは、都市農地保全の重要性について周知を図りました。そのほか、区内産農産物で作ったスムージーなどを来場者に提供し、食育・地産地消の周知を図ることができました。また、若い世代に関心を持ってもらうため、区内の高校生による音楽イベントを開催するなど来場者に都市農業の重要性を周知することができました。

5	食育の推進	食育推進ボランティアは、平成30年度のすぎなみ地域大学の受講修了者19名を加え登録数183名となりました。 食育推進ボランティア、区内農家、JA東京中央との協働により、イベント実施やレシピ集の作成配布を行い、地産地消、野菜の摂取拡大に向けた普及啓発活動を推進しました。 区、JA東京中央、青果店、飲食店などの民間事業者、食育推進ボランティア等からなる食育推進実行委員会では、中学校との連携のもと、中学生とその家族等の若い世代に対する、朝ベジメニューコンテストを行い、朝食の大切さの普及活動を行いました。
6	わがまち一番体操の実施	「わがまち一番体操」を30会場で569回実施し、延べ12,472人が参加しました。また、介護予防普及啓発事業である「65歳からの身体能力測定会」を6会場で開催し、延べ452人が参加しました。 地域における介護予防の担い手として、熱意ある区民ボランティア(NPO法人)が身近な立場で介護予防の普及啓発を働きかけることで、高齢者の自主的な取組につながっています。
7	民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進	生活習慣病を予防するため、区民が定期的な運動ができるように「区民の健康づくり活動に関する協定」を締結した民間運動施設と協働し、休日夜間等の開催や初心者向けなど参加しやすい内容や日程を設け、気軽に参加できるよう廉価な運動プログラムを提供した結果、延べ425人が参加しました。
8	ヘルシーメニュー推奨店事業の実施	野菜たっぶり、減塩などのヘルシーメニューを提供するヘルシーメニュー店は新規と再登録を含め66店舗、健康情報のポスターを掲示する健康情報店は18店舗が新たに増え、登録延べ件数は1,027店舗になりました。 健康情報ポスターの配布をとおして、食育推進ボランティアと飲食店との信頼関係が醸成され、飲食店のヘルシーメニュー提供や健康情報PRなどの積極的な取組につながっています。
9	ゆうゆう館協働事業の実施	ゆうゆう館32館で協働事業を10,801回実施し、117,804人が参加しました。ゆうゆう館を拠点とした協働事業の定着とともに、高齢者の社会参加への意欲も高まっています。 また、この事業を通じ、地域人材の発掘や、地域の団体やケア24等の関係機関との連携が進み、地域の活性化に寄与しています。

10	ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク(地域の目)事業の実施	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯に対して、あんしん協力員 522 人、あんしん協力機関 75 団体による見守りを実施しました。また、地域包括支援センター(ケア 24)を中心に各地域で開催された地域連絡会では、効果的な見守りに関する事例発表や意見交換などを行い、地域全体の見守り意識と見守り力の向上を図りました。 また、外出することが少ない高齢者への地域住民等による声かけは、自主グループ活動やサロンへの参加につながり、地域社会からの孤立を予防しています。
11	災害時要配慮者支援の推進	災害時要配慮者対策連絡協議会での検討内容を踏まえ、「災害時要配慮者の支援のための行動指針」の改訂を行いました。また、要配慮者への安否確認をより円滑に行えるよう安否確認活動の簡易マニュアルなどの資料を作成しました。 福祉支援所については、新たに民間福祉施設 2 施設と協定を締結し、累計 26 施設となりました。また、福祉支援所連絡会を活用し、各施設の防災訓練の取組状況や初動体制について意見交換を行うとともに、各施設に備蓄されている資機材を活用した訓練を実施しました。
12	地域子育てネットワーク事業の実施	各小学校区域で、地域住民等との協働による伝統行事等を実施し多世代交流の機会を創出しました。また、保育園の入園相談等を児童館で行う「出張子どもセンター」を新たに実施して、子育て家庭の支援を図りました。 子ども・子育てプラザ天沼及び成田西の開設に伴い、従前の児童館が担っていた地域子育てネットワーク機能の継承に取り組みしました。
13	子ども・子育てメッセの開催	平成 31 年 2 月に開催した第 14 回子ども子育てメッセは、61 団体の出展を得て、来場者数は前回は 100 人上回る約 3,100 人でした。 また、来場者アンケートでは、総回答数の 85%の方から「子育てのヒントを得られた」等の肯定的な回答がありました。
14	地域教育推進協議会の支援	7 月に、区内で 3 地区目となる杉並和泉学園校区地域教育推進協議会が発足し、「ふるさと和泉 みんなの夏祭り」や「和泉地域乳幼児関連施設連絡会」等を開催するなど、地域教育推進協議会としての取組が始まりました。 先行 2 地区(天沼中学校区、高円寺地区)では、子どもの育成や教育に関わる課題の解決に向け、各種団体のイベント情報等を集約したカレンダーを発行し、情報共有することで団体間協力の活性化を図るなど、地域教育推進協議会の自主的な取組を進めました。

15	郷土博物館における区民参加による協働展示の企画	荻窪地区区民センター協議会が、区民の協力を得ながら進めている聞き取り調査や資料収集の成果を紹介した協働展示「荻窪の記憶Ⅱ天沼 100 年の歴史」や、区民から寄贈された地域の資料を公開する「杉六小資料館」に関する協働展示「杉六小の”博物館”～学校と地域のたからもの～」など、多様な協働展示を実施し、地域における郷土学習の新たな担い手の育成を進めました。
16	すぎなみフェスタの開催	今回で 6 回目となった「すぎなみフェスタ」は、10 万人を超える来場者を数え、区を代表する催しとなりました。 実行委員会が中心となり、警察や消防に協力を仰ぎ安全・安心を確保するとともに、杉並区農業祭、すぎなみ産業フェア、すぎなみパン祭り・スイーツフェアといったイベントと連携したことで、より多くの方に楽しんでいただくことができました。 また、その開催は多くの企業・団体等の皆さまに支えられており、延べ 338 団体から協賛をいただきました。
17	男女平等推進センター啓発講座の実施	区内で活動する団体等の企画・運営により、女性の働き方や父親の家事・育児への参画などをテーマに 5 講座開催し、延べ 273 人の参加者がありました。また、平成 30 年度も新規団体による講座を開催し、地域における団体等の育成及び活動の場や機会を提供することができました。
18	地域区民センター協議会への支援	センターまつりの開催など地域区民センター協議会の活動を支援するため、事業費補助金を交付しました。 各地域で活動する団体と地域特性を生かした協働事業は、7 所で計 55 事業、地域の課題等についての意見交換の場である地域懇談会を 7 回開催しました。
19	地域活性化事業への支援	町会・自治会が行う事業の支援拡充を図るため、地域活性化事業「まちの絆向上事業助成」は、平成 30 年度から単一町会に加え地区町会連合会の事業も対象とし、単一町会 17 団体、地区町会連合会 1 団体、計 18 団体への助成を行いました。 また、町会・自治会の運営に必要な会計処理、会則、個人情報保護について学ぶ「町会・自治会運営実務研修」を 3 回開催し、延べ 168 人が参加しました。
20	協働提案制度の実施	平成 30 年度は、行政テーマ設定型の継続事業となる「すぎなみレドリーボンプロジェクト」を実施しました。また、NPO等との協働事業の拡充を図るため、既存の協働提案制度における課題を整理し、募集方法等の見直しを行い、平成 31 年1月に令和元年度の提案募集の説明会を実施しました。

21	NPO等の活動支援	<p>すぎなみ協働プラザは、情報紙やメールマガジンの発行のほか、スキルアップ講座や活動テーマ別の交流会の開催などにより、NPO団体等の活動を支援しました。</p> <p>NPO活動資金助成では、7 団体に計 190 万円の助成金を交付し、団体の活動を支援しました。</p> <p>NPO支援基金の普及については、すぎなみ協働プラザと連携してすぎなみフェスタや地域区民センターまつりなどで募金活動を行ったほか、NPO活動資金助成の交付団体がそれぞれの活動において募金活動を行いました。</p>
22	すぎなみ地域大学の運営	<p>社会教育センター(「すぎなみ大人塾」事業)や杉並ボランティアセンター等と連携し、新規講座の企画・立案・運営を行うなど、関係機関との協力体制を充実しました。また、役割分担を整理するため、地域活動に携わっている方々に対する講座については、すぎなみ協働プラザが実施することとしました。</p> <p>この結果、すぎなみ地域大学の講座は、「現役世代」「交流の場づくり」「実践体験」を講座やカリキュラムづくりの視点に取り入れることとなり、地域活動へ関心を寄せている新規層を開拓することができました。</p>
23	地域人材の発掘と育成の推進	<p>すぎなみ地域大学では、各主管課が中心となって検討した個別・具体的な地域課題を解決する講座に加え、地域で活動したいという方のきっかけをつくる講座として、「地域活動基礎コース」の中で、町会や商店街などで活躍している方々等を講師として、地域のことをもっと知ってもらう講座を開講し、ボランティア活動や地域活動に踏み出す人材育成に取り組みました。</p>

2	すぎなみ学倶楽部の運営	<p>区民参加型のウェブサイトとして、56 人の区民ライターが自由な視点で取材した記事を掲載し、様々な杉並の魅力を紹介しました。(ページ数: 51 件、コラム数:169 件、閲覧数:627,401 件(平成 29 年度比 13,504 件の増加))</p>
3	すぎなみ子育てラボラトリーによる子育て情報の発信	<p>すぎらボでは、「防災食の試食会」や「西荻・方南地域のハロウィンイベント」など 36 本の記事を作成・掲載しました。</p> <p>この結果、年間ページビュー数は、前年を約 33%上回る 209,538 件となりました。</p>
4	地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」の運営	<p>平成 30 年度は、18 団体の新規利用申込がありましたが、登録団体の整理を行ったため、利用登録団体数は 287 団体と前年比 26 団体減となりました。年間アクセス数(ページビュー)は、800,026 件(前年比 116,028 件増)となり、多くの方に地域活動団体の活動状況を発信することができました。</p> <p>また、地域コミュニティの集いをすぎなみ協働プラザの団体交流会と合同開催し、より多くの方々に地域コムをPRしました。</p>
5	戦略的広報の推進	<p>民間から登用している広報専門監の助言を受けて、戦略的広報に取り組みました。</p> <p>平成 29 年度に開始した区公式フェイスブックは広告の運用を開始し、認知向上及び利用者の増加に努めました。また、新たにツイッターを導入し、SNSによる情報発信を拡充しました。</p> <p>また、区として重点的に広報を行う事業を選定し、広報課による支援を強化するとともに、広報に関する職員研修を実施し、区全体の情報発信力の強化を図りました。</p>
6	区政を話し合う会の実施	<p>区政の課題をテーマに、無作為抽出の区民が区長と直接意見を交換する懇談会を年 4 回開催しました。日頃、区政と接点が少ない区民の声を幅広く受け止めるとともに、参加した区民からも「杉並を盛り上げるため、自分にもできることお手伝いをしたいと思った」「区長や他の様々な方のテーマについての考えを知ることができた」などの意見が寄せられ、区政への関心や理解を高めることができました。</p>

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実

	項目名	主な取組内容
1	ICTを活用した災害情報の収集と発信	<p>区民への情報提供手段の充実を図るため、防災地図アプリケーション「すぎナビ」で、地震被害シミュレーションによる被害想定結果の閲覧と地震被害想定ARアプリの利用を可能としました。</p> <p>「総合震災訓練」や「すぎなみフェスタ」など区民が参加するイベント等でパンフレット配布等の普及啓発を行った結果、平成 30 年度は約 3,000 件(前年度末比 24%増)のダウンロードがあり、累計ダウンロード数は 15,425 件と着実に伸びています。</p>

○平成30年度行財政改革の取組成果

4-3 行財政改革基本方針に基づく取組成果

区は、基本構想の実現に向けて、平成26年度に改定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり分権型時代における行財政改革の5つの基本的な方針を定め、取組を進めています。

- 方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現
- 方針2 効率的な行政運営
- 方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成
- 方針4 区立施設の再編・整備
- 方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

平成30年度は、上記方針に基づき、「民営化・民間委託等の推進」、「財源の確保」などの課題について着実に取組を進めました。また、これからの行財政運営を進めていく上で、最重要課題である、「区立施設再編整備計画の推進」について全庁的に取り組みました。

各取組項目の成果については、次頁以降のとおりです。

以上の取組の結果、平成30年度は4,851,296千円の財政効果額を得ることができました。

なお、平成30年4月1日における職員数は、平成29年度当初の職員数に対し30名の増員となりました。

	項目名	主な取組内容
方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現		
1	持続可能な財政運営の確保	平成24年に定めた「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を見直し、積立基金の中心である財政調整基金と施設整備基金について、それぞれの目的や基金の性格に応じた積立目標の設定や、現金主義と発生主義の両面から財政の健全性を計ることができるようにするなど、ルールの見直しを行いました。 平成29年度決算剰余金の2分の1以上の積み立てなど、財政調整基金に約83億円を積み立てました。 【平成30年度末積立基金全体の残高:約578億円】
2	財政情報の公表	「財政のあらまし」を発行しました。(平成30年5月・11月) 「平成29年度区政経営報告書」を発行し、財政指標や基金・公債費の状況、主要事業の成果などを公表しました。(平成30年9月) 予算編成過程を公表しました。(平成30年11月、平成31年2月) 令和元年度当初予算の基本的な考え方や重点的に取り組む施策・事業、区財政の現状などを掲載した「平成31年度区政経営計画書」を発行しました。(平成31年1月)
3	区有財産の有効活用	平成30年9月30日をもって廃止した旧秋川研修室について、不動産鑑定評価を経て、一般競争入札を実施し、売却しました。 ウェルファーム杉並特別養護老人ホーム棟の建設工事着工までの間、建設用地を駐車場運営民間事業者へ貸付け、収入を確保しました。 子ども・子育てプラザ成田西など区有施設4施設において、一般競争入札により自動販売機(4台)を設置しました。
4	駐車場の有料化	高井戸地域区民センターの指定管理料は、駐車場の有料化(平成29年6月)に伴う収入見込み分として227万円を削減することができました。 また、ウェルファーム杉並複合施設棟の駐車場の有料化(平成30年3月)に伴い、平成30年度で109万円の収入を確保することができました。
5	区営住宅の駐車場の貸出	区営住宅の未利用駐車場を、近隣住民等入居者以外へ貸出拡大するため、広報すぎなみ、区公式ホームページ、募集看板の設置により利用周知するとともに、区内不動産関係団体との協定に基づいた仲介を行った結果、月平均50台分の貸出により、1,086万円の収入を確保することができました。
6	広告収入等の確保	区が発行する広報すぎなみ等への広告掲載により、収入確保に務めました。(広報すぎなみ84万円、区公式ホームページバナー342万円、ごみ・資源の収集カレンダー(12枠分)60万円、すぎなみ教育報(年4回延べ8枠分)16万円、保育施設利用のご案内(新規)32万円、高齢者のしおり(3年に1回発行)(5枠)64万円) また、地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」では、バナー広告掲載による収入見込み分として、サイト保守業務委託費を15万円削減することができました。さらに、平成30年9月から、杉並アニメーションミュージアム及び公衆便所(2か所)にネーミングライツ事業を導入し、維持管理経費の財源として303万円を確保することができました。

	項目名	主な取組内容
7 ①	税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	口座振替の勧奨による納期内納税の推進に取り組むとともに、納付センターによる納付案内・夜間電話相談や滞納処分の実施などにより未納税金の解消に努めました。 これらの取組により、収納率は現年課税分98.78%（対前年度+0.10ポイント）、滞納繰越分32.42%（対前年度+1.25ポイント）、特別区民税全体では96.43%（対前年度+0.35ポイント）となりました。
7 ②	税・保険料・利用料等の収納率の向上【国民健康保険料】	現年分に重点を置き、納付相談において現年分を優先した納付計画を勧めるとともに、納付センターによる納付案内などを行いました。また、滞納繰越分については、財産調査の拡充による差押の強化や、財産調査結果に基づく滞納処分の執行停止等を行いました。 これらの取組により、収納率は現年分 85.20%（対前年度△0.11ポイント）、滞納繰越分 42.22%（対前年度+5.09ポイント）、全体として77.16%（対前年度+1.85ポイント）となりました。
7 ③	税・保険料・利用料等の収納率の向上【後期高齢者医療保険料】	現年分を重点に、納付センターを活用した納付案内や催告文書などによる催告を行いました。また、財産調査の結果に基づき、執行停止や差押を行いました。 これらの取組により、収納率は現年分98.99%（対前年度+0.13ポイント）、滞納繰越分50.08%（対前年度+3.08ポイント）、全体として98.04%（対前年度+0.21ポイント）となりました。
7 ④	税・保険料・利用料等の収納率の向上【介護保険料】	支払い能力が低下しながら、再三の催告にも応じない悪質な滞納者について、財産差押により、約700万円を未納保険料に充てました。また、平成29年6月から導入したコンビニ収納の納付件数は、導入直後の7月と一年後の同月との比較で、約1,700件の増加となりました。 これらの取組により、収納率は現年度分98.84%（対前年度+0.26ポイント）、滞納繰越分28.43%（対前年度+0.62ポイント）、全体として97.20%（対前年度+0.62ポイント）となりました。
7 ⑤	税・保険料・利用料等の収納率の向上【保育料】	平成30年度新規認可保育所入所児童の保護者3,139名に口座振替勧奨を行い、2,549名を口座振替とし、平成30年度末の口座振替率は92.6%（対前年度+1.9ポイント）となりました。また、納付センターの活用及び保育料納入済通知の送付等、滞納者への催告を行い、分納等の納付相談につなげました。 これらの取組により、収納率は現年度分99.69%（対前年度△0.13ポイント）、滞納繰越分25.93%（対前年度+6.75ポイント）、全体として99.23%（対前年度+0.20ポイント）となりました。
7 ⑥	税・保険料・利用料等の収納率の向上【学童クラブ利用料】	平成30年度入会の保護者4,333名に口座振替勧奨を行い、4,072名を口座振替とし、平成30年度末の口座振替率は94.0%（対前年度△1.8ポイント）となりました。また、未納者への文書催告等を実施しました。 これらの取組により、収納率は現年度分99.69%（対前年度+0.47ポイント）、過年度分29.87%（対前年度+12.33ポイント）、全体として97.85%（対前年度+0.61ポイント）となりました。

	項目名	主な取組内容
7 ⑦	税・保険料・利用料等の収納率の向上【住宅使用料】	長期滞納者には納付計画の遵守を徹底するとともに新たな滞納者とならないよう、対象者の特性に応じた滞納指導を行いました。また、連絡の取れない滞納者に対して臨戸訪問を実施しました。 これらの取組により、区営住宅の収納率は99.8%（対前年度+0.2ポイント）、高齢者住宅の収納率は99.9%（対前年度±0ポイント）となりました。
7 ⑧	税・保険料・利用料等の収納率の向上【新たな収納方法の検討】	税、保険料の期限内納付や収納率の向上を図るため、新たに、ペイジー、クレジット収納を住民情報システム再構築と併せて導入することとしました。また、モバイルレジ（インターネットバンキング）については、後期高齢者医療保険料と介護保険料でも利用できるよう対象を拡大することとしました。
8	社会保障・税番号（マイナンバー）制度を活用した適正な賦課の実施	平成29年11月に情報提供ネットワークによる情報連携が本格稼働したことにより、マイナンバーを活用した扶養者の所得情報の収集や納税者の所得情報の名寄せ及び居住地情報の把握などを行うことが可能となり、賦課の適正化を図ることができました。
9	ふるさと納税制度の活用	民間ポータルサイト経由のふるさと納税の申込は、188件、668万円と前年度（133件、440万円）を上回る寄附となりました。 ふるさと納税に伴う区民税額の減収額と行政サービスへの影響や、ふるさと納税制度の仕組みを区民に周知するとともに、区の考えをメディアを通じ広く発信しました。
10	補助金の見直し	補助金交付基準及び検証・評価基準に基づき、補助金の検証・評価を各所管課で実施するなど、令和元年度当初予算の編成に活用しました。
11	使用料・手数料等の見直し	使用料・手数料等検討委員会において、改定の目的、現状における課題、見直しに向けた検討事項、今後の進め方の確認を行いました。 令和元年度の取組スケジュールを設定するとともに、令和元年5月に実施する区民アンケートの検討を行いました。
12	保育施設利用者負担の適正化	認可保育所、区立子供園について、平成30年4月1日から新保育料を適用しました。また、区保育室及び認可外保育施設等の利用者負担について、認可保育所に準じて適正化を行いました。
13	奨学資金の償還率向上	債務者本人への催告及び連帯保証人への働きかけを強化するとともに、民間債権管理回収事業者による債権回収の取組を進めました。 これらの取組により、収入済額は約9,776万円（対前年度約491万円増）、償還率は45.68%（対前年度+3.94ポイント）となりました。

項目名	主な取組内容
14 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	集積所での排出調査を継続的に実施し、事業系有料ごみ処理券を貼付していない事業者に対して、訪問や文書による指導を約460件行いました。また、広報媒体による排出ルールの周知や、廃棄物収集運搬許可業者への収集委託を勧奨するなどして、事業者間の負担の公平性を保つ取組を実施しました。
15 子育て応援券事業の適正化	子育て応援券の利用状況分析結果や利用者アンケート・子ども子育て会議での意見等を踏まえ、令和2年4月から、より使いやすい事業にするとともに、受益と負担の公平性等を考慮した見直しを実施することを決定しました。
方針2 効率的な行政運営	
1 行政評価の充実	行政評価を実施して総合計画・実行計画の進捗状況・達成度を把握するとともに、行政評価の結果については、予算編成への反映を図りました。また、新地方公会計制度の財務情報の活用について、試行的に一部の事務事業で事業別コスト計算書を作成しました。
2 民営化宿泊施設の運営の見直し	毎年定例で行っている公認会計士による会計監査では、事業者へ施設の経営状況の明確な説明を求め状況を明らかにするとともに、今後の運営方針等について協議しました。
3 区民サービス窓口の整備	平成28年2月のマイナンバーカードによる証明書コンビニ交付サービスの開始を踏まえ、平成30年8月末に、証明書自動交付機を廃止しました。これに伴い、証明書コンビニ交付サービスの更なる周知を行ったほか、地域区民センター等で出張申請受付会等を実施するなどマイナンバーカードの普及を図ったことで、平成30年度末までに約11万人に交付しました。 また、3月の最繁忙期には、転出・印鑑登録用の専用臨時窓口を設置するなどして、利用者の分散を図った結果、平均最大待ち時間を前年と比較して13分短縮しました。
4 中小企業勤労者福祉事業(ジョイフル杉並)の運営の見直し	平成30年4月1日からの東京広域勤労者サービスセンターへの事業移行にあたっては、ジョイフル杉並加入者が切れ目なく移行できるよう支援を行いました。 広報すぎなみや区公式ホームページで定期的に会員募集の記事を掲載したほか、区が主催するイベントなどでチラシを配布し周知・PRを行いました。
5 公園管理事務所の業務実施方法の見直し	塚山公園管理事務所について、平成31年4月からの委託化に向けて、公募型プロポーザル方式の選定委員会を設置し、受託者候補者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。

項目名	主な取組内容
6 環境活動推進センターの運営の見直し	区民の環境意識の向上と環境団体の活動活性化を目的に、杉並清掃工場・高井戸地域区民センターと連携して「すぎなみエコ路地フェスタ2018」を開催し、2日間で前回を上回る延1,000人の方が来場しました。今回のフェスタでは、環境活動に関するパネル展やワークショップ等を利用した環境活動推進センターの事業紹介等の周知を行うことができました。 また、センター事業運営について、これまでのセンターの活動内容や運営状況を検証し、センターの運営見直し方針を作成しました。今後は方針に基づき運営に取り組み、持続可能なセンター事業の運営を目指します。
7 ごみ収集方法の効率化とサービスの充実	収集作業の効率化を図るため、すべての清掃車両の作業状況等の検証を行い、その結果を踏まえた作業計画を作成しました。 ふれあい収集の対象者である高齢者や障害者等に対して、福祉部門と連携した取組として、引き続き熱中症に関する注意喚起や安否確認を行いました。さらに防災部門と連携した取組として、感震ブレーカー設置にあたり、費用助成対象となる地域の居住者に対して、設置支援事業の周知を行いました。
8 区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援	区内の民間施設と区立施設職員を対象に、重度障害者を含めた施設利用者への介助スキルの習得や介助に関する情報共有の共同研修等を実施し、施設利用者支援スキルの向上に向けた民間施設への支援を行いました。 施設利用者保護者会等を通じて、新規開設施設への移行について丁寧に説明し、理解を求めました。また、令和元年度本格実施に向けて民間施設からの支援依頼等の対応にあたる職員や職種確保のため業務体制の工夫や調整等を行いました。
9 区立施設を活用したふれあいの家の再構築	平成30年9月末日をもって、上井草ふれあいの家を廃止し、平成31年3月末日をもって、永福ふれあいの家を廃止しました。また、下井草ふれあいの家については、令和元年11月末で廃止することを決定しました。 ふれあいの家4施設(荻窪、宮前、和泉、和田)の平成31年4月からの契約更新にあたり、土地価格の調査を行い、調査結果に基づき賃料の改定を行いました。
10 住民情報システムの再構築	業務システムで共通利用する文字情報やセキュリティ対策等を一体的に管理する共通基盤システムの基本設計が完了しました。 基幹系業務システム及び福祉・子育て系業務システムの設計・構築業務の公募型プロポーザルを実施し、受託者候補者を選定し、委託契約を締結しました。また、インフラ環境構築業務にかかる公募型プロポーザルを実施し、受託者候補者を選定しました。
11 民営化・民間委託等の推進	民間委託や指定管理者制度を導入する所管課への情報提供や各種相談に応じ、準備作業を進めました。また、平成30年度末に指定管理期間が満了する施設(保育園、体育施設、図書館、公園)について、次期指定管理事業者の選定を行いました。 【指定管理者制度による管理施設数 29施設(平成30年度末)】

項目名	主な取組内容
12 区立保育園の民営化等の推進	平成31年4月から民営化する杉並保育園について、在園児保護者へ民営化に向けた取組等に関する説明・意見交換を行うとともに、年間を通じて、私立園として円滑に運営できるよう引継ぎを実施しました。 令和2年4月から民営化する井荻保育園・中瀬保育園について、運営事業者を選定するとともに、令和元年度に実施する引継ぎに向けて移行計画を作成する等の取組を進めました。
13 学童クラブ運営委託の推進	委託学童クラブ(12か所)について、モニタリングの前期評価結果や保護者アンケート結果に基づき、受託事業者へ指導・助言を行い、サービスの向上を図りました。 成田西学童クラブについては、平成30年4月から杉並第二小学校内への移転に伴い、杉二学童クラブと統合した運営委託を開始しました。 荻窪北、高井戸及び下井草学童クラブについては、平成31年4月からの円滑な業務委託開始に向け、決定した受託事業者に対する引き継ぎを実施しました。
14 国保年金課の業務委託の推進	平成29年1月から、第1期、2期と段階的に実施してきた専門定型業務の民間委託について年間を通して運営を行いました。 委託に伴う成果と課題を洗い出し効果を検証するため、業務委託効果検証検討会を設置し、検討課題と検証項目の整理を行うとともに、委託後の窓口業務について窓口を訪れた方へのアンケート調査を実施しました。また、第3四半期までの履行評価を踏まえた効果検証を行いました。
15 介護保険課の業務委託の推進	第2期の業務委託に向け、委託範囲及び業務仕様の見直しについて検討を行うとともに、他の手法による業務効率化の可能性についても検討を行いました。 住民情報系システムの再構築に合わせて、業務手順の見直しによる業務の効率化について検討を行いました。
16 課税課の業務委託の推進	受託事業者に対しモニタリング評価結果に基づき助言等を行い、業務の効率化と区民サービスの向上を図りました。 住民情報系システム再構築に合わせて、業務の効率化を図るため、現行システムでの業務手順、帳票類等を再確認し、業務の見直し、検討を行いました。
17 職員の給与福利事務の効率化	平成30年4月から、人事課の給与係と福利係を統合し、給与福利係として、一体的かつ効率的に業務を行いました。また、令和元年度の年末調整業務の委託に向けて検討を進めました。
18 入札・契約制度改革	「公共工事設計労務単価改定に伴う賃金実態に関するアンケート調査」を実施し、区公式ホームページにおいて調査結果を公表するとともに、事業者に対して、改定された公共工事設計労務単価を労働者の賃金へ適切に反映させるよう要請しました。 契約制度検討委員会において、公契約条例の制定に向けた検討スケジュールを確認しました。

項目名	主な取組内容
19 委託業務等のモニタリングシステムの実施	区の委託業務及び指定管理等による区立施設の管理運営についてモニタリングを実施することで、サービス水準の確保に努めるとともに、社会保険労務士による労働環境モニタリングを昨年度から1業務増やし計5業務で実施し、適正な労働環境の整備に努めました。
方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成	
1 公務員制度改革に対応した人事・給与制度の構築	平成30年4月から実施となった新たな行政系人事・給与制度の運用に当たり、制度の改正趣旨や区の実情等を踏まえ、昇任選考方法等の見直しを行いました。具体的には、主任職については択一試験に加えて論文を課すこととし、係長職については申込制から人事評価を基本とした指名制に変更しました。
2 時代の変化に挑戦する職員の育成	行政系人事制度の改正等を踏まえ、人材育成計画の改定を行い、係長職昇任前研修や主任職昇任選考支援等を強化しました。
3 五つ星の区役所づくり	職員の意識改革と組織の活性化等を図るため、職員提案等に取り組みました。あわせて、「CS・接客マナー評価」を実施するとともに、身だしなみハンドブックの改訂等を行いました。
4 組織の改編等	児童虐待等の課題に迅速に対応するとともに、子育て支援や児童福祉等に関する機能をより一層強化するため、子ども家庭部を新設しました。また、新たな情報通信技術の活用等により、全庁的な業務効率化を一層推進していくため、政策経営部に情報・行革担当部長を新設しました。さらに、より効率的で効果的な組織体制の構築に向け、情報政策課や済美教育センター等で組織改正を行いました。 課内グループ制について制度を構築し、土木計画課でモデル実施を行うことを決定しました。 ノーマルデー等の実施により職員の超過勤務等の縮減に努めるとともに、令和元年度の超過勤務命令の上限規制等の導入に向けて準備を進めました。
5 職員定数の適正化	増加する行政需要に的確に対応するため、効率的な財政運営を図るとともに福祉職職員などを増員したことにより、平成30年度当初の職員数は、平成29年度当初の職員数に対し、30名の増となりました。
6 保育園調理用務職員定数の適正化	退職不補充により、職員の削減を行いました。
7 清掃職員の退職不補充	ごみの収集・運搬の効率化により、清掃職員を退職不補充としました。
8 学校用務業務等の包括委託等の推進	平成30年4月に2校の学校用務業務等を包括委託しました。 【累計36校】 平成31年4月から新たに委託する2校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。

	項目名	主な取組内容
9	学校警備の機械警備委託の推進	平成31年4月から新たに委託する2校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。【累計60校】
10	学校給食の調理委託の推進	平成30年4月に1校の調理業務を委託しました。【累計53校】 平成31年4月から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
方針4 区立施設の再編・整備		
1	東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進	「あんさんぶる荻窪」と「荻窪税務署等用地」の財産交換について、平成30年5月に財産交換契約を締結しました。 (仮称)都立高井戸公園内に区が整備予定の多目的広場の設置許可に向けて、整備内容等について東京都と協議を行いました。
方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進		
1	自治・分権の推進	地方分権改革に係る「提案募集方式」について、各課へ意向調査を行うなどの対応をしました。また、自治・分権に関する国・都等からの各種調査に対応するとともに、第8次地方分権一括法が公布・施行されたことに伴い、関係情報を幅広く収集し、各課へ周知しました。
2 ①	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【地域安全担当】	隣接自治体や隣接警察署と地域住民等が連携・協力して、区境合同パトロールを実施しました。なお、練馬区との合同パトロールを平成30年度に初めて実施し、過去を含め隣接する6自治体すべてにおいて連携が実現し、区境地域の防犯力をより高めることができました。 【区境パトロール実績】 中野区 (10月17日 68名参加) 練馬区 (10月18日 79名参加) 三鷹市・武蔵野市 (11月28日 131名参加)
2 ②	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【産業振興センター】	杉並区・中野区・ハローワーク新宿との共催事業として3回合同面接会を実施しました。 「保育のおしごと就職相談・面接会」を2回実施し、参加事業所は杉並区・中野区合わせて延べ52社で、参加した求職者延べ144名のうち30名が採用となりました。また、若年向けの「わかもの就職相談・面接会」を実施し、参加事業所は杉並区・中野区合わせて19社で、参加した求職者88名のうち12名が採用となりました。 杉並区、中野区、東京商工会議所杉並支部及び中野支部の4者で、アニメやサブカルチャーが集積する両地域の特性をブランド化し、来街者の誘致を図る、「中野区・杉並区アニメ・サブカル地域ブランディング事業」を実施しました。2区共同で多角的な情報発信を行い、開催イベントには4日間で延べ4,318人の方が来場しました。また、次年度から新たに豊島区と東京商工会議所豊島支部が連携の枠組みに参入することとなりました。

	項目名	主な取組内容
3 ①	基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【地域活性化推進担当】	静岡県南伊豆町で開催した「第五回地方創生・交流自治体連携フォーラム」において、交流自治体間の連携事業の課題や成果を確認・共有するとともに、フォーラムの討議を踏まえ、各交流自治体で実施している既存事業をベースに、それぞれの地域の魅力を生かした連携事業につなげていくこと等について、引き続き検討していくこととしました。
3 ②	基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【高齢者施設整備担当】	区域外特養の整備の検討にあたって、後期高齢者医療制度に関する国及び都の最新情報の収集に努めました。 都や交流自治体である青梅市と区域外連携における課題等について情報共有を図りました。
4	区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	連携協働事業推進連絡会を2回開催し、実際に連携した活動の報告を通じ、小中学生は将来への目標を身近に感じられたこと、高校生は自己有用感や自信を持てる機会となっていることなどの成果を確認し合うことができました。また、今後、校種を越えて互いにより実りのある活動ができるよう、関係を一層深めていく必要があるなどの意見の交換を行うことができました。
その他の取組による見直し		
1	システム関連経費の見直し	効率的な情報システムの導入・運用の実現に向けて、新規導入・更新等を予定している情報システム(5システム)について、専門知識を有するコンサルタントを活用し、見積内容の査定を行いました。
2	庁内印刷業務の見直し	平成28年度から民間委託を一部導入し業務の見直しを行い、平成30年4月から完全民間委託しました。
3	秋川研修室の廃止	区内民間団体等の研修等の利用に活用してきた秋川研修室について、稼働率や維持管理経費等を踏まえ、施設のあり方を検討した結果、平成30年9月30日をもって廃止しました。